

令和3年度  
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書  
(令和2年度実績)

令和4年3月

鳥 取 県



## 目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生・排出及び処理・処分状況	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	11
1. 産業廃棄物の種類の区分について	11
2. 委託中間処理後の残さ量について	11
3. 建設業の地域別発生量について	11
4. 単位と数値に関する処理	11
第5節 標本抽出・回収結果	12
第2章 調査結果	13
第1節 第1次産業を除く調査結果の概要	13
第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）	14
1. 種類別の発生・排出状況	14
2. 業種別の発生・排出状況	15
3. 地域別の発生・排出状況	16
第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）	17
1. 処理・処分状況の概要	17
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	19
3. 委託処理状況	20
4. 資源化、再生利用状況	21
5. 最終処分状況	24
第4節 第1次産業を含む調査結果	25
1. 種類別の発生・排出状況	25
2. 業種別の発生・排出状況	26
第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	27
1. 農業	27
2. 鉱業	28
3. 建設業	29
4. 製造業	31
5. 電気・水道業	34
6. 情報通信業	36
7. 卸・小売業	38
8. 医療・福祉	40
9. サービス業	42
10. その他の業種	44
第3章 産業廃棄物の推移	46
第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）	46
1. 種類別の発生・排出状況の比較	46
2. 業種別の発生・排出状況の比較	48
3. 地域別の発生・排出状況の比較	50
4. 処理・処分状況の比較	52
第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	53
1. 将来予測の方法	53

2. 排出量の将来予測	55
3. 処理・処分状況の将来予測	57
第4章 その他の調査結果	58
第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	58
1. 産業廃棄物の搬出状況	58
2. 最終処分量の県外移動状況	59
第2節 特別管理産業廃棄物	60
1. 種類別発生・排出状況	60
2. 業種別発生・排出状況	61
3. 処理・処分状況	62
第5章 管理型品目の調査結果	64
第1節 県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量	64
第2節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量	66
第3節 管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量	68
第4節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量	69
第5節 管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量	71
1. 県内発生分の委託直接最終処分量の搬出先都道府県	71
2. 県内発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県	72
3. 県内発生分の県外中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県	73
4. 県外発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県	74
参考資料 農業関連データ	75
1. 畜産農業からの動物のふん尿	75
2. 施設園芸農業からの農業用廃プラスチック類	75
巻末資料	76

# 第 1 章 調査の概要

## 第 1 節 調査の目的

本調査は、令和 2 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

## 第 2 節 調査に関する基本的事項

### 1. 調査対象期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間

### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッターダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類
（ ）内は、細区分。
①燃え殻
②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
④廃酸
⑤廃アルカリ
⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦紙くず
⑧木くず
⑨繊維くず
⑩動植物性残さ
⑪動物系固形不要物
⑫ゴムくず
⑬金属くず
⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書では「ガラスくず等」と略した]
⑮鉱さい
⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
⑰動物のふん尿
⑱動物の死体
⑲ばいじん
⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後に生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成 25 年 10 月改定）の業種区分を基本とし、表 1-2-2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
熱供給業	熱 供 給 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業>	運 輸 業
<卸売業、小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究 ・ 専 門 業
<宿泊業、飲食サービス業>	宿 泊 業 ・ 飲 食 業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生 活 関 連 業
<教育、学習支援業>	教 育 ・ 学 習 業
<医療、福祉>	医 療 ・ 福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

#### 4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す3地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

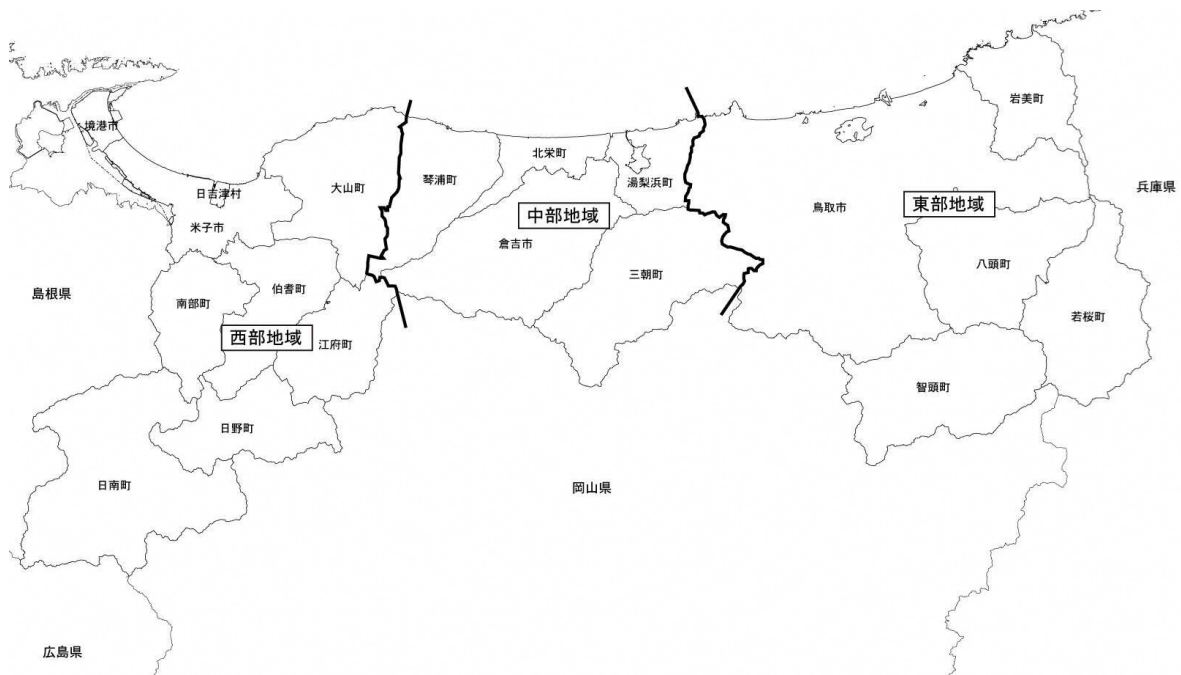


図1-2-1 調査対象地域区分



## 5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

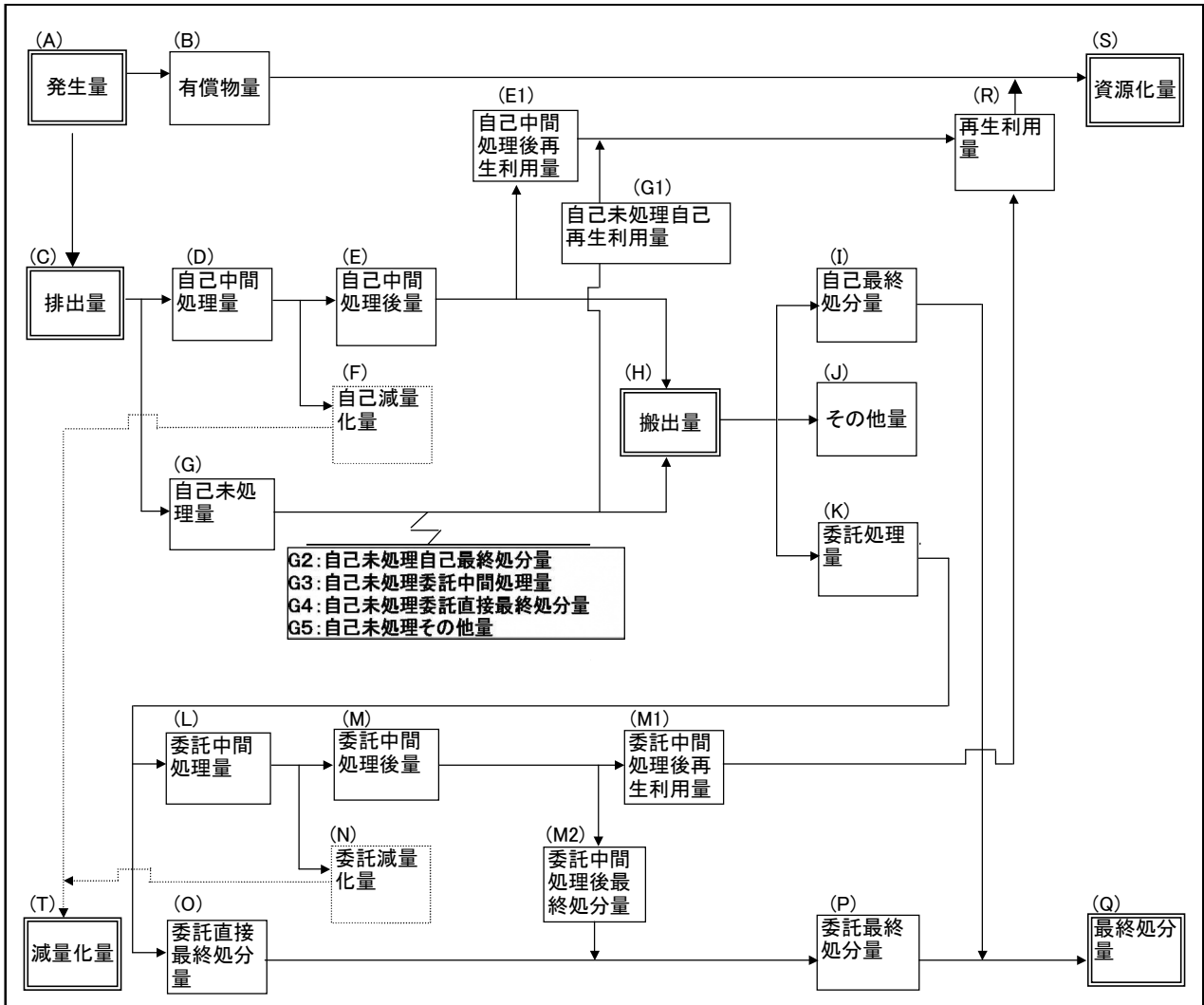


図1-2-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1 - 2 - 4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査等をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。また、郵送によるアンケート調査の他、多量排出事業者処理計画実施状況報告と産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式）もアンケート調査の補完のために使用した。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備 考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いた。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
物品賃貸業		○		
学術研究・専門業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉		○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

## 2. 標本調査について

### (1) 標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、産業廃棄物関連データ（令和2年度実績：多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書）をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所（寄与率が高い）を選定し、令和元年年次事業所母集団データベースから該当事業所を有意に抽出した。

### (2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②鉱業、製造業、電気・水道業、③医療・福祉、④林業、漁業、情報通信業、卸・小売業、飲食・宿泊業、教育・学習支援業、複合サービス事業、サービス業等、⑤運輸・郵便業、卸・小売業のうち自動車の整備を行う業種の5種類とした。

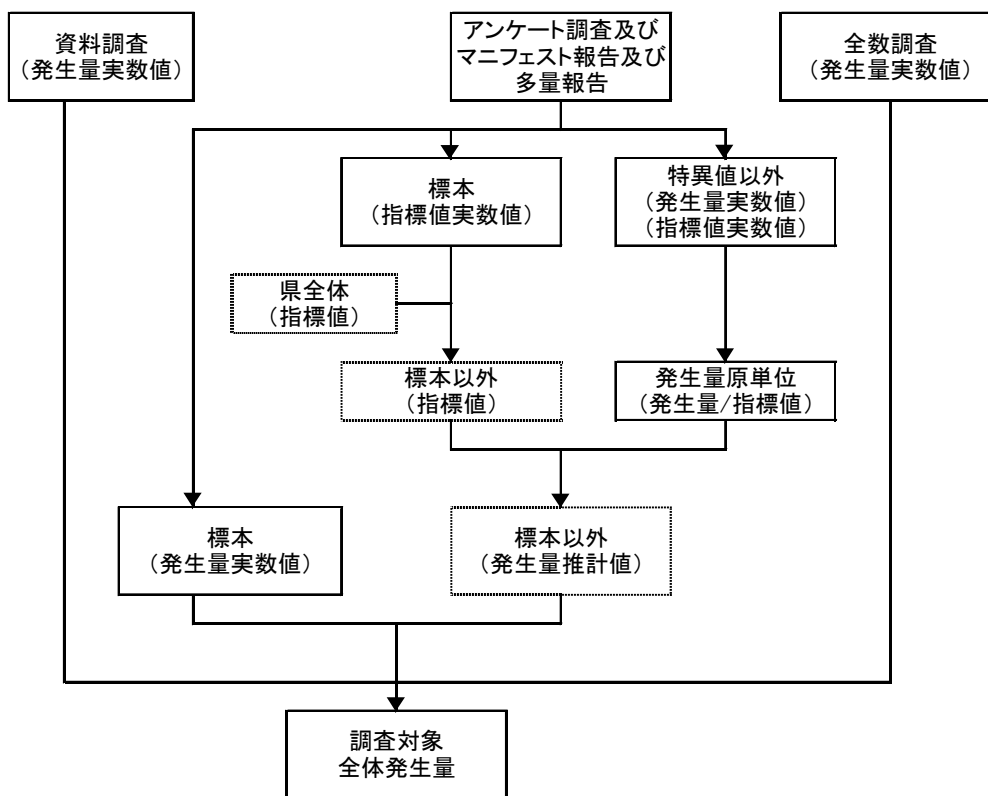
### (3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

#### 1) 推計の考え方

発生量全体の推計手法の流れを図1-3-1に示す。

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による業種別、種類別の発生量の合計により算出した。

資料調査及び全数調査では、実数値を集計して算出した。標本調査では、2)に示す発生原単位を用いて3)に示す推計方法により算出した。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1 - 3 - 1 発生量の推計方法の概念図

## 2) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、図 1 - 3 - 2 に示す A 式によって算出する。

## 3) 調査対象全体の発生量の推計方法

2) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（最新年度の母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1 - 3 - 2 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出	
A 式 $\alpha = W / O$	$\alpha$ : 産業廃棄物の発生原単位 $W$ : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 $O$ : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推計方法	
B 式 $W' = \alpha \times O'$	$W'$ : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 $O'$ : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1 - 3 - 2 発生原単位と発生量の推計方法

#### 4) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表1-3-2のとおりである。

表1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
漁業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
鉱業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査（経済産業省）
情報通信業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
運輸業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
金融・保険業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
物品賃貸業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
学術研究・専門業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
生活関連業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
教育・学習業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
医療、福祉 （病院）	従業者数 （病床数）	経済センサス 基礎調査（総務省統計局） （医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部）
複合サービス事業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
サービス業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
公務	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）

## 第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

### 1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず→（焼却処理）→[燃え殻]、[ばいじん] 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→[汚泥] 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上） 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

### 2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（平成22年4月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

### 3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

### 4. 単位と数値に関する処理

#### （1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

#### （2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は該当値がないものであり、「0」表示は、単位未満である。

## 第5節 標本抽出・回収結果

アンケート調査で回収のあった件数と、令和3年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式：アンケート調査票）の提出状況は、表1-5-1に示すとおりである。

アンケート調査の回収件数に加え、実績報告と、マニフェスト交付状況報告書から補完した有効回答件数（標本）は、1,439件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数25,484件（平成28年経済センサス基礎調査）に対する回収率でみると5.6%となっている。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	区分	総事業所数 (件)	有効回答件数 (件)	多量排出		有効回答率 (%)	集計排出量 (t/年)	推計排出量 (t/年)	捕捉率 (%)
				事業者 (件)	事業者以外 (件)				
合計		25,484	1,439	121	1,318	5.6%	1,080,672	1,201,751	89.9%
農業		309	0	0	0	—	596,958	596,958	100.0%
漁業		48	1	0	1	2.1%	8	35	22.1%
鉱業		6	2	1	1	33.3%	5,268	5,287	99.6%
建設業		2,353	247	72	175	10.5%	211,166	283,466	74.5%
製造業		1,460	240	19	221	16.4%	221,594	240,671	92.1%
電気・水道業		55	52	14	38	94.5%	18,787	18,787	100.0%
情報通信業		235	15	1	14	6.4%	281	667	42.1%
運輸業		528	61	1	60	11.6%	4,432	5,508	80.5%
卸・小売業		6,438	177	0	177	2.7%	7,889	23,754	33.2%
金融・保険業		561	35	0	35	6.2%	121	332	36.6%
物品賃貸業		1,318	43	0	43	3.3%	420	916	45.9%
学術研究・専門業		997	51	0	51	5.1%	408	1,255	32.5%
宿泊業・飲食業		2,938	55	0	55	1.9%	336	2,592	13.0%
生活関連業		2,422	53	0	53	2.2%	400	1,816	22.0%
教育・学習業		727	36	0	36	5.0%	580	1,227	47.2%
医療・福祉		2,246	247	13	234	11.0%	4,469	7,259	61.6%
複合サービス業		338	12	0	12	3.6%	78	182	42.7%
サービス業		2,108	101	0	101	4.8%	6,664	8,175	81.5%
公務		397	11	0	11	2.8%	814	2,864	28.4%



## 第2章 調査結果

令和2年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

### 第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

令和2年度の1年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物の発生量（第1次産業を除く）は617千トンであり、有償物量の12千トン（発生量の2.0%）を除いた産業廃棄物の排出量は605千トン（同98.0%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は515千トン（排出量の85.2%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は82千トン（同13.5%）、直接最終処分された量は8千トン（同1.3%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は92千トン（同15.2%）で、再生利用量は485千トン（同80.1%）、最終処分量は28千トン（同4.7%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて40トンとなっている。

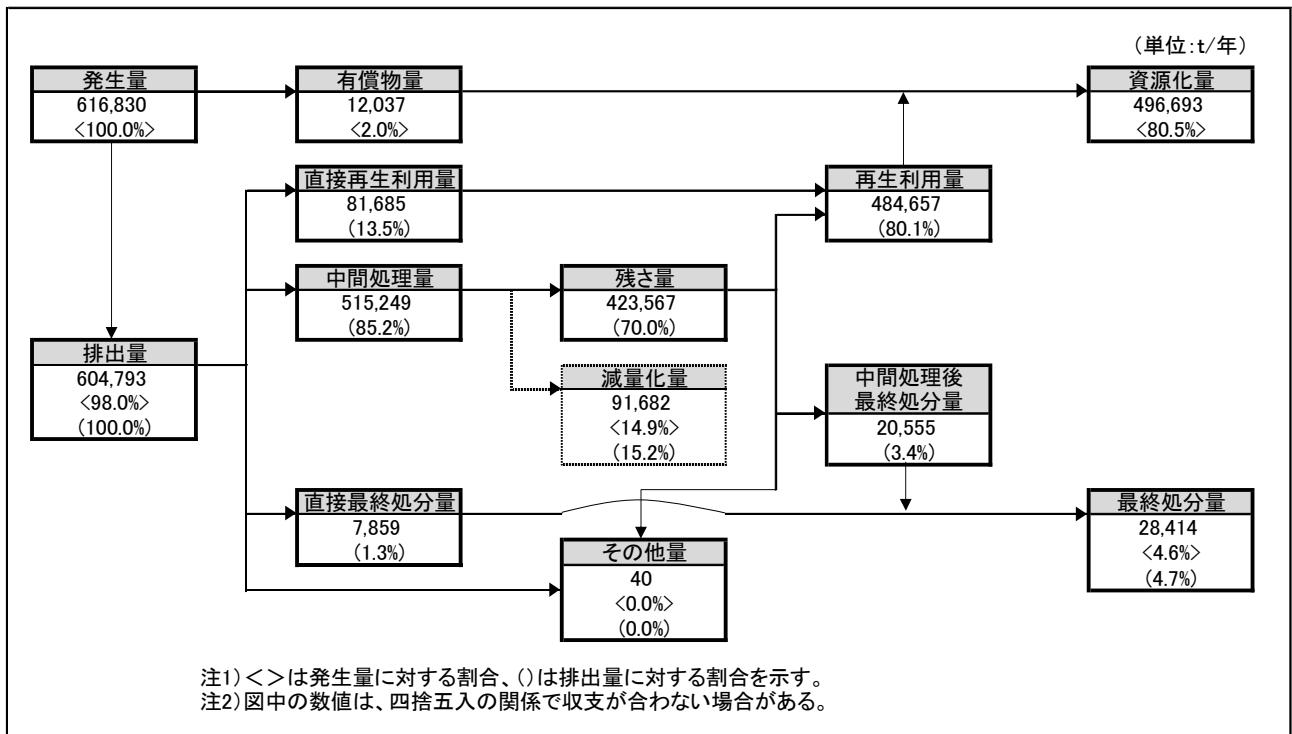


図2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（第1次産業を除く）

## 第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

### 1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量（617千トン）を種類別にみると、がれき類が251千トン（発生量の40.7%）で最も多く、次いで、木くずが117千トン（同18.9%）、汚泥が103千トン（同16.7%）、廃プラスチック類が30千トン（同4.8%）、ばいじんが25千トン（同4.1%）、金属くずが24千トン（同3.8%）等となっており、これら6種類で発生量の89.0%を占めている。

排出量（605千トン）を種類別にみると、がれき類が251千トン（排出量の41.5%）で最も多く、次いで、木くずが117千トン（同19.3%）、汚泥が103千トン（同17.0%）、廃プラスチック類が30千トン（同4.9%）、ばいじんが25千トン（同4.2%）、ガラスくず等が20千トン（同3.3%）等となっており、この6種類で排出量の90.2%を占めている。

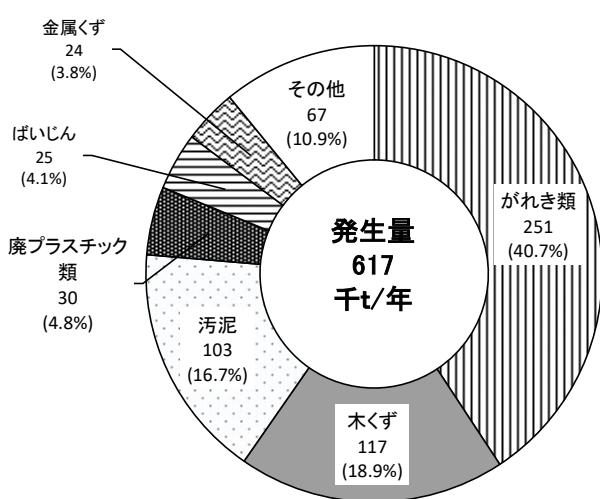


図2-2-1 種類別の発生量

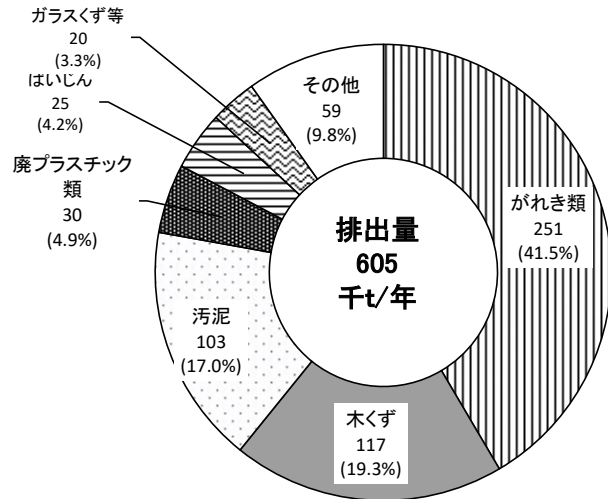
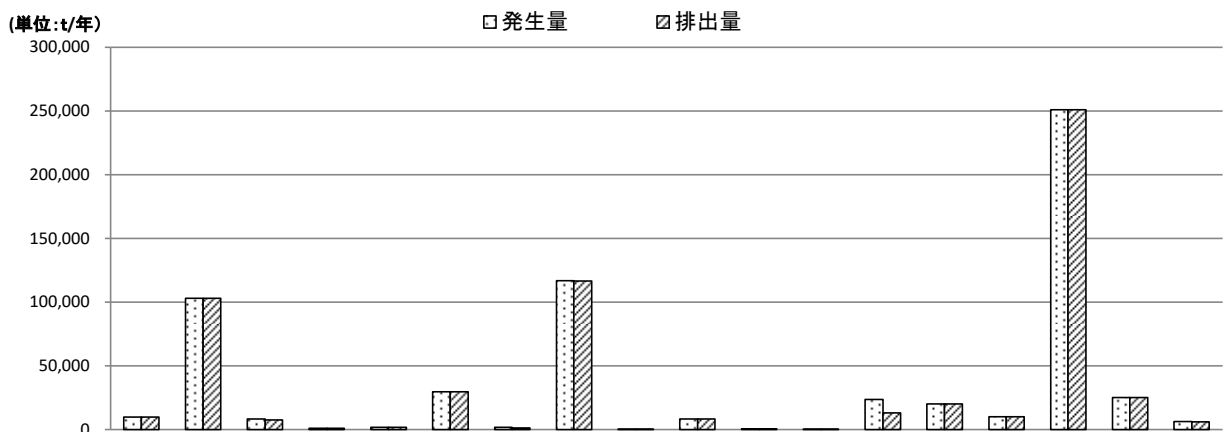


図2-2-2 種類別の排出量



種類: 変換 (t/年)	合計	発生量																	排出量																
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物																
発生量	616,830	9,646	102,959	8,089	833	1,665	29,824	1,769	116,841	179	8,442	386	78	23,602	20,001	10,016	251,150	25,179	6,171																
	(100%)	(2%)	(17%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(19%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(2%)	(41%)	(4%)	(1%)																
排出量	604,793	9,646	102,959	7,553	833	1,665	29,736	1,149	116,531	179	8,442	386	78	13,159	20,001	10,010	251,133	25,179	6,155																
	(100%)	(2%)	(17%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(19%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(3%)	(2%)	(42%)	(4%)	(1%)																

図2-2-3 種類別の発生量、排出量

## 2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-2-4～6に示すとおりである。

発生量（617千トン）を業種別にみると建設業が284千トン（発生量の46.0%）で最も多く、次いで、製造業が252千トン（同40.8%）、電気・水道業が19千トン（同3.0%）等となっており、この3業種で発生量の89.8%を占めている。

排出量（605千トン）を業種別にみると、建設業が283千トン（排出量の46.9%）で最も多く、次いで、製造業が241千トン（同39.8%）、電気・水道業が19千トン（同3.1%）等となっており、この3業種で排出量の89.8%を占めている。

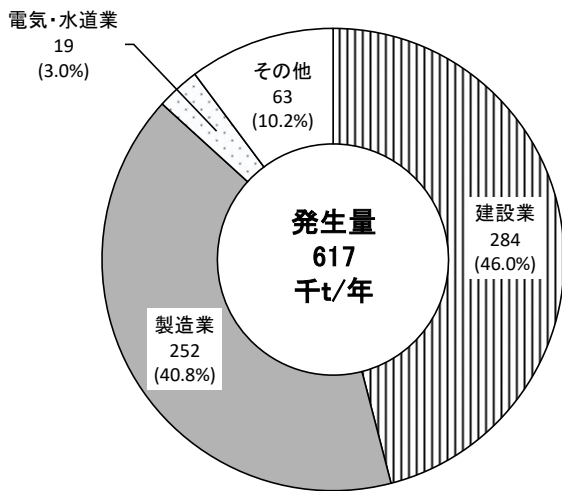


図2-2-4 業種別の発生量

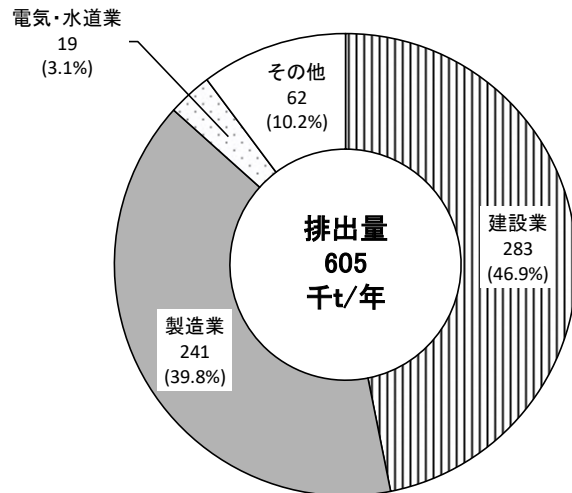
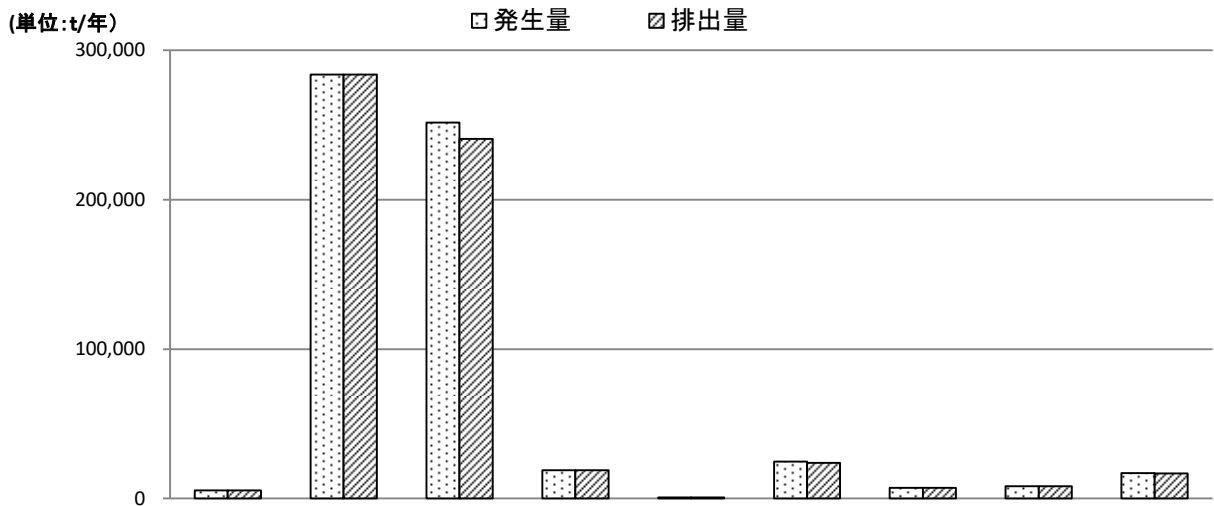


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
<b>発生量</b>	616,830	5,287	283,571	251,548	18,802	667	24,503	7,259	8,175	17,018
	(100%)	(1%)	(46%)	(41%)	(3%)	(0%)	(4%)	(1%)	(1%)	(3%)
<b>排出量</b>	604,793	5,287	283,466	240,671	18,787	667	23,754	7,259	8,175	16,727
	(100%)	(1%)	(47%)	(40%)	(3%)	(0%)	(4%)	(1%)	(1%)	(3%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量

### 3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7～9に示すとおりである。

発生量（617千トン）を地域別にみると、西部地域が366千トン（発生量の59.3%）で最も多く、次いで東部地域が148千トン（同24.0%）、中部地域が103千トン（同16.6%）となっている。

排出量（605千トン）を地域別にみると、西部地域が364千トン（排出量の60.1%）で最も多く、次いで、東部地域が144千トン（同23.8%）、中部地域が97千トン（同16.1%）となっている。

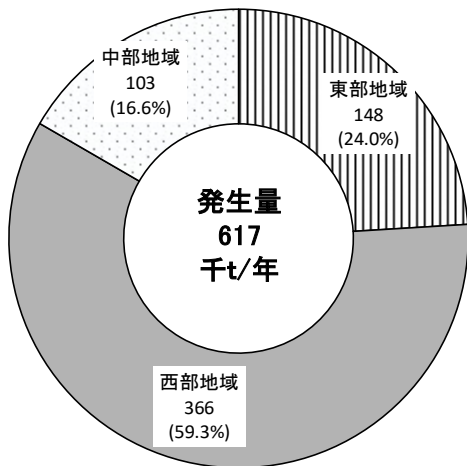


図2-2-7 地域別の発生量

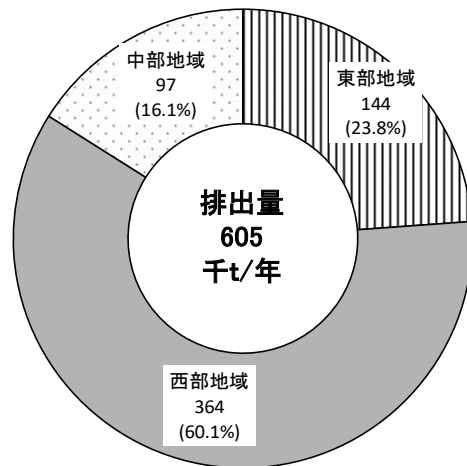
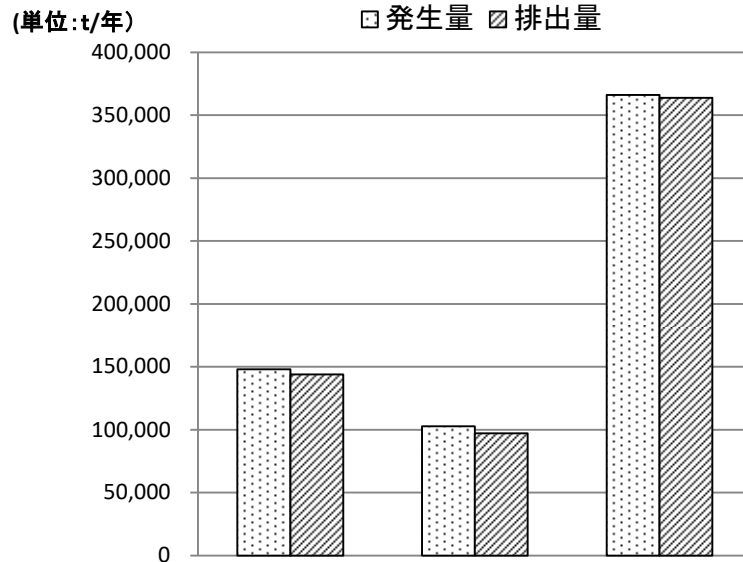


図2-2-8 地域別の排出量



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
発生量	616,830	148,076	102,691	366,063
	(100%)	(24%)	(17%)	(59%)
排出量	604,793	143,980	97,072	363,742
	(100%)	(24%)	(16%)	(60%)

図2-2-9 地域別の発生量、排出量

### 第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

#### 1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。令和2年度の処理・処分状況をみると、排出量605千トンのうち、再生利用量は485千トン（排出量の80.1%）、中間処理による減量化量は92千トン（同15.2%）、最終処分量は28千トン（同4.7%）、保管等のその他量は40トンとなっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

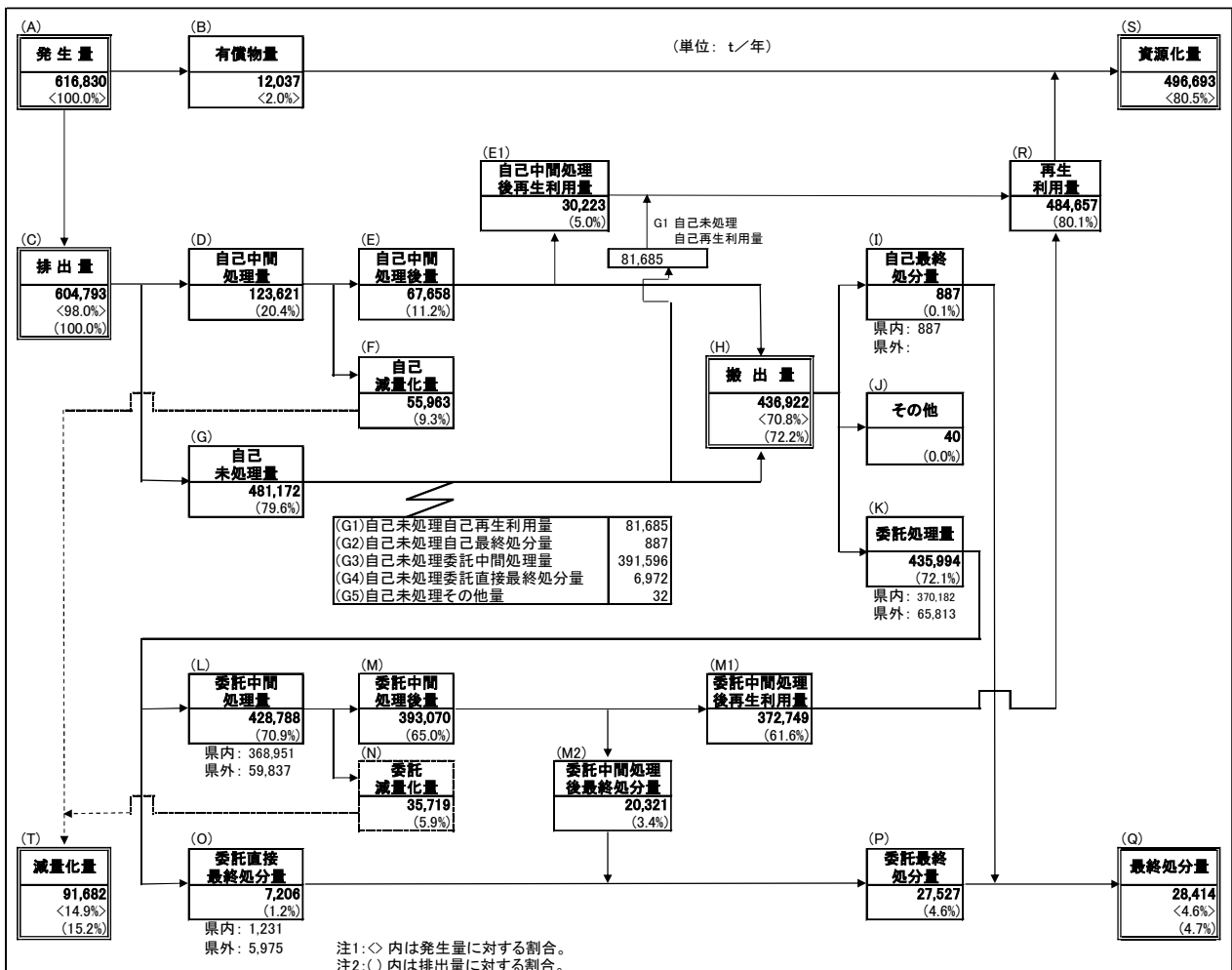
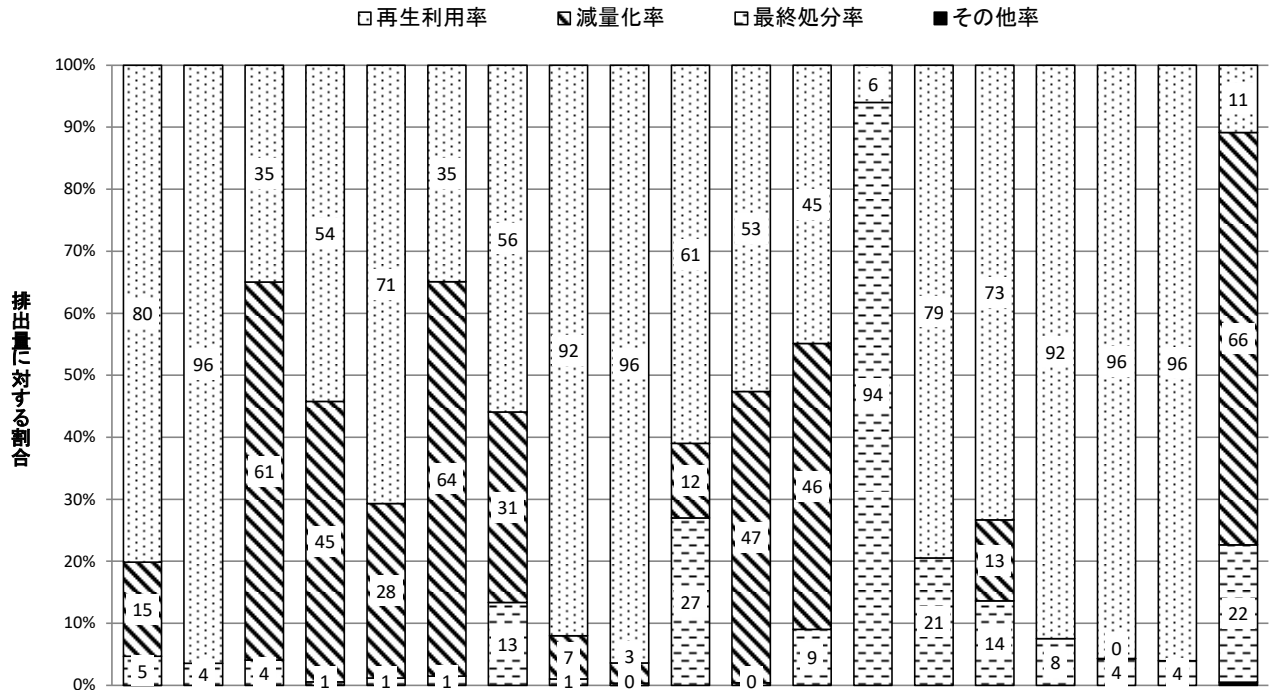


図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図



注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】

図 2 - 3 - 2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合

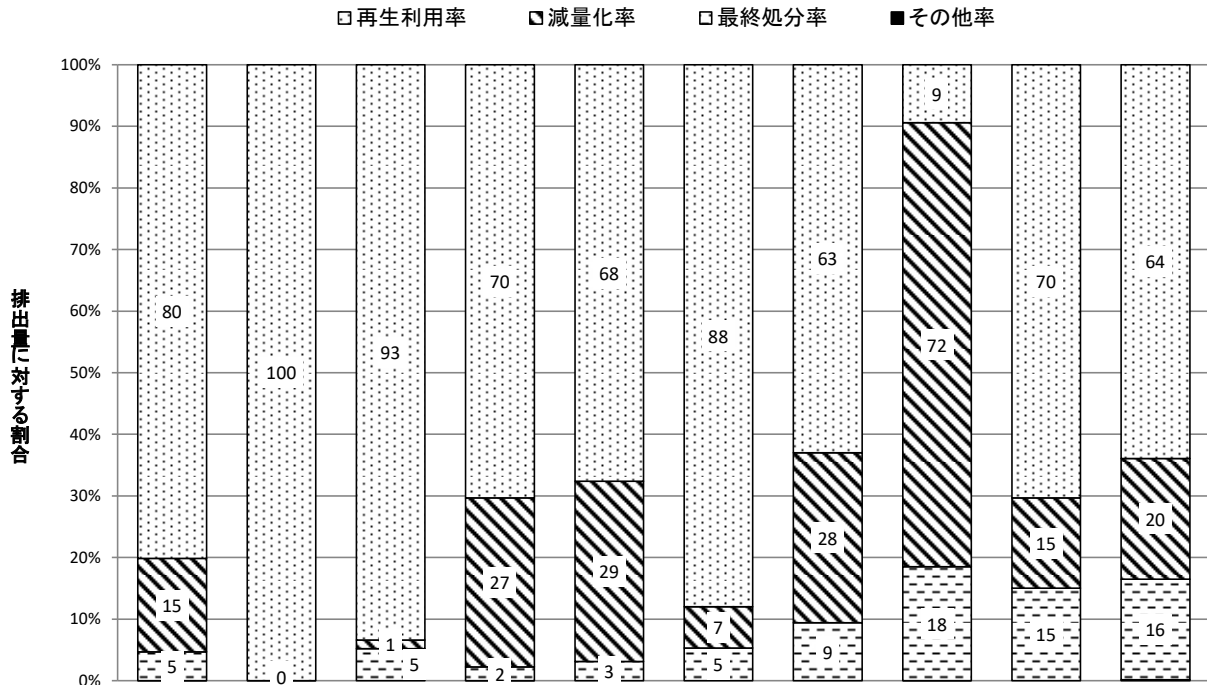


図 2 - 3 - 3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

## 2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、124千トンであり、排出量の20.4%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が82千トン（自己中間処理量の66.5%）で最も多く、次いで、がれき類が22千トン（同17.5%）、鉱さいが7千トン（5.3%）、ガラスくず等が6千トン（同5.0%）等となっている。

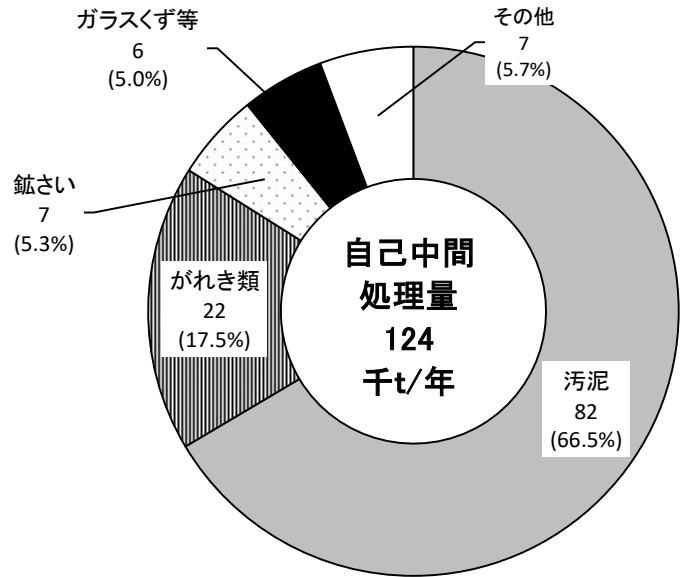


図2-3-4 種類別の自己中間処理量

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、汚泥（79.8%）、鉱さい（65.5%）、動物系固形不要物（55.2%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、繊維くず（94.0%）、動物系固形不要物（83.7%）、汚泥（62.7%）等となっている。

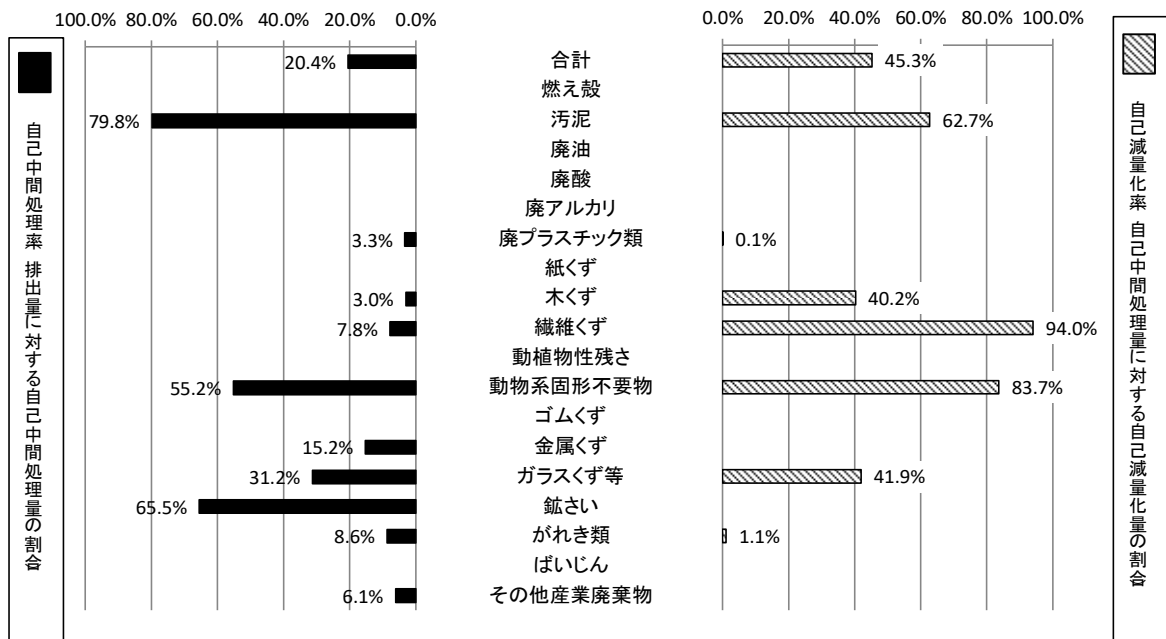


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

### 3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、436千トンであり、排出量の72.1%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が235千トン(委託処理量の53.9%)で最も多く、次いで汚泥が44千トン(同10.1%)、木くずが36千トン(同8.3%)、廃プラスチック類が30千トン(同6.8%)、ばいじんが25千トン(同5.8%)、ガラスくず等が17千トン(同3.9%)等となっている。

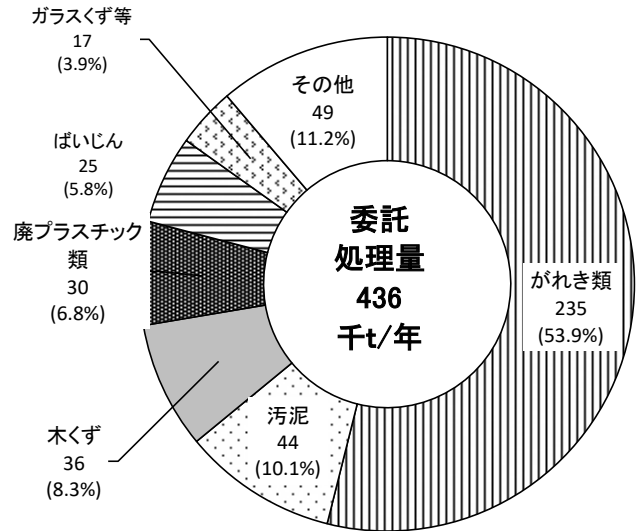
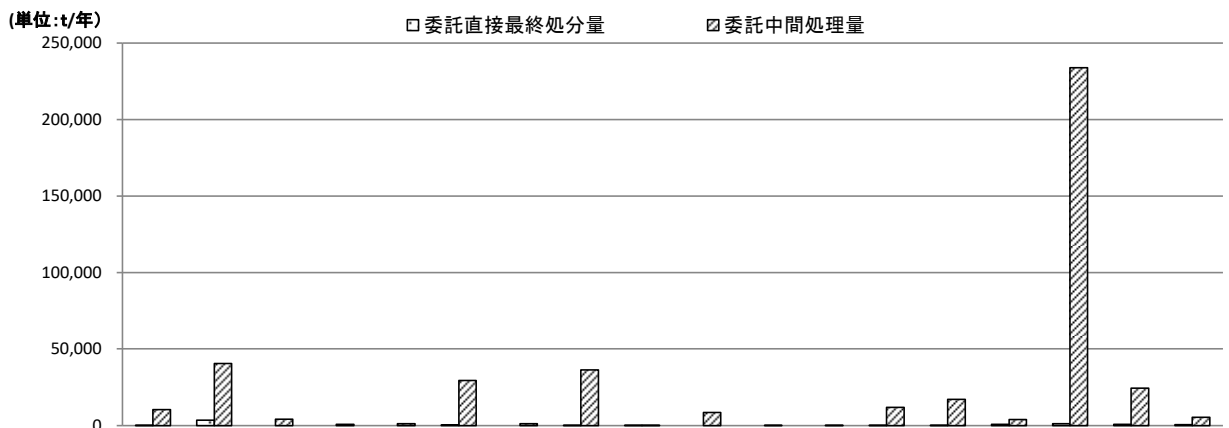


図2-3-6 種類別の委託処理量

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は429千トン(同98.3%)、直接最終処分量は7千トン(同1.7%)となっている。



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
委託処理量	435,994	10,374	44,028	4,133	833	1,176	29,623	1,149	36,231	165	8,442	173	78	12,029	16,958	4,518	235,058	25,179	5,847
	(100%)	(2%)	(10%)	(1%)	(0%)	(0%)	(7%)	(0%)	(8%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)	(4%)	(1%)	(54%)	(6%)	(1%)
委託直接最終処分量	7,206	126	3,439				214		43	45				185	31	755	1,151	755	462
	(100%)	(2%)	(48%)				(3%)		(1%)	(1%)				(3%)	(0%)	(10%)	(16%)	(10%)	(6%)
委託中間処理量	428,788	10,249	40,589	4,133	833	1,176	29,409	1,149	36,187	121	8,442	173	78	11,844	16,927	3,763	233,907	24,424	5,385
	(100%)	(2%)	(9%)	(1%)	(0%)	(0%)	(7%)	(0%)	(8%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)	(4%)	(1%)	(55%)	(6%)	(1%)

図2-3-7 種類別委託処理量の内訳



#### 4. 資源化、再生利用状況

##### (1) 資源化状況

資源化量は、497千トンであり、発生量の80.5%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図2-3-8、9に示すとおり、がれき類が240千トン（資源化量の48.4%）で最も多く、次いで、木くずが112千トン（同22.6%）、汚泥が34千トン（同6.9%）、ばいじんが24千トン（同4.9%）、金属くずが21千トン（同4.2%）、廃プラスチック類が17千トン（同3.3%）等となっている。

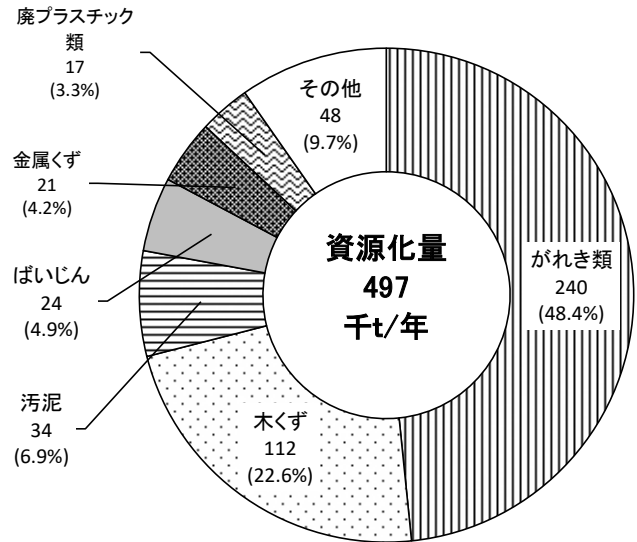
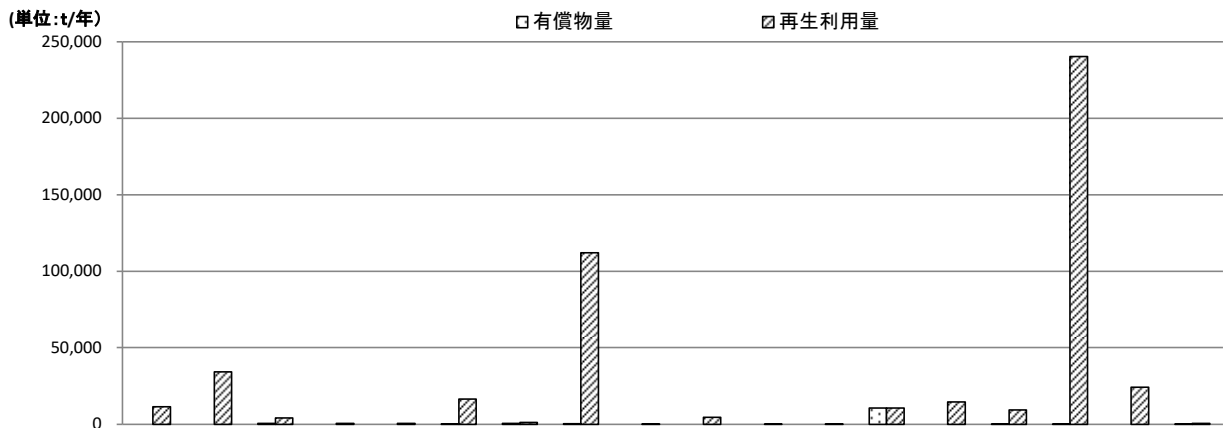


図2-3-8 種類別の資源化量



種類: 変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	炭アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉄さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
<b>資源化量</b>	496,693	11,464	34,162	4,559	587	578	16,606	1,674	112,424	109	4,441	173	5	20,901	14,662	9,261	240,232	24,172	684
	(100%)	(2%)	(7%)	(1%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(23%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(2%)	(48%)	(5%)	(0%)
<b>有償物量</b>	12,037			536			88	620	310					10,443		6	17		16
	(100%)			(4%)			(1%)	(5%)	(3%)					(87%)		(0%)	(0%)		(0%)
<b>再生利用量</b>	484,657	11,464	34,162	4,023	587	578	16,518	1,054	112,114	109	4,441	173	5	10,458	14,662	9,255	240,215	24,172	668
	(100%)	(2%)	(7%)	(1%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(23%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(3%)	(2%)	(50%)	(5%)	(0%)

図2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 485 千トンであり、排出量の 80.1% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 240 千トン(再生利用量の 49.6%) で最も多く、次いで、木くずが 112 千トン(同 23.1%)、汚泥が 34 千トン(同 7.0%)、ばいじんが 24 千トン(同 5.0%)、廃プラスチック類が 17 千トン(同 3.4%)、ガラスくず等が 15 千トン(同 3.0%)、その他が 43 千トン(同 8.8%) 等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 2-3-11、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が 311 千トン(同 64.1%) で最も多く、次いで、燃料が 77 千トン(同 15.8%)、飼料・肥料・土壌改良剤が 41 千トン(同 8.4%) 等となっている。

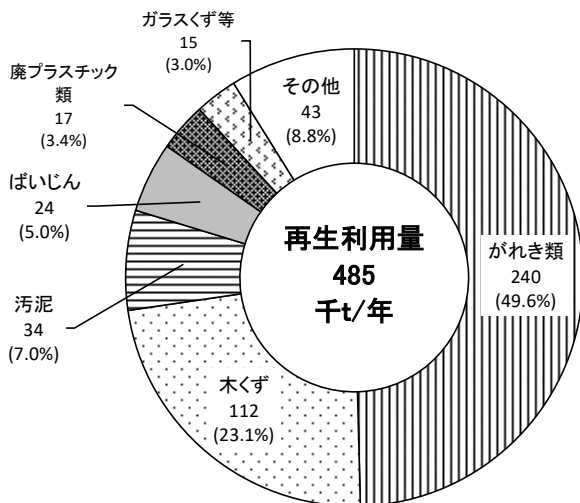


図 2-3-10 種類別の再生利用量

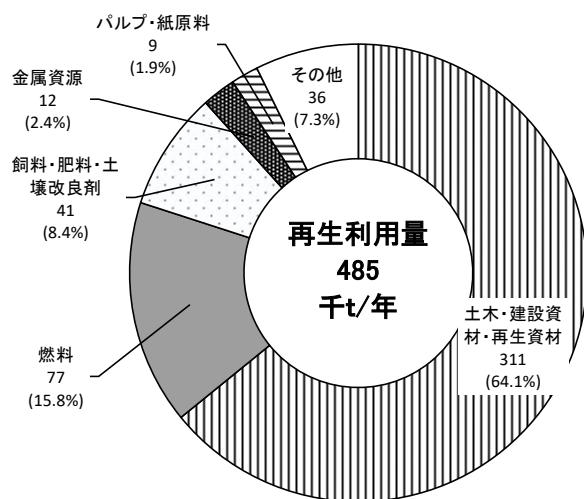


図 2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

種類	用途		金属資源	燃料	土木・建設資材・再生資材	セメント原材料	飼料・肥料・土壌改良剤	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄用)コークス代替材	その他
	合計													
合計	484,657 (100.0%)		11,628 (2.4%)	76,810 (15.8%)	310,774 (64.1%)	7,684 (1.6%)	40,646 (8.4%)	9,244 (1.9%)	208 (0.0%)	2,434 (0.5%)	1,868 (0.4%)	189 (0.0%)	4 (0.0%)	23,168 (4.8%)
燃え殻	11,464		778	539	7,147	2,540	229	1		0				230
汚泥	34,162			9,432	1,774	755	6,178			1	3			16,018
有機性汚泥	18,564			9,432	46	538	5,980			1	3			2,564
無機性汚泥	15,598				1,728	218	198							13,454
廃油	4,023	0		597		1,550	23				1,850			2
一般廃油	3,886			585		1,427	23				1,850			2
廃溶剤	1										1			
固形油														
油でい	123					123								
油付着物	13	0		13										
廃酸	587					6	581							0
廃アルカリ	578					578								
廃プラスチック類	16,518	225	11,576	209	1,154	8	5		2,314			189		837
廃プラスチック	15,467	225	10,753	206	1,154	8	5		2,278					837
廃タイヤ	1,051		823	3					36			189		0
紙くず	1,054		104	0			882							67
木くず	112,114	140	53,293	19,465		29,445	8,333		9					1,431
繊維くず	109		108											1
動植物性残さ	4,441		559		4	3,865					14			
動物系固形不要物	173					173								
ゴムくず	5		5											
金属くず	10,458	9,864	217	133	55		11	4	49				4	120
ガラスくず等	14,662	29	47	13,966	235	144	8	116	48					70
鋳さい	9,255			4,788	224									4,243
がれき類	240,215	465	14	239,085	445			87						120
コンクリート片	137,342	15	14	136,871	375			13						55
廃アスファルト	89,337	376		88,804	55			36						65
その他	13,536	74		13,410	15			37						
ばいじん	24,172			24,172										
動物のふん尿														
動物の死体														
その他産業廃棄物	668	127	319	35	138	0	5	1	15	1	0	0	0	28
感染性廃棄物	3			0	2									
混合物等	665	127	319	34	136	0	5	1	15	1	0	0	0	28

## 5. 最終処分状況

最終処分量は、28千トンであり、排出量の4.7%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図2-3-12、13に示すとおり、がれき類が11千トン(最終処分量の37.6%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が4千トン(同12.7%)、汚泥が4千トン(同12.6%)、ガラスくず等が3千トン(同9.6%)、金属くずが3千トン(同9.5%)、燃え殻が2千トン(同7.6%)等となっている。

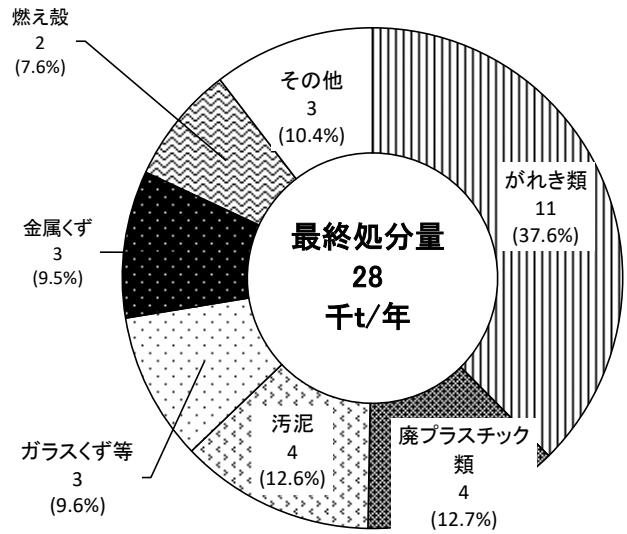
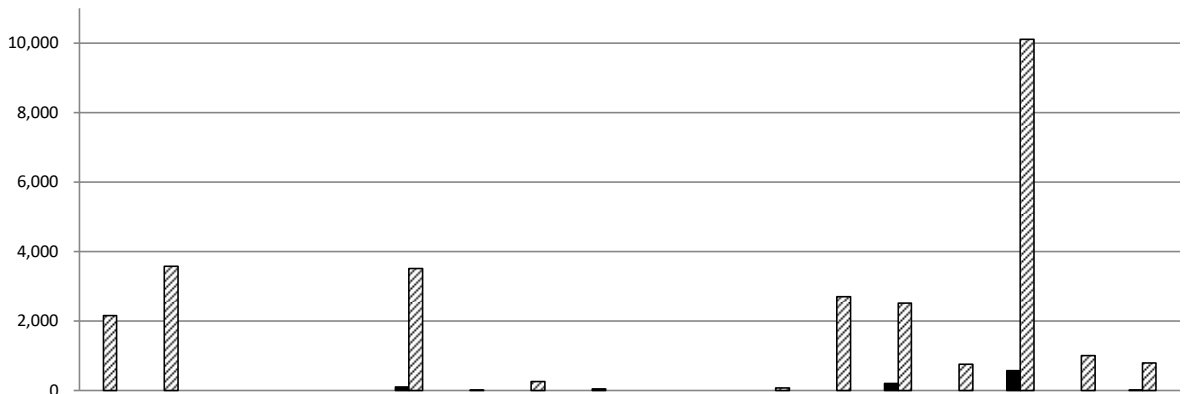


図2-3-12 最終処分量

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が1千トン(同3.1%)、処理業者による最終処分量が28千トン(同96.9%)となっている。

(単位:t/年)

■ 排出事業者 □ 処理業者 □ 自治体



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋸さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
最終処分量	28,414 (100%)	2,161 (8%)	3,578 (13%)				3,614 (13%)	11 (0%)	263 (1%)	47 (0%)			73 (0%)	2,701 (10%)	2,721 (10%)	755 (3%)	10,673 (38%)	1,007 (4%)	810 (3%)
排出事業者	887 (100%)						102 (11%)								203 (23%)		570 (64%)		12 (1%)
自治体																			
処理業者	27,527 (100%)	2,161 (8%)	3,578 (13%)				3,512 (13%)	11 (0%)	263 (1%)	47 (0%)			73 (0%)	2,701 (10%)	2,518 (9%)	755 (3%)	10,103 (37%)	1,007 (4%)	798 (3%)

図2-3-13 処分主体別の最終処分量

## 第4節 第1次産業を含む調査結果

### 1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図2-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,338千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が719千トン(発生量の53.8%)で最も多く、次いでがれき類が251千トン(同18.8%)、木くずが117千トン(同8.7%)、汚泥が103千トン(同7.7%)、廃プラスチック類が31千トン(同2.4%)、ばいじんが25千トン(同1.9%)となっており、これら6種類で発生量の93.3%を占めている。

排出量(1,202千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が595千トン(排出量の49.5%)で最も多く、次いでがれき類が251千トン(同20.9%)、木くずが117千トン(同9.7%)、汚泥が103千トン(同8.6%)、廃プラスチック類が31千トン(同2.6%)、ばいじんが25千トン(同2.1%)となっており、これら6種類で排出量の93.4%を占めている。

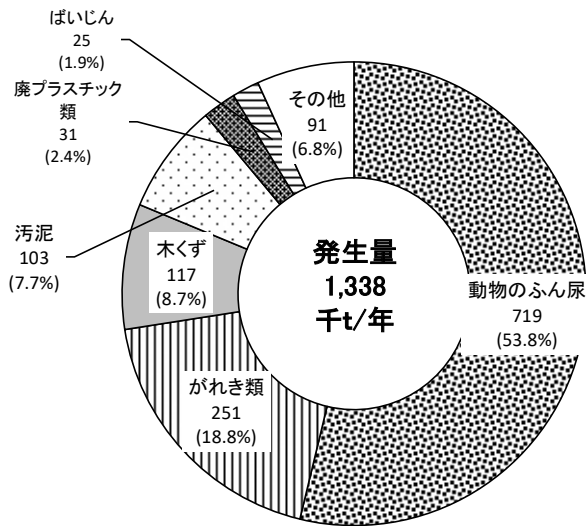


図2-4-1 種類別の発生量

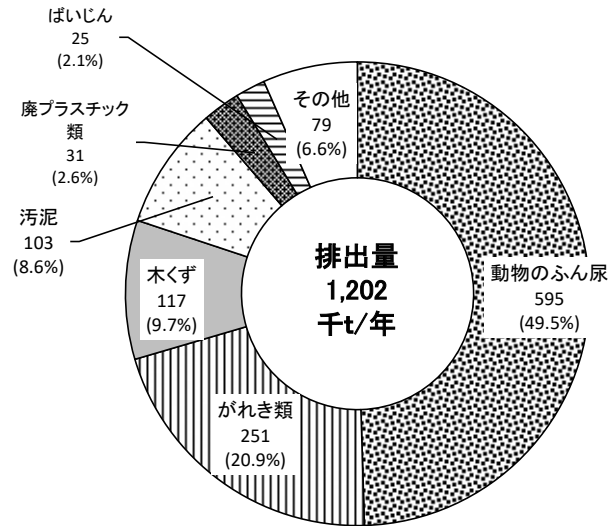
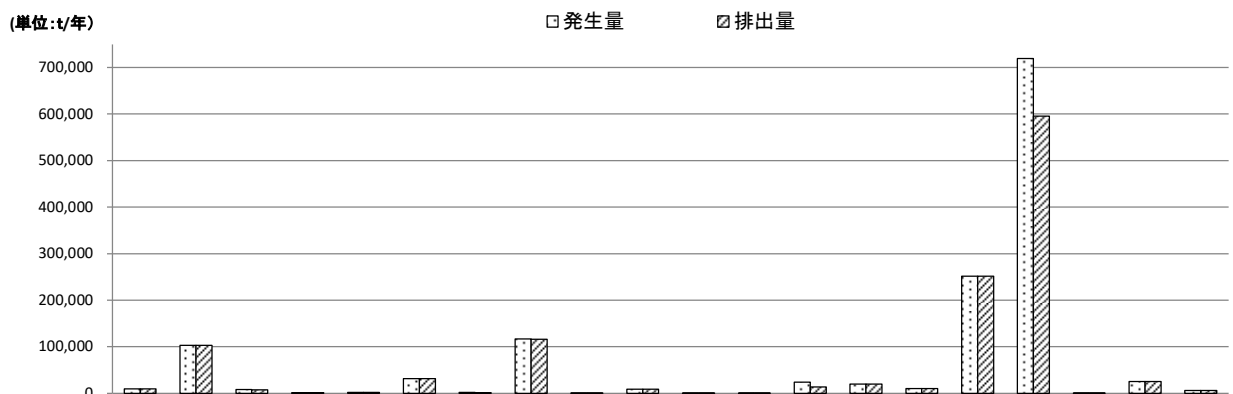


図2-4-2 種類別の排出量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	農 アルカリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残渣	動物派菌 形不変物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	雑さ	がれき類	動物の ふん尿	動物の 死体	ばいじん	その他 産業廃棄物
<b>発生量</b>	1,337,807 (100%)	9,646 (1%)	102,959 (8%)	8,089 (1%)	833 (0%)	1,665 (0%)	31,467 (2%)	1,769 (0%)	116,841 (9%)	179 (0%)	8,442 (1%)	386 (0%)	78 (0%)	23,602 (2%)	20,001 (1%)	10,016 (1%)	251,150 (19%)	719,269 (54%)	65 (0%)	25,179 (2%)	6,171 (0%)
<b>排出量</b>	1,201,751 (100%)	9,646 (1%)	102,959 (9%)	7,553 (1%)	833 (0%)	1,665 (0%)	31,379 (3%)	1,149 (0%)	116,531 (10%)	179 (0%)	8,442 (1%)	386 (0%)	78 (0%)	13,159 (1%)	20,001 (2%)	10,010 (1%)	251,133 (21%)	595,250 (50%)	65 (0%)	25,179 (2%)	6,155 (1%)

図2-4-3 種類別の発生量、排出量

## 2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4～6に示すとおりである。

発生量(1,338千トン)を業種別にみると、農業が721千トン(発生量の53.9%)で最も多く、次いで、建設業が284千トン(同21.2%)、製造業が252千トン(同18.8%)、電気・水道業が19千トン(同1.4%)となっており、これら4業種で発生量の95.3%を占めている。

排出量(1,202千トン)を業種別にみると、農業が597千トン(排出量の49.7%)で最も多く、次いで、建設業が283千トン(同23.6%)、製造業が241千トン(同20.0%)、電気・水道業が19千トン(同1.6%)となっており、これら4業種で排出量の94.9%を占めている。

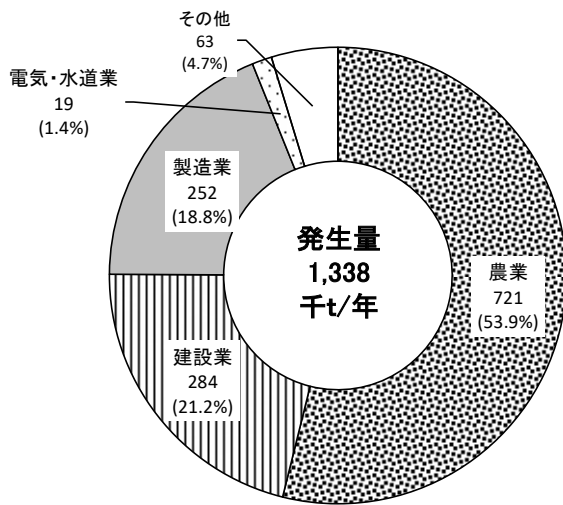


図2-4-4 業種別の発生量

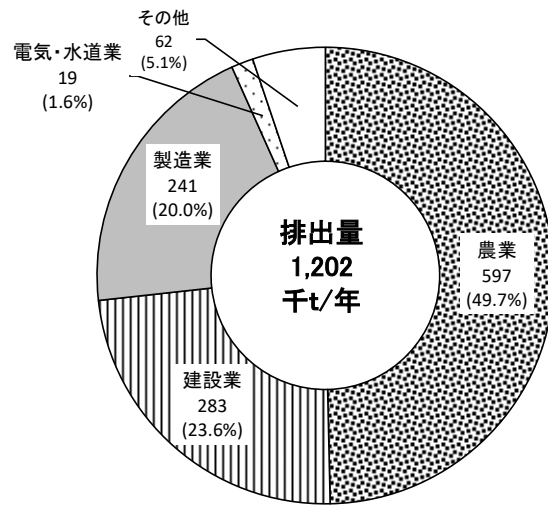
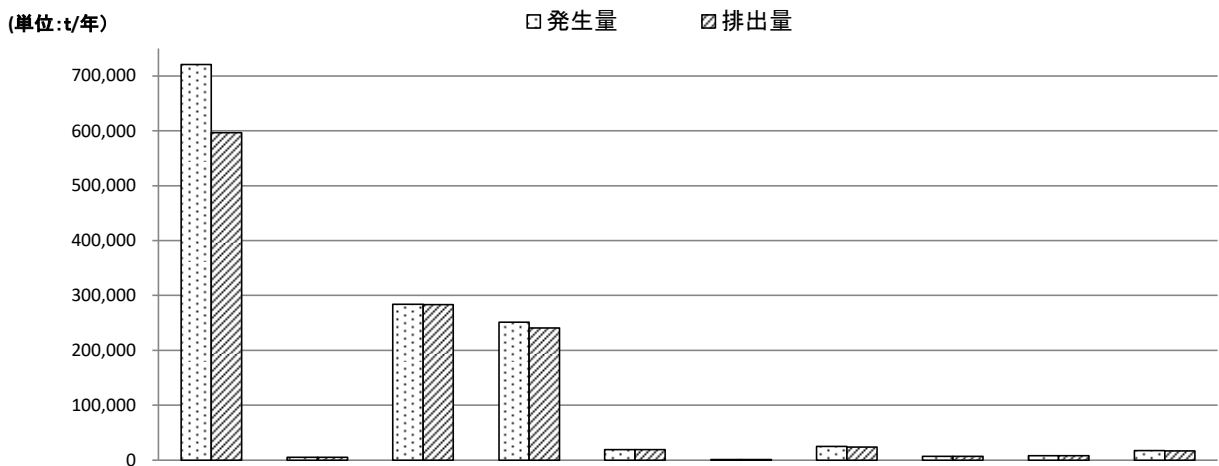


図2-4-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	1,337,807	720,977	5,287	283,571	251,548	18,802	667	24,503	7,259	8,175	17,018
	(100%)	(54%)	(0%)	(21%)	(19%)	(1%)	(0%)	(2%)	(1%)	(1%)	(1%)
排出量	1,201,751	596,958	5,287	283,466	240,671	18,787	667	23,754	7,259	8,175	16,727
	(100%)	(50%)	(0%)	(24%)	(20%)	(2%)	(0%)	(2%)	(1%)	(1%)	(1%)

図2-4-6 業種別の発生量、排出量 (農業を含む)

## 第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

### 1. 農業

農業からの発生量は721千トン、排出量は597千トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-1、2に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-3に示すとおりである。

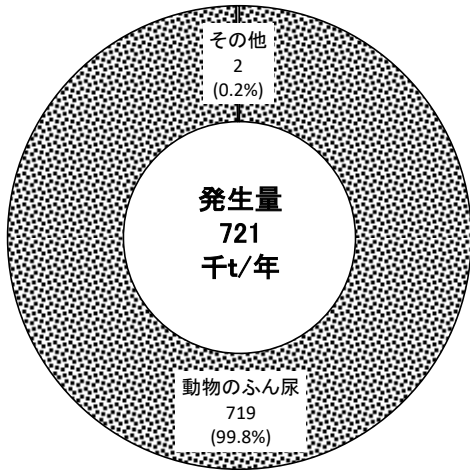


図2-5-1 種類別の発生量  
<農業>

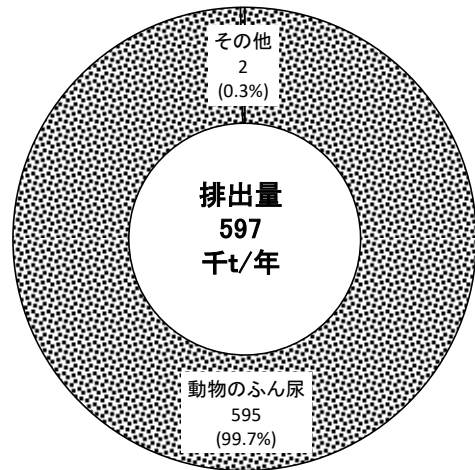


図2-5-2 種類別の排出量  
<農業>

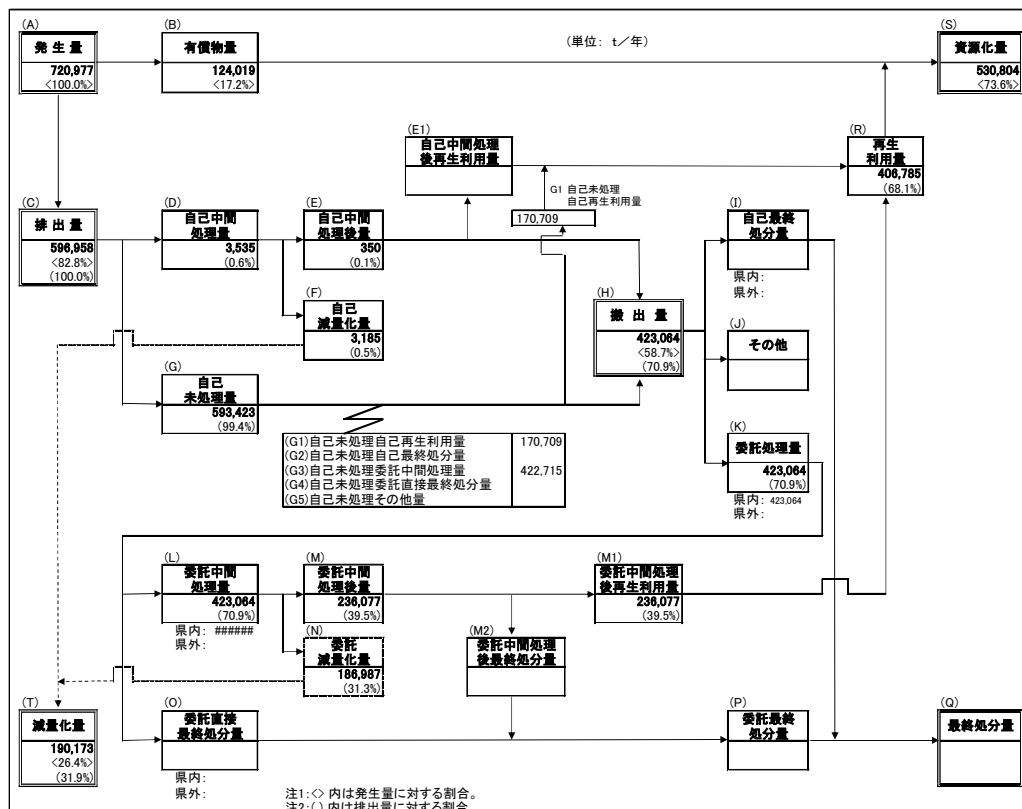


図2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<農業>

## 2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は 5,287 トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-4、5 に示すようにほとんどの量を汚泥が占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-6 に示すとおりである。

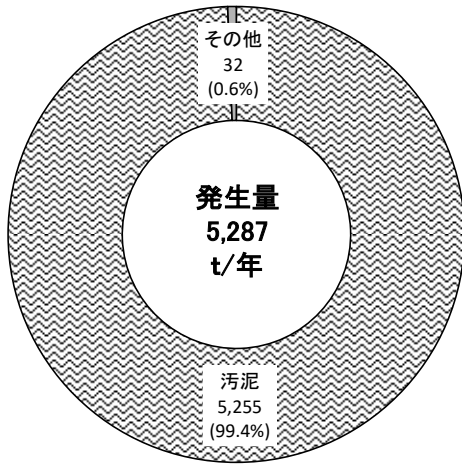


図 2-5-4 種類別の発生量  
< 鉱業 >

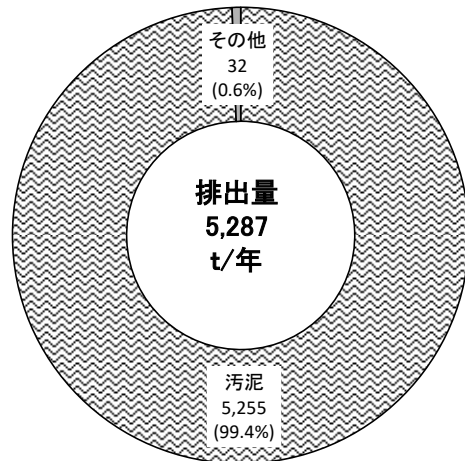


図 2-5-5 種類別の排出量  
< 鉱業 >

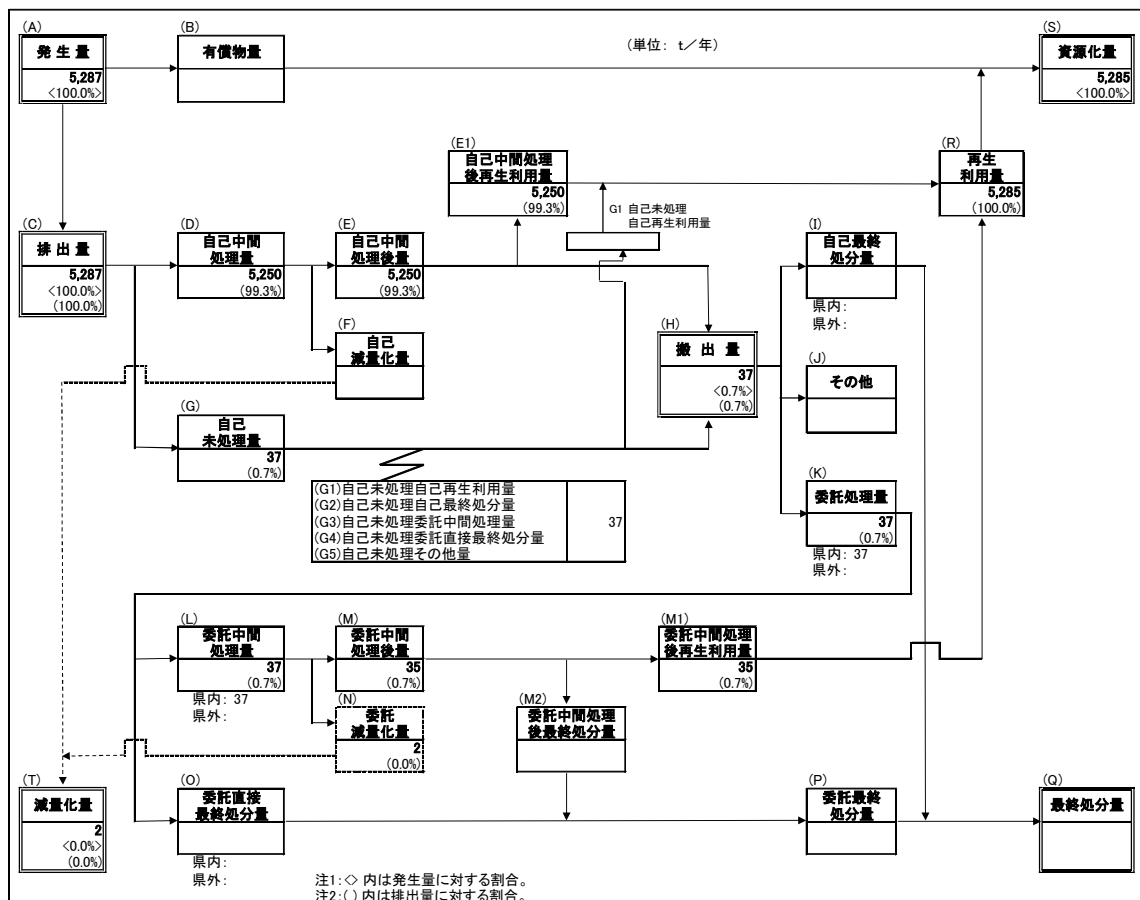


図 2-5-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 < 鉱業 >



### 3. 建設業

建設業からの発生量及び排出量は 283 千トンである。

発生量(284 千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにがれき類が 237 千トン(発生量の 83.4%)で最も多く、次いで、木くずが 30 千トン(同 10.5%)、汚泥が 5 千トン(同 1.7%)となっており、これら 3 種類で発生量の 95.6%を占めている。

また、排出量(283 千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにがれき類が 236 千トン(排出量の 83.4%)で最も多く、次いで、木くずが 30 千トン(同 10.5%)、汚泥が 5 千トン(同 1.7%)となっており、これら 3 種類で排出量の 95.6%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-10 に示すとおりである。

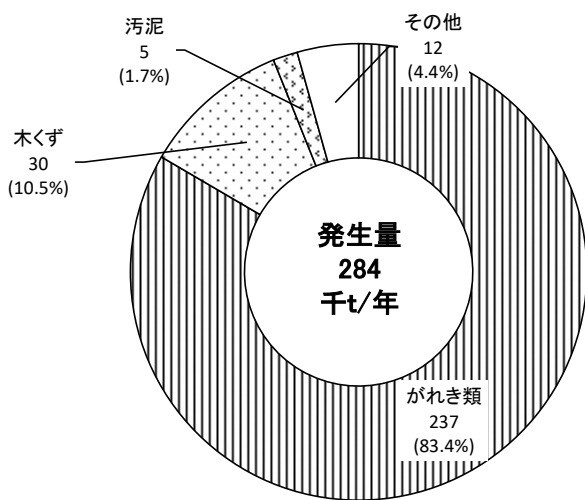


図 2-5-7 種類別の発生量  
<建設業>

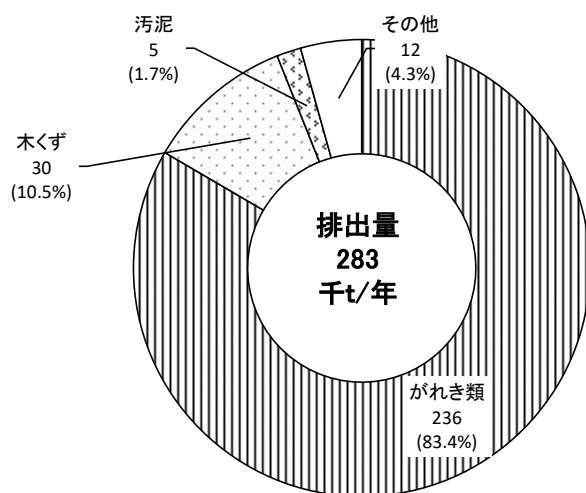
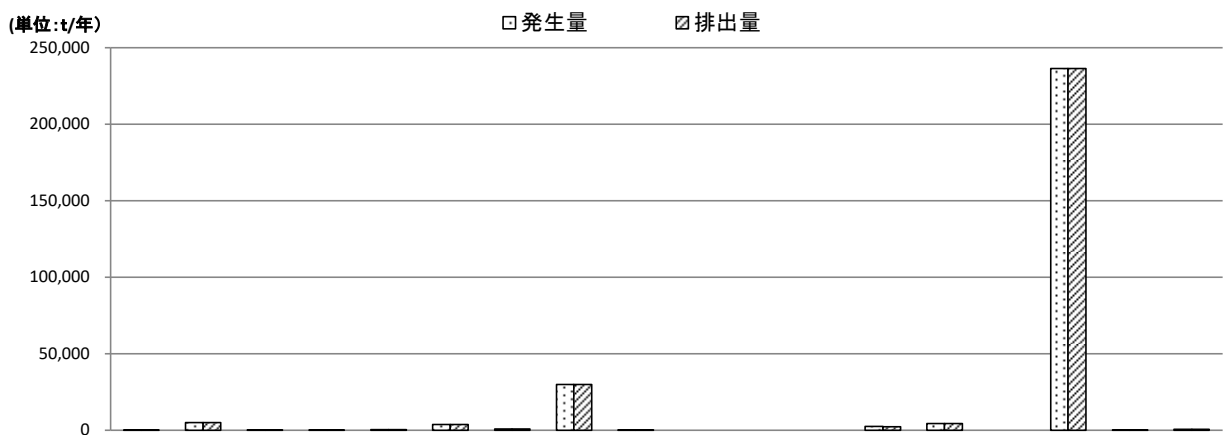


図 2-5-8 種類別の排出量  
<建設業>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
<b>発生量</b>	283,571 (100%)	0 (0%)	4,898 (2%)	40 (0%)	1 (0%)	228 (0%)	3,704 (1%)	704 (0%)	29,830 (11%)	57 (0%)				2,475 (1%)	4,464 (2%)		236,506 (83%)	18 (0%)	645 (0%)
<b>排出量</b>	283,466 (100%)	0 (0%)	4,898 (2%)	40 (0%)	1 (0%)	228 (0%)	3,704 (1%)	704 (0%)	29,806 (11%)	57 (0%)				2,408 (1%)	4,464 (2%)		236,494 (83%)	18 (0%)	645 (0%)

図 2-5-9 種類別の発生量・排出量 <建設業>

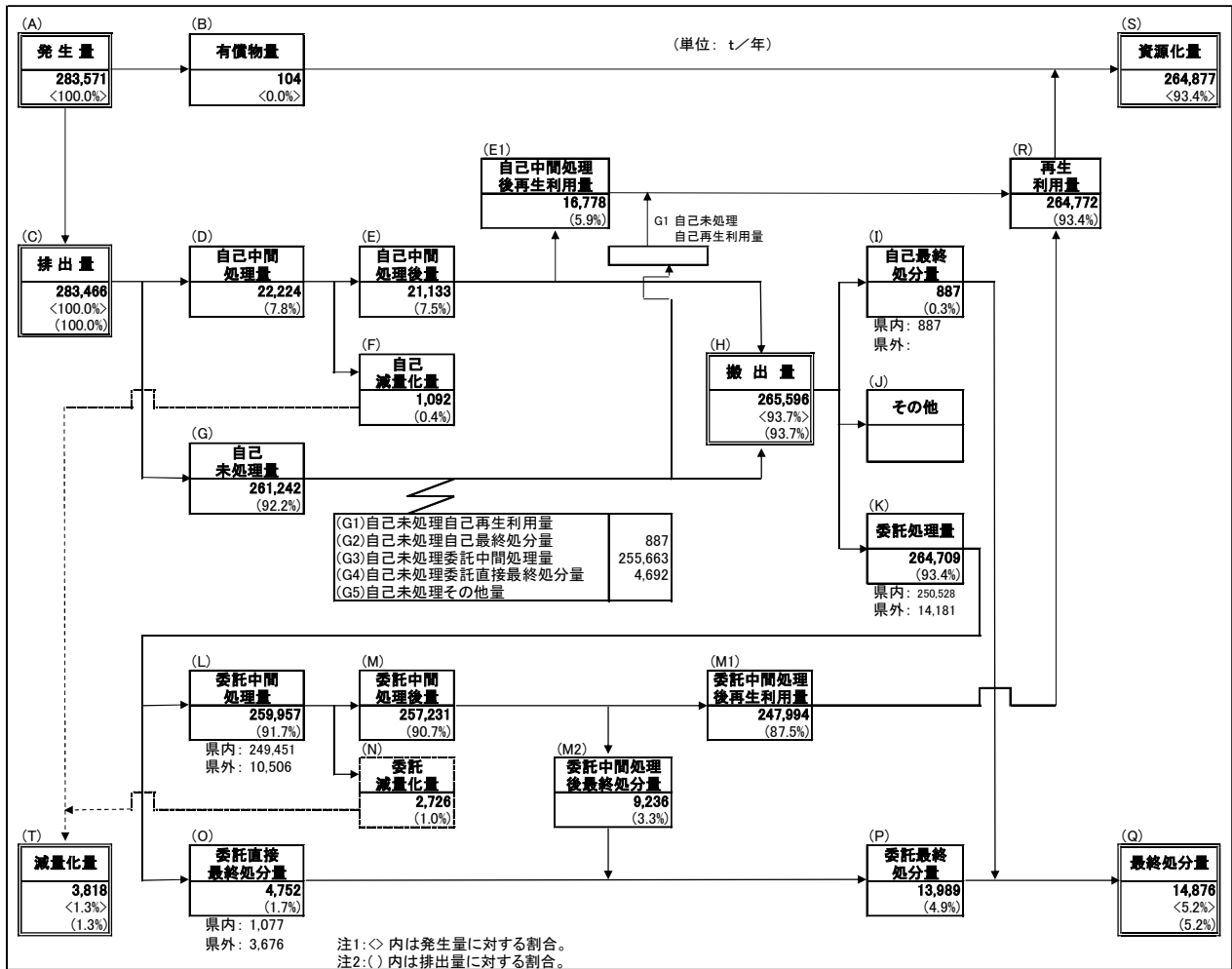


図 2 - 5 - 1 0 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

#### 4. 製造業

##### (1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は252千トン、排出量は241千トンである。

発生量(252千トン)を種類別にみると、図2-5-11に示すように木くずが80千トン(発生量の31.8%)で最も多く、次いで、汚泥が72千トン(同28.8%)、ばいじんが25千トン(同9.8%)、ガラスくず等が12千トン(同4.8%)、金属くずが12千トン(同4.6%)、鉱さいが10千トン(同4.0%)となっており、これら6種類で発生量の83.8%を占めている。

また、排出量(241千トン)を種類別にみると、図2-5-12に示すように木くずが80千トン(排出量の33.2%)で最も多く、次いで、汚泥が72千トン(同30.1%)、ばいじんが25千トン(同10.2%)、ガラスくず等が12千トン(同5.1%)、鉱さいが10千トン(同4.2%)、動植物性残さが8千トン(同3.5%)となっており、これら6種類で排出量の86.3%を占めている。

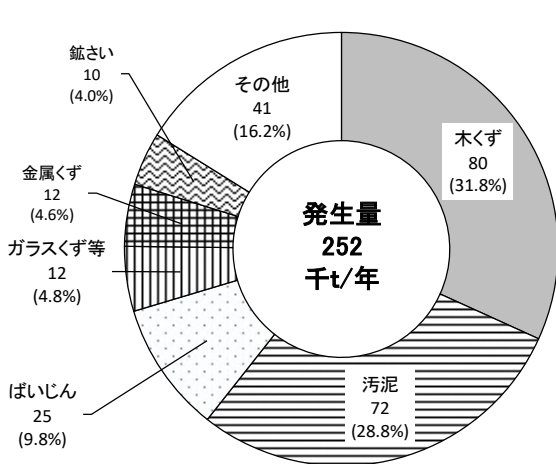


図2-5-11 種類別の発生量  
＜製造業＞

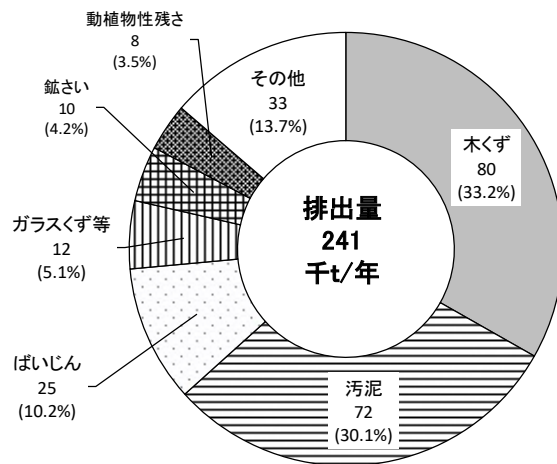
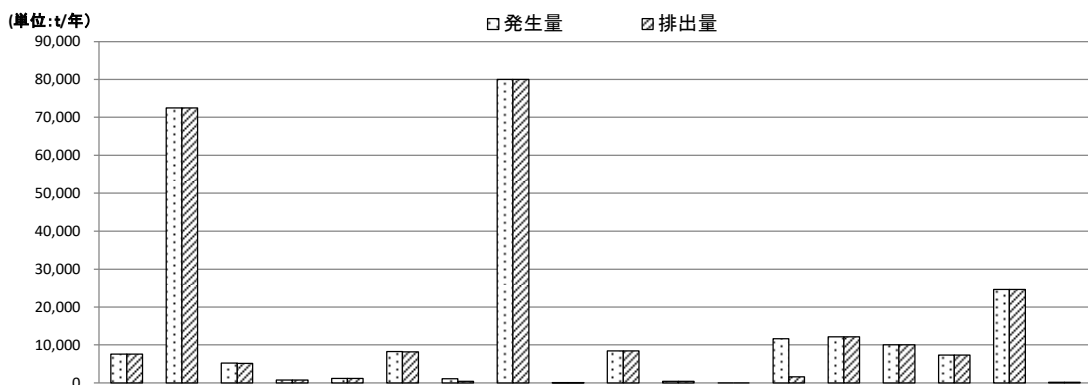


図2-5-12 種類別の排出量  
＜製造業＞



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	251,548	7,627	72,467	5,211	742	1,173	8,311	1,065	79,959	123	8,442	386	73	11,664	12,171	10,016	7,383	24,578	158
	(100%)	(3%)	(29%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(32%)	(0%)	(3%)	(0%)	(0%)	(5%)	(5%)	(4%)	(3%)	(10%)	(0%)
排出量	240,671	7,627	72,467	5,134	742	1,173	8,223	445	79,959	123	8,442	386	73	1,584	12,171	10,010	7,378	24,578	157
	(100%)	(3%)	(30%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(33%)	(0%)	(4%)	(0%)	(0%)	(1%)	(5%)	(4%)	(3%)	(10%)	(0%)

図2-5-13 種類別の発生量・排出量＜製造業＞

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(252 千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-14に示すようにパルプ・紙が90千トン(発生量の35.6%)で最も多く、次いで、木材・木製品が81千トン(同32.1%)、窯業・土石が25千トン(同9.9%)、鉄鋼が14千トン(同5.4%)、食料品が9千トン(同3.6%)、飲料・飼料が8千トン(同3.2%)となっており、これら6業種で発生量の89.8%を占めている。

また、排出量(241千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-15に示すようにパルプ・紙が89千トン(排出量の36.9%)で最も多く、次いで、木材・木製品が81千トン(同33.6%)、窯業・土石が25千トン(同10.3%)、鉄鋼が13千トン(同5.4%)、食料品が9千トン(同3.7%)、飲料・飼料が8千トン(同3.4%)となっており、これら6業種で排出量の93.3%を占めている。

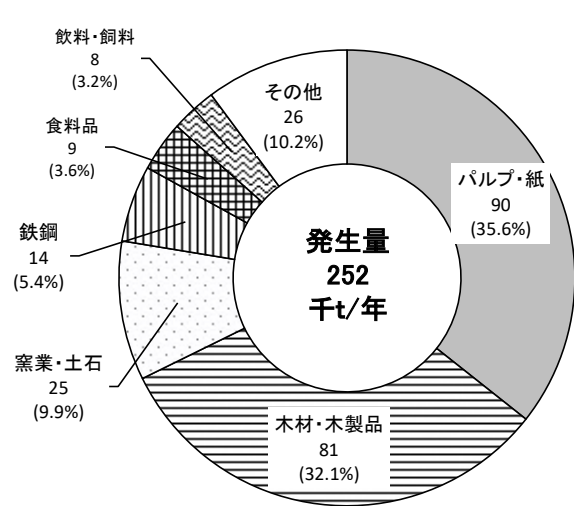


図2-5-14 業種中分類別の発生量 <製造業>

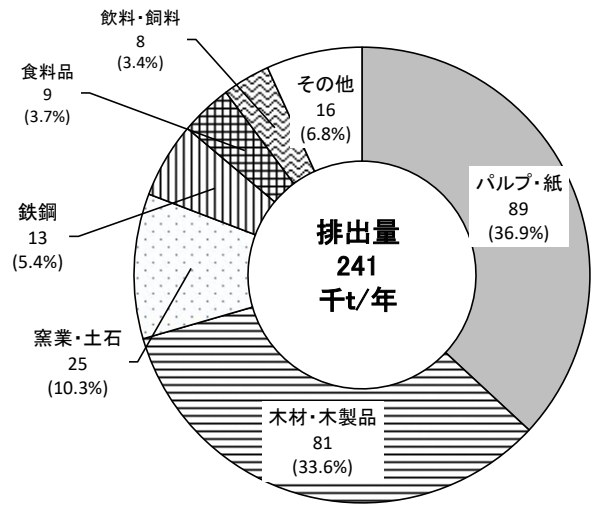


図2-5-15 業種中分類別の排出量 <製造業>

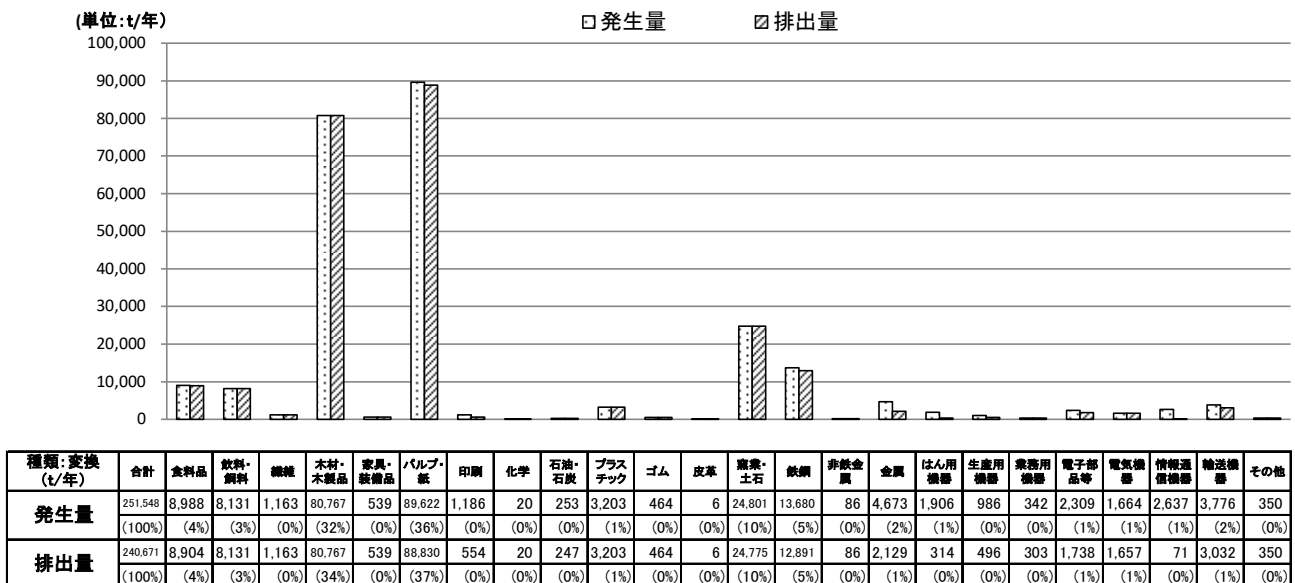


図2-5-16 業種中分類別の発生量・排出量 <製造業>

### (3) 処理・処分状況

製造業における発生・排出から処理・処分の流れは、図2-5-17に示すとおりである。

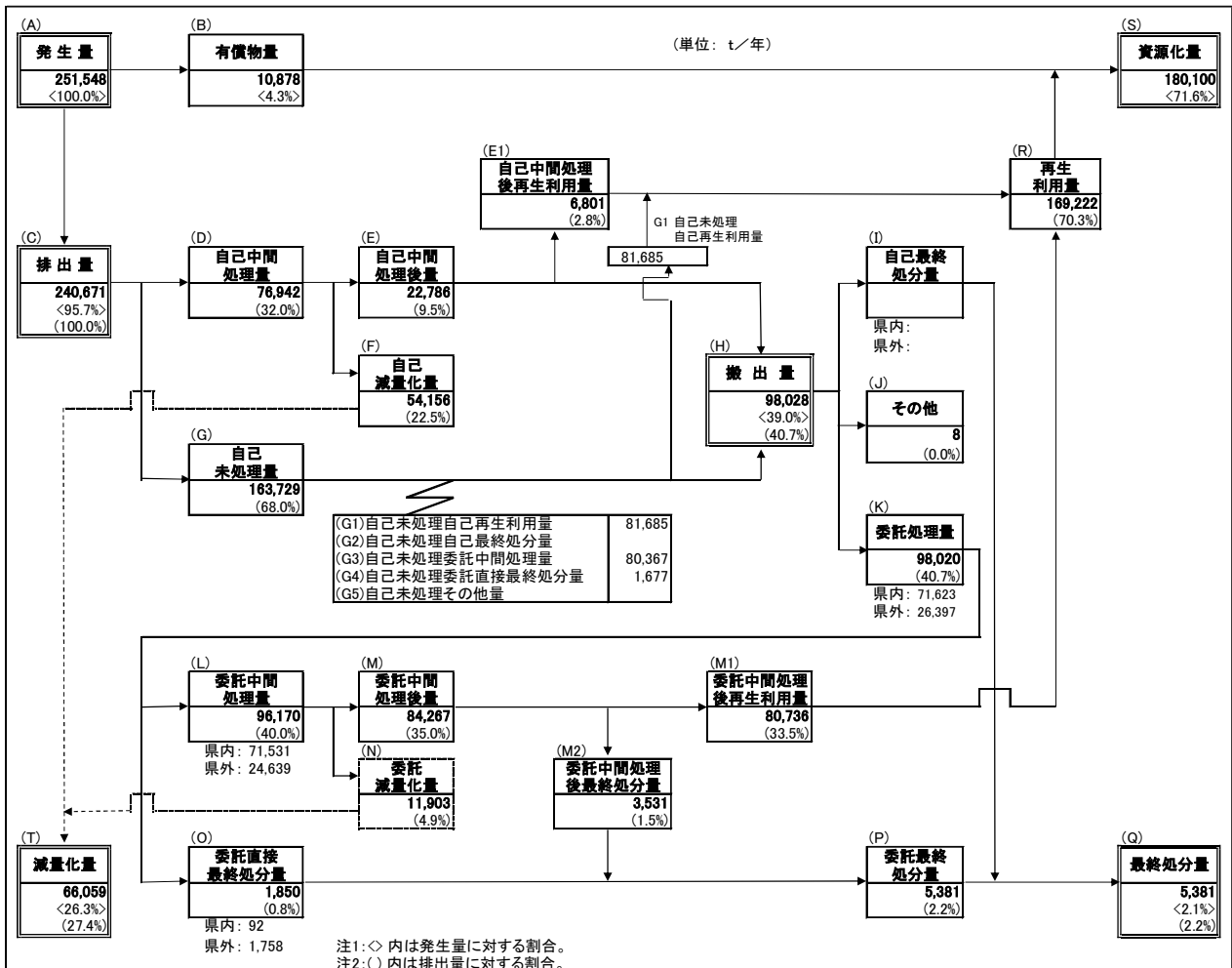


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

## 5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は18,802トン、排出量は18,787トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-18、19に示すように汚泥が18千トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約95%を占めている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-21に示すとおりである。

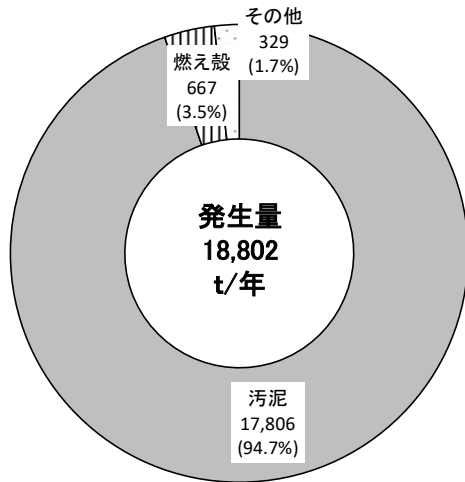


図2-5-18 種類別の発生量  
＜電気・水道業＞

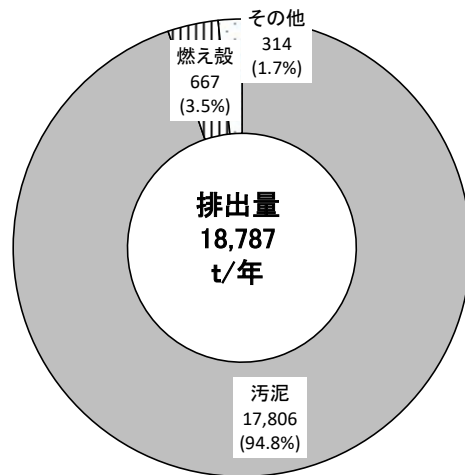


図2-5-19 種類別の排出量  
＜電気・水道業＞

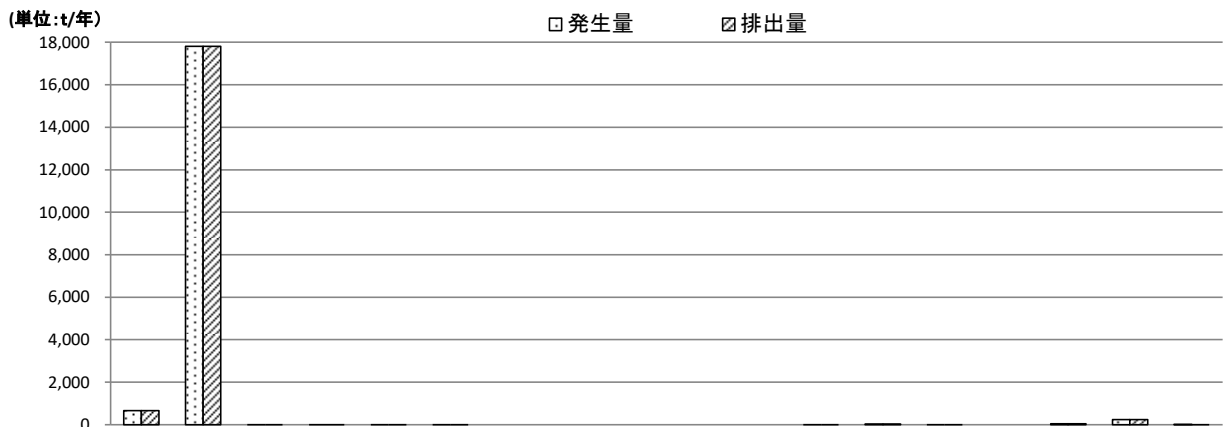


図2-5-20 種類別の発生量・排出量＜電気・水道業＞

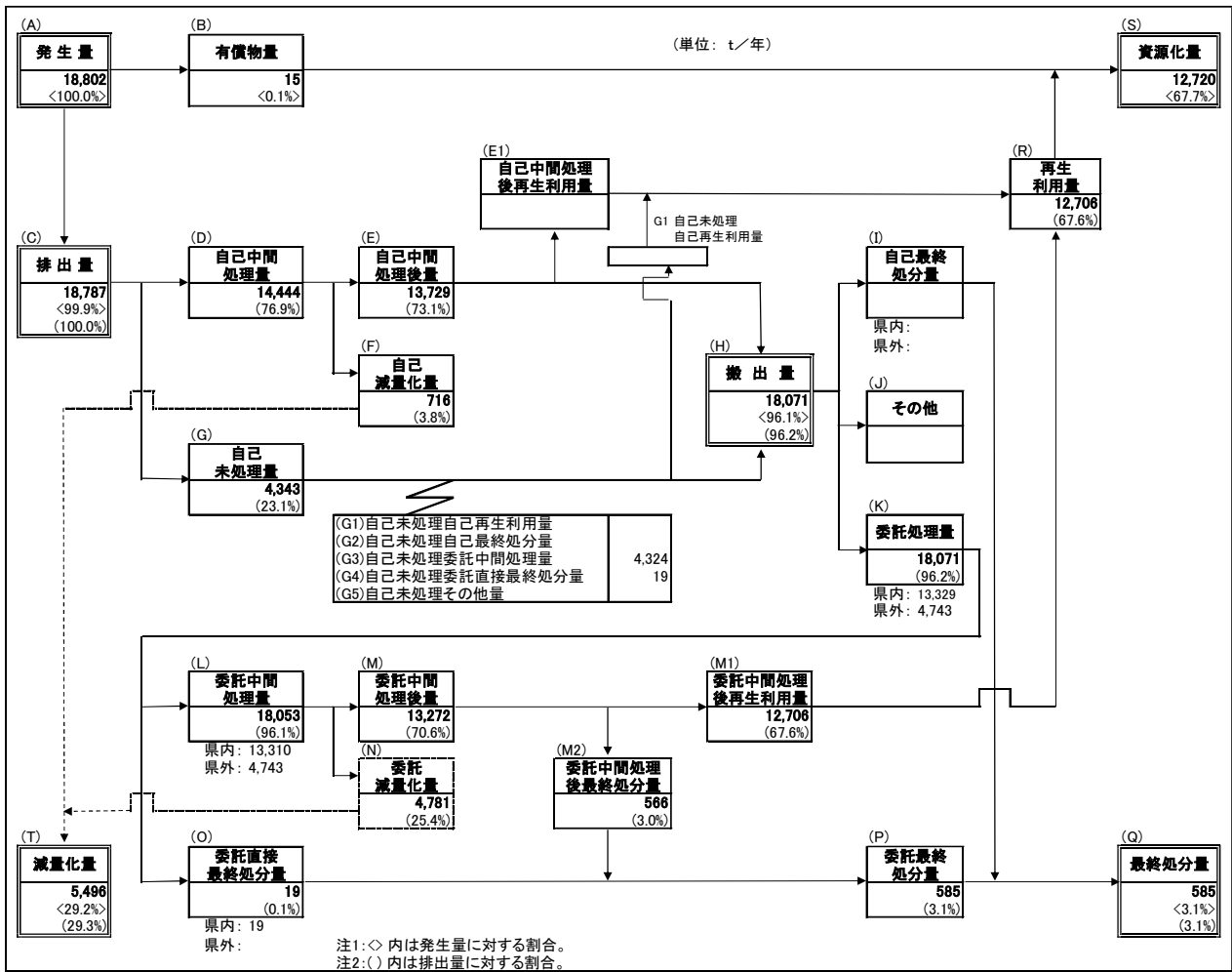


図 2 - 5 - 2 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

## 6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は 667 トンである。

発生量・排出量(667 トン)を種類別にみると、図 2-5-22、23 に示すようにがれき類が 439 トン(発生量・排出量の 65.8%)で最も多く、次いで、金属くずが 118 トン(同 17.7%)となっており、これら 2 種類で発生量・排出量の 83.5%を占めている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-25 に示すとおりである。

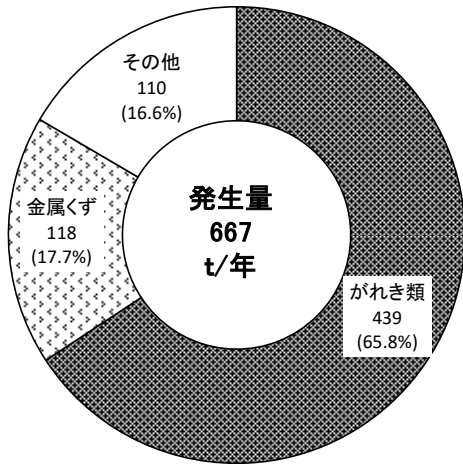


図 2-5-22 種類別の発生量  
＜情報通信業＞

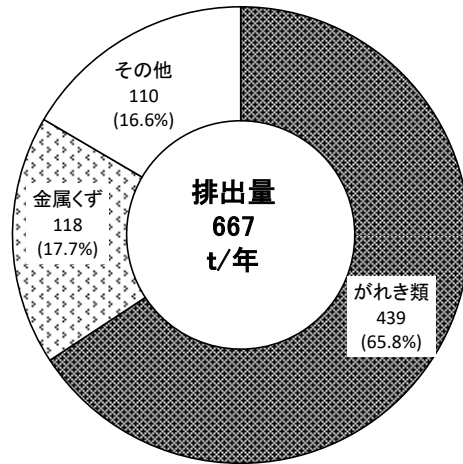


図 2-5-23 種類別の排出量  
＜情報通信業＞

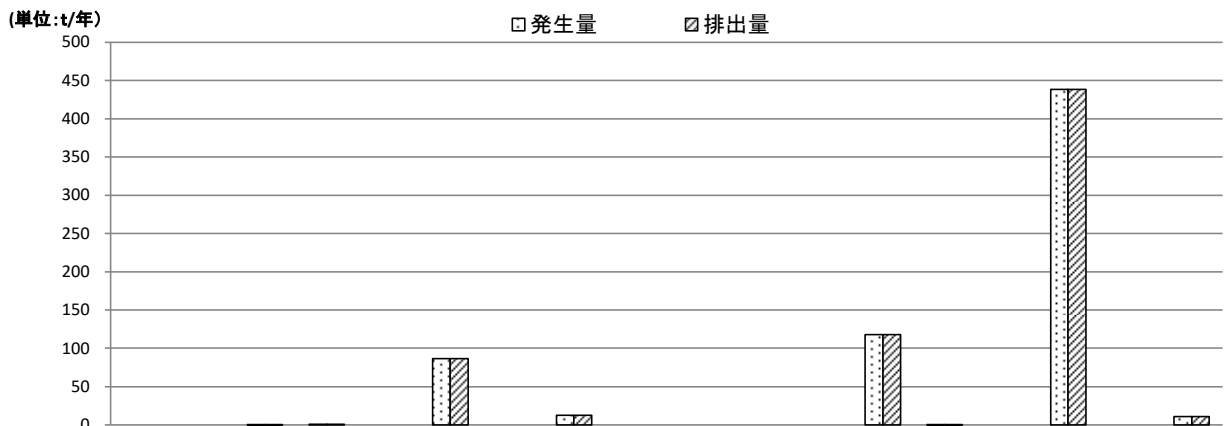


図 2-5-24 種類別の発生量・排出量＜情報通信業＞



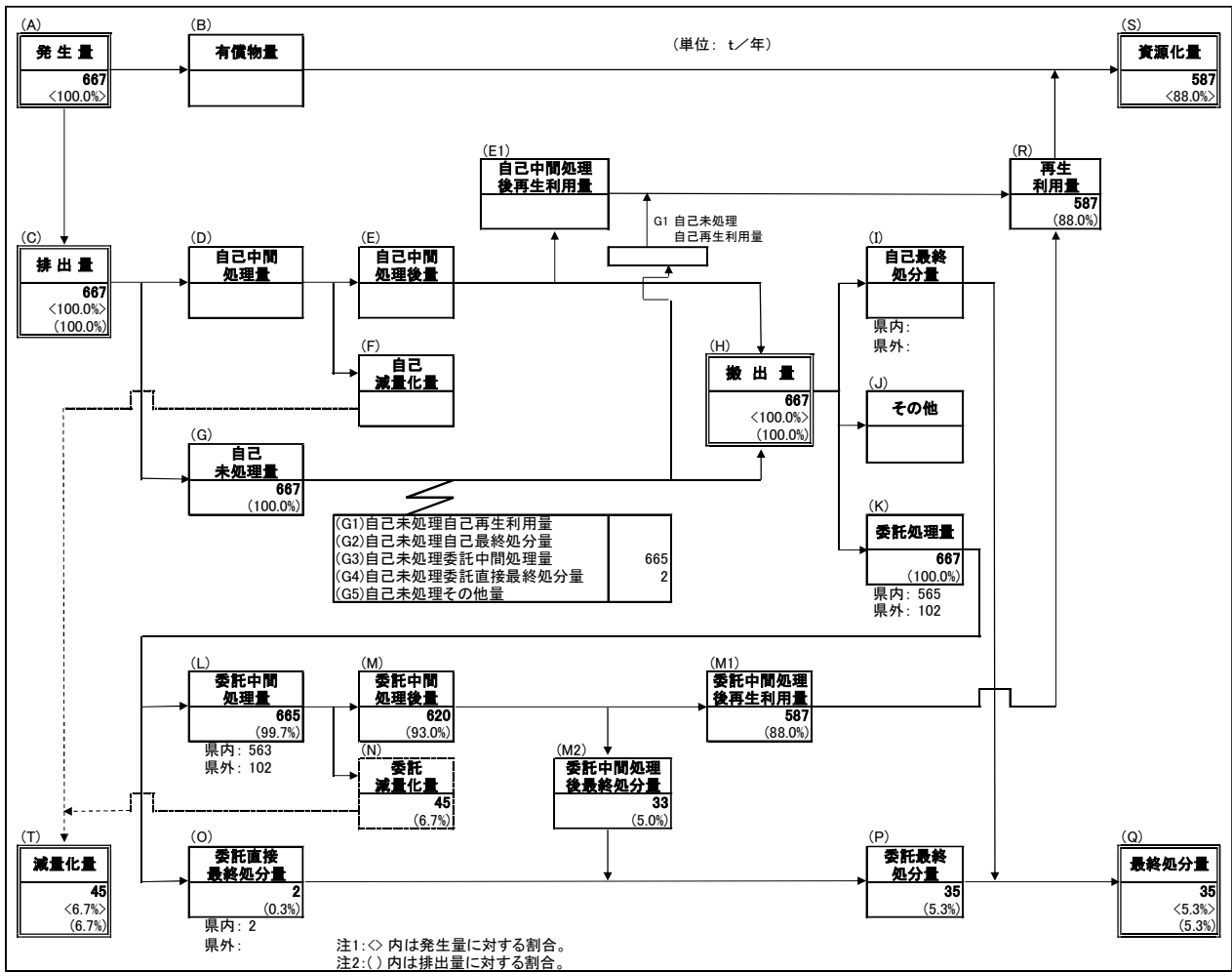


図 2 - 5 - 2 5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

## 7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は 24,503 トン、排出量は 23,754 トンである。

発生量(24,503 トン)を種類別にみると、図 2-5-26 に示すように廃プラスチック類が 10,644 トン(発生量の 43.4%)で最も多く、次いで、金属くずが 4,797 トン(同 19.6%)、がれき類が 3,329 トン(同 13.6%)、廃油が 2,197 トン(同 9.0%)、ガラスくず等が 1,302 トン(同 5.3%)、木くずが 1,029 トン(同 4.2%)となっており、これら 6 種類で発生量の 95.1%を占めている。

また、排出量(23,754 トン)を種類別にみると、図 2-5-27 に示すように廃プラスチック類が 10,644 トン(排出量の 44.8%)で最も多く、次いで、金属くずが 4,507 トン(同 19.0%)、がれき類が 3,329 トン(同 14.0%)、廃油が 1,738 トン(同 7.3%)、ガラスくず等が 1,302 トン(同 5.5%)、木くずが 1,029 トン(同 4.3%)となっており、これら 6 種類で排出量の 94.9%を占めている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-29 に示すとおりである。

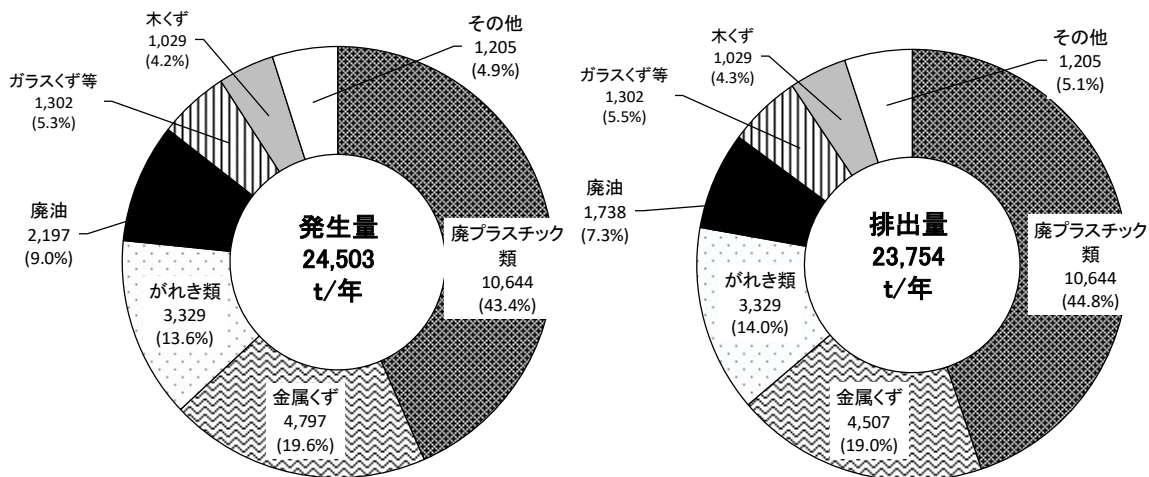


図 2-5-26 種類別の発生量  
<卸・小売業>

図 2-5-27 種類別の排出量  
<卸・小売業>

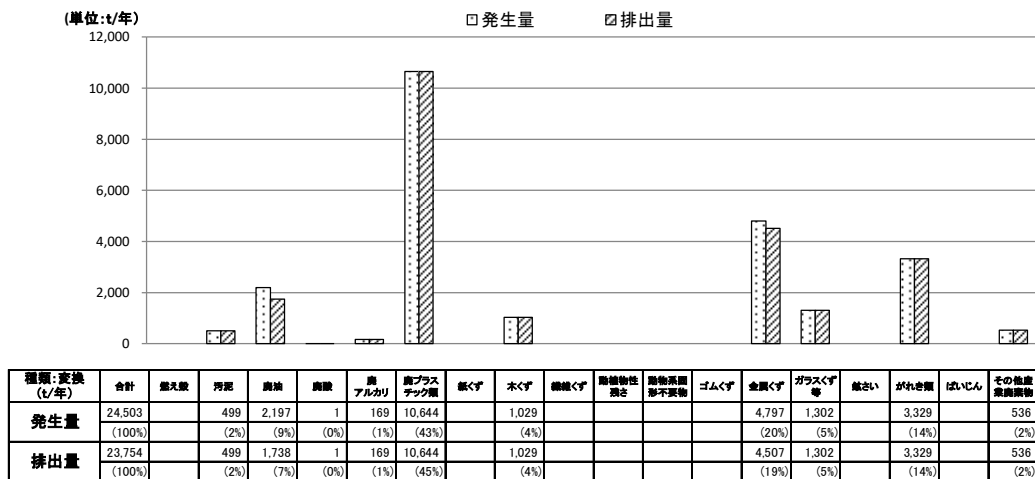


図 2-5-28 種類別の発生量・排出量 <卸・小売業>

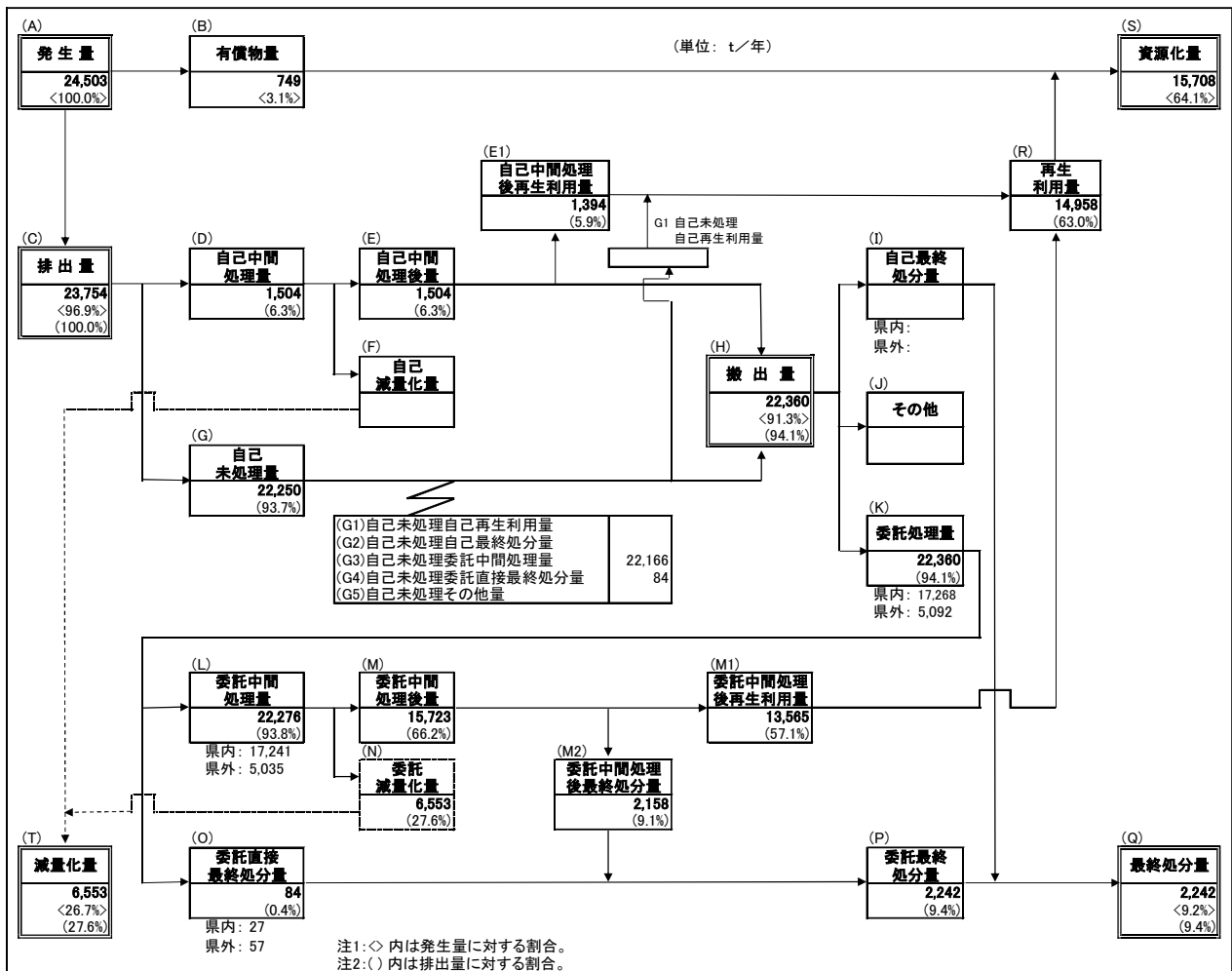


図 2 - 5 - 2 9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

## 8. 医療・福祉

医療・福祉からの発生量及び排出量は7,259トンである。

発生量・排出量(7,259トン)を種類別にみると、図2-5-30、31に示すようにその他産業廃棄物が4,528トン(発生量・排出量の62.4%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が1,560トン(同21.5%)、金属くずが403トン(同5.6%)となっており、これら3種類で発生量・排出量の89.5%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている。

医療・福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-33に示すとおりである。

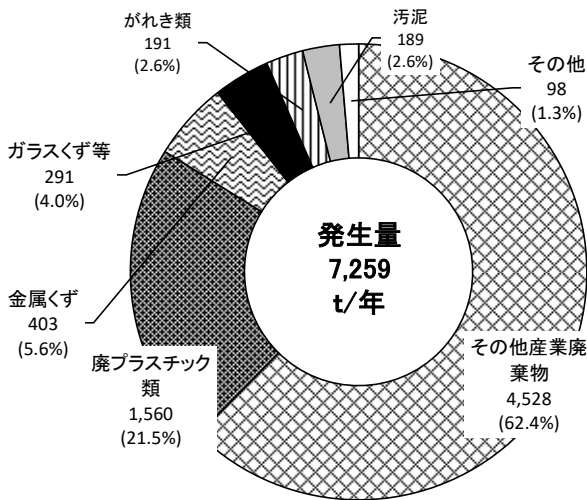


図2-5-30 種類別の発生量  
<医療・福祉>

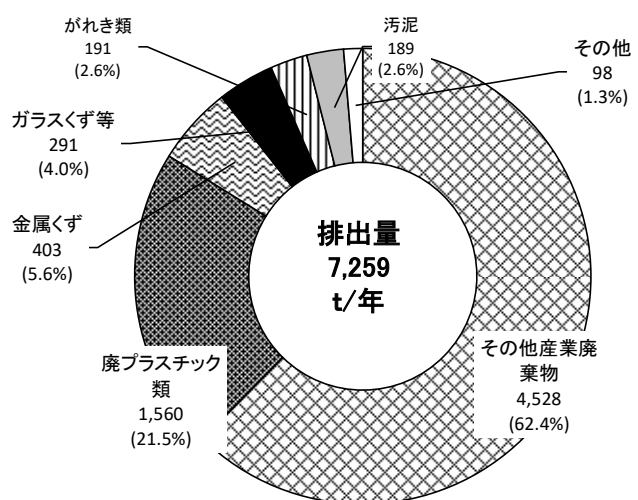
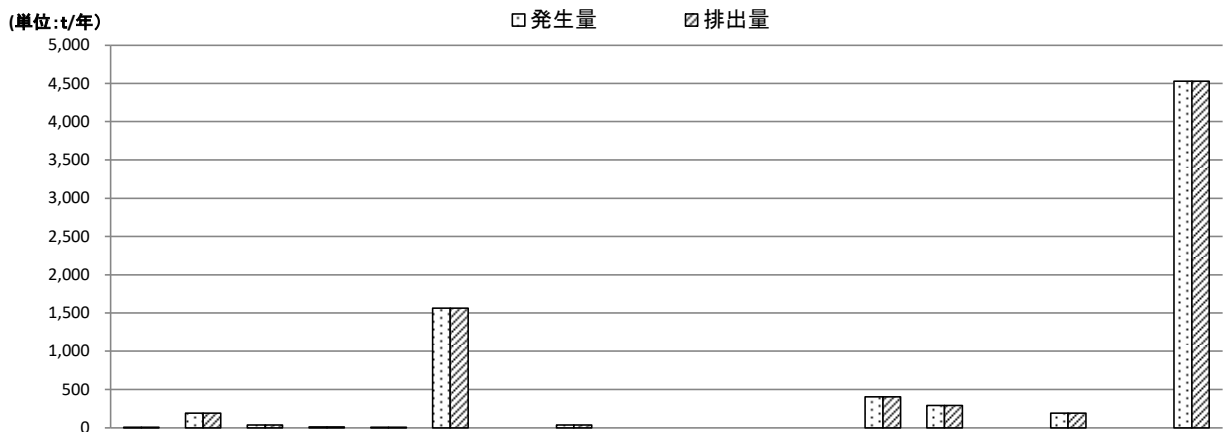


図2-5-31 種類別の排出量  
<医療・福祉>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	はいじん	その他産業廃棄物
発生量	7,259 (100%)	7 (0%)	189 (3%)	34 (0%)	13 (0%)	6 (0%)	1,560 (21%)		38 (1%)					403 (6%)	291 (4%)		191 (3%)		4,528 (62%)
排出量	7,259 (100%)	7 (0%)	189 (3%)	34 (0%)	13 (0%)	6 (0%)	1,560 (21%)		38 (1%)					403 (6%)	291 (4%)		191 (3%)		4,528 (62%)

図2-5-32 種類別の発生量・排出量 <医療・福祉>

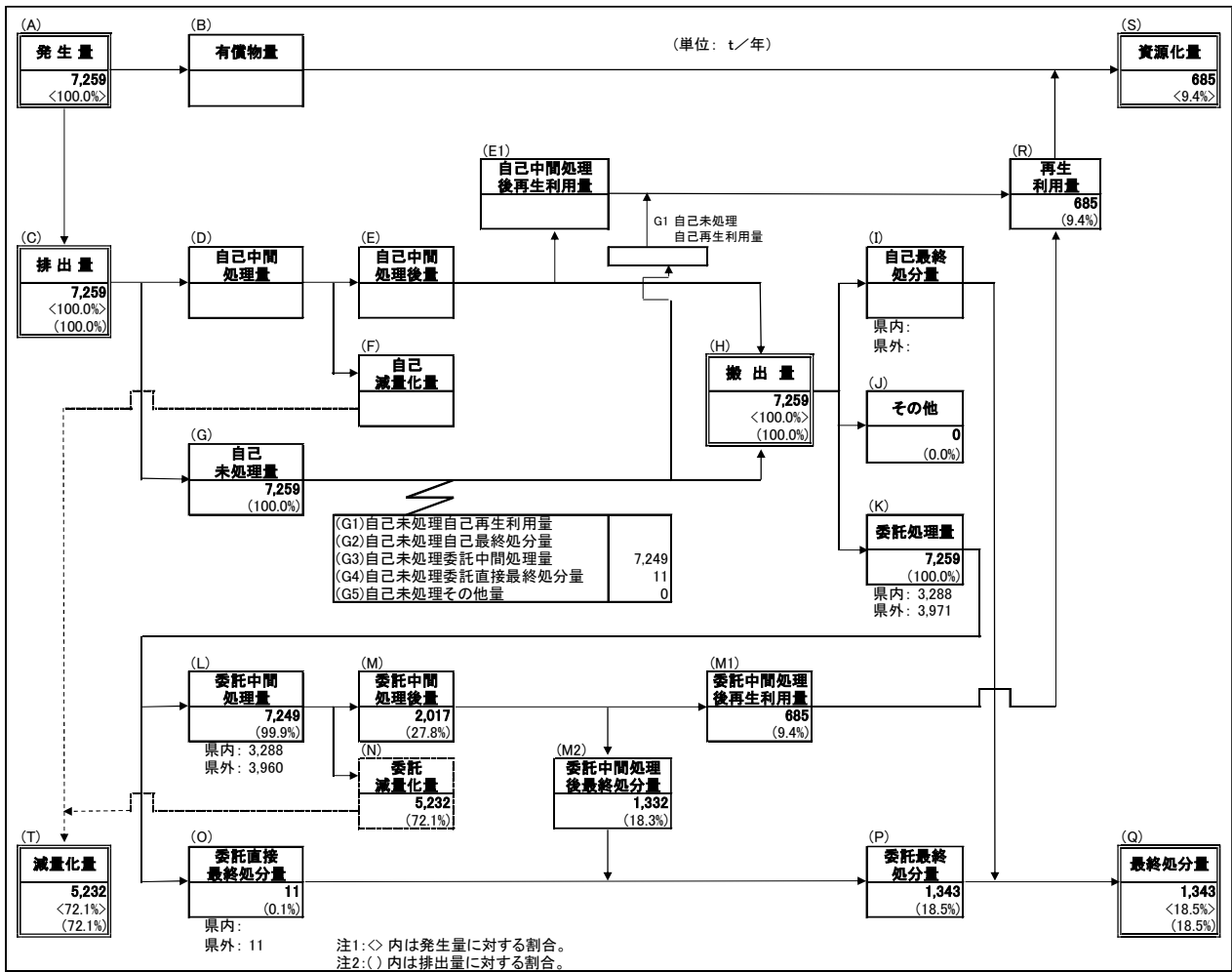


図 2 - 5 - 3 3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療・福祉>

## 9. サービス業

サービス業からの発生量及び排出量は8,175トンである。

発生量・排出量(8,175トン)を種類別にみると、図2-5-34、35に示すように廃プラスチック類が1,965トン(発生量の24.0%)で最も多く、次いで、がれき類が1,660トン(同20.3%)、燃え殻が1,335トン(同16.3%)、金属くずが1,014トン(同12.4%)となっており、これら4種類で発生量の73.0%を占めている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

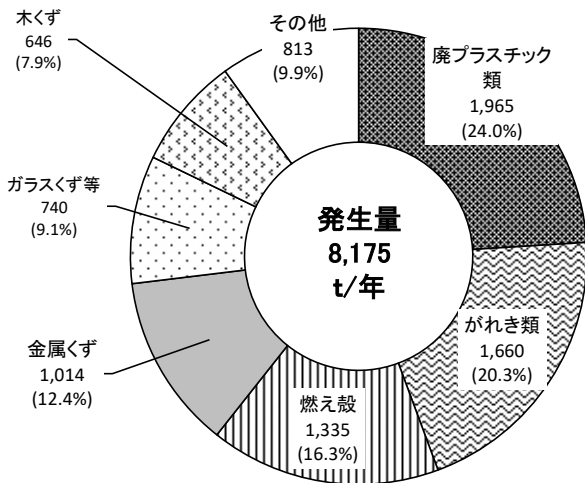


図2-5-34 種類別の発生量  
＜サービス業＞

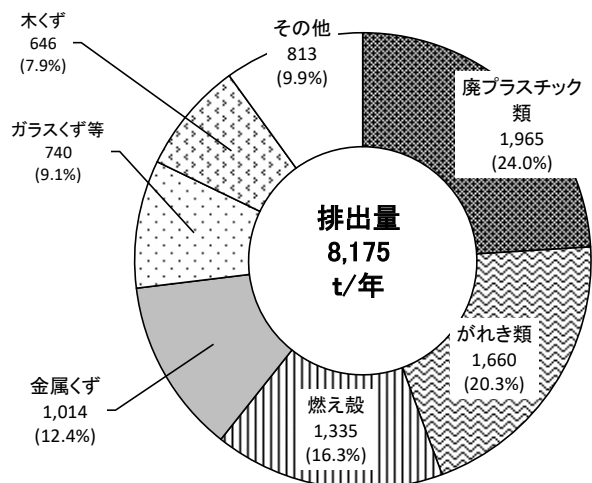
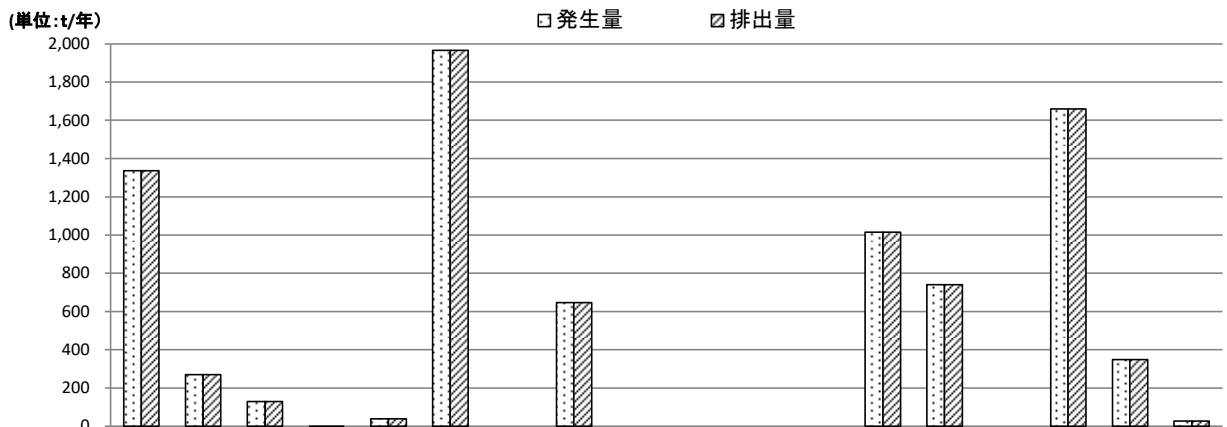


図2-5-35 種類別の排出量  
＜サービス業＞



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鐵さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
<b>発生量</b>	8,175	1,335	270	130	0	38	1,965		646					1,014	740		1,660	348	28
	(100%)	(16%)	(3%)	(2%)	(0%)	(0%)	(24%)		(8%)					(12%)	(9%)		(20%)	(4%)	(0%)
<b>排出量</b>	8,175	1,335	270	130	0	38	1,965		646					1,014	740		1,660	348	28
	(100%)	(16%)	(3%)	(2%)	(0%)	(0%)	(24%)		(8%)					(12%)	(9%)		(20%)	(4%)	(0%)

図2-5-36 種類別の発生量・排出量＜サービス業＞

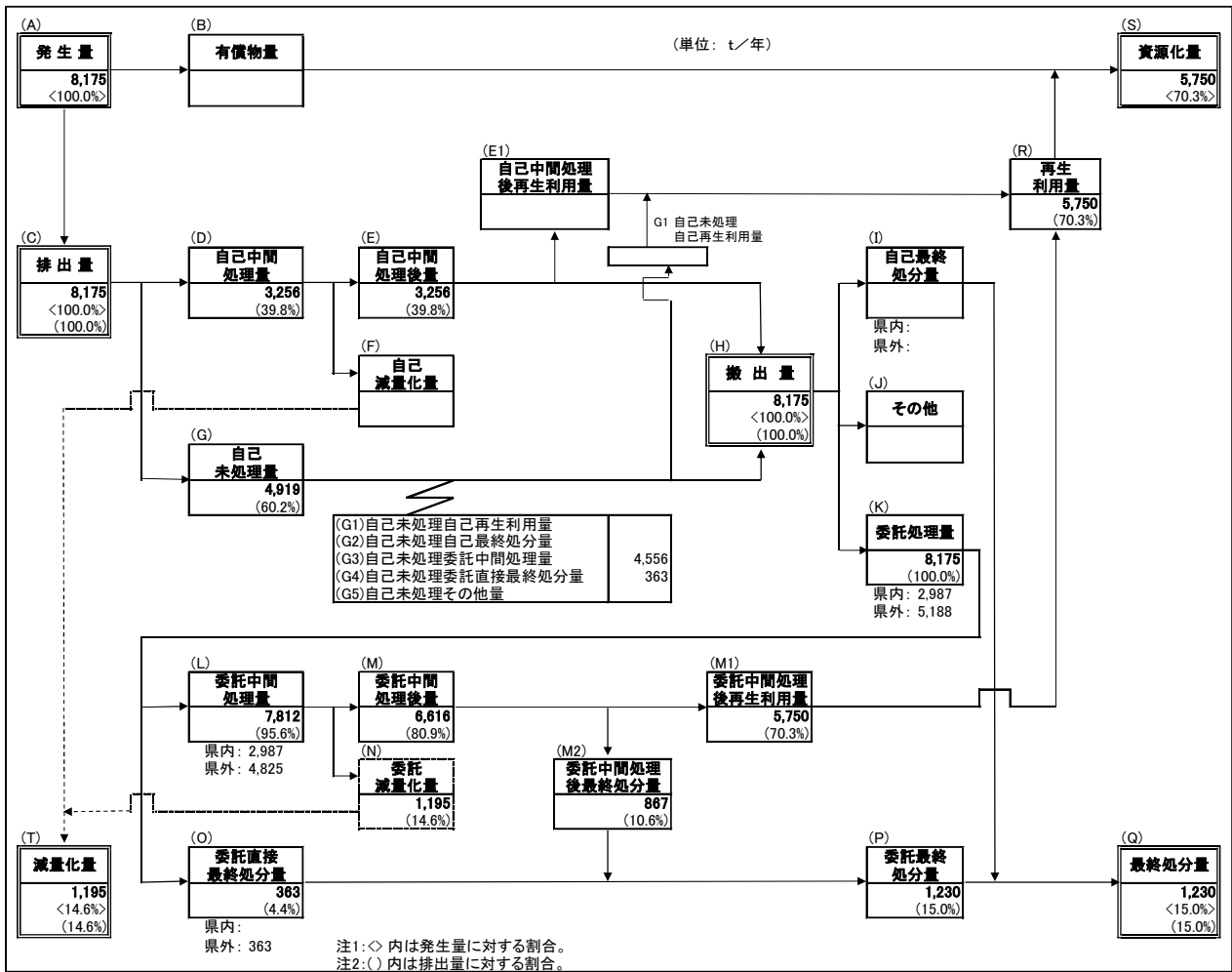


図 2 - 5 - 3 7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

## 10. その他の業種

その他の業種からの発生量は17,018トン、排出量は16,727トンである。

発生量(17,018トン)を種類別にみると、図2-5-38に示すように木くずが5,312トン(発生量の31.2%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が3,534トン(同20.8%)、金属くずが3,101トン(同18.2%)、がれき類が1,598トン(同9.4%)となっており、これら4種類で発生量の79.6%を占めている。

また、排出量(16,727トン)を種類別にみると、図2-5-39に示すように木くずが5,027トン(排出量の30.1%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が3,534トン(同21.1%)、金属くずが3,096トン(同18.5%)、がれき類が1,598トン(同9.6%)となっており、これら4種類で発生量の79.3%を占めている。

なお、その他の業種とは、漁業、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-41に示すとおりである。

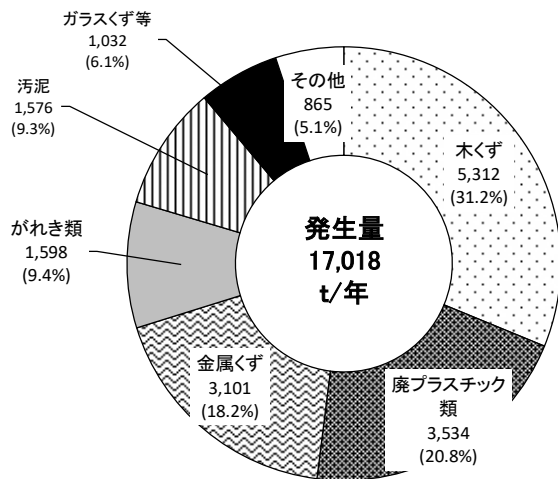


図2-5-38 種類別の発生量  
＜その他の業種＞

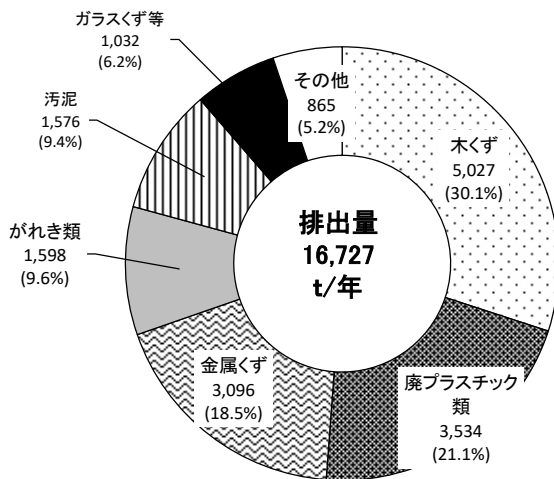


図2-5-39 種類別の排出量  
＜その他の業種＞

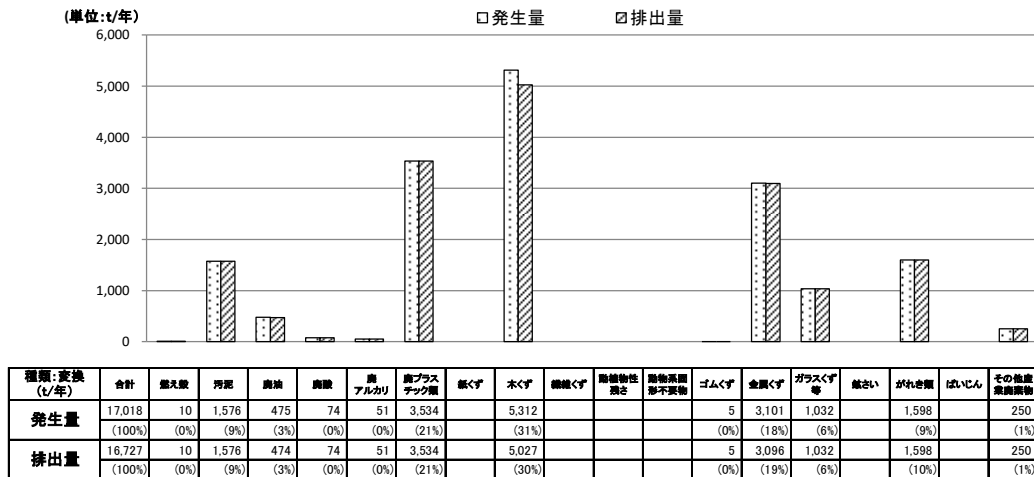


図2-5-40 種類別の発生量・排出量＜その他の業種＞



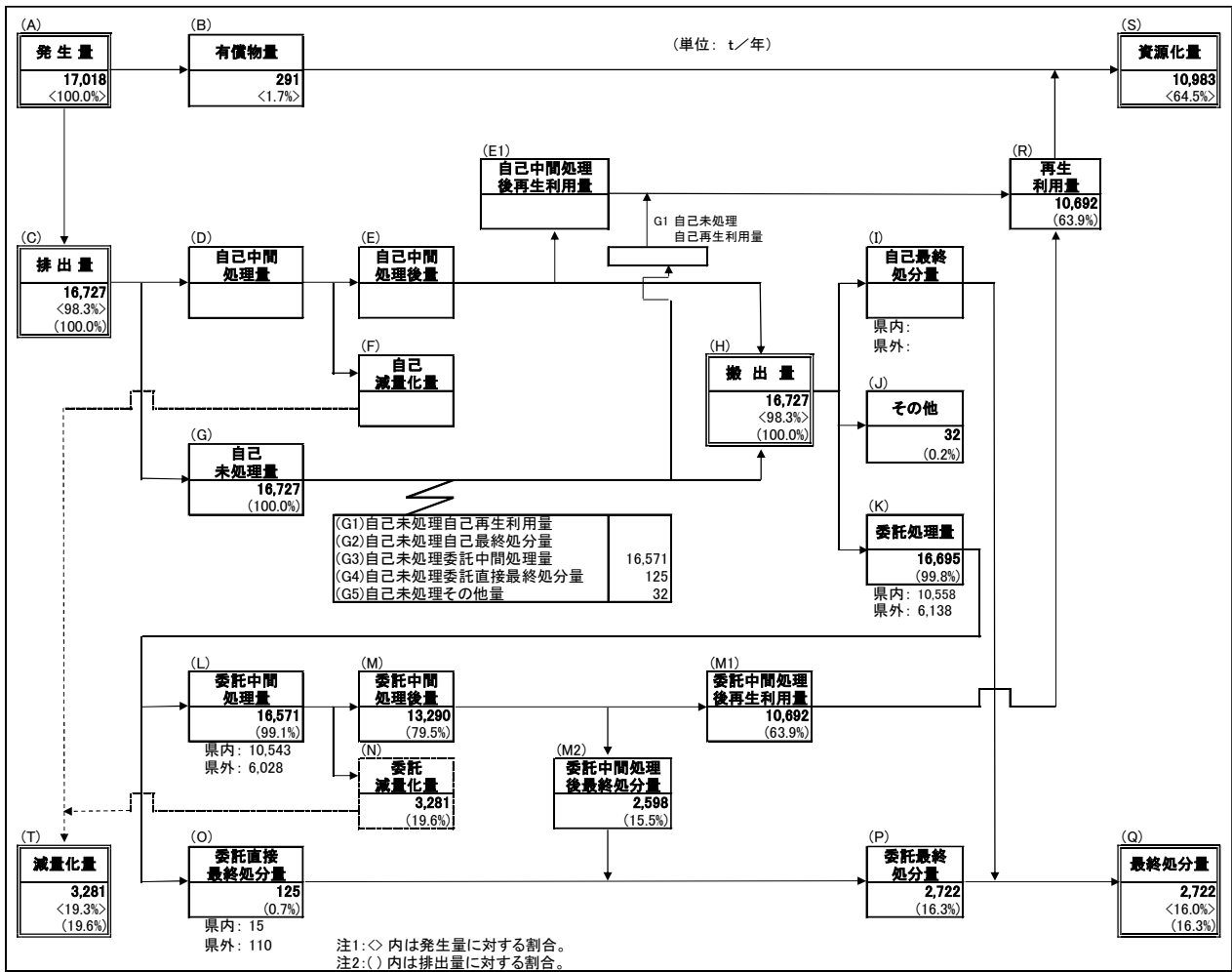


図 2 - 5 - 4 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

# 第3章 産業廃棄物の推移

## 第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

### 1. 種類別の発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査(令和元年度)と比較すると、図3-1-1～3に示すように、令和2年度の発生量(617千トン)は、木くずが62千トンと大きく増加したことで、全体としては65千トンの増加となっている。

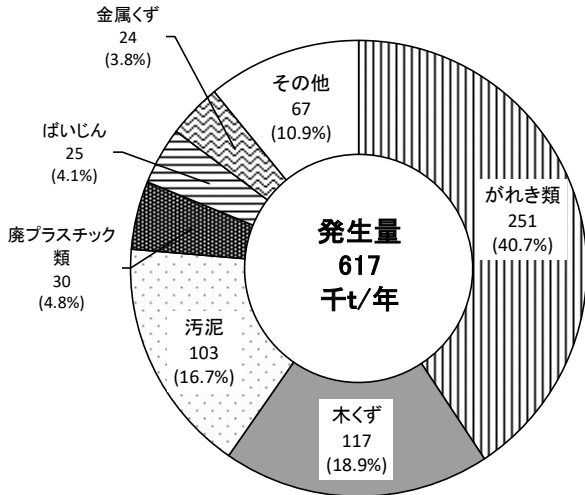


図3-1-1 種類別の発生量 <令和2年度>

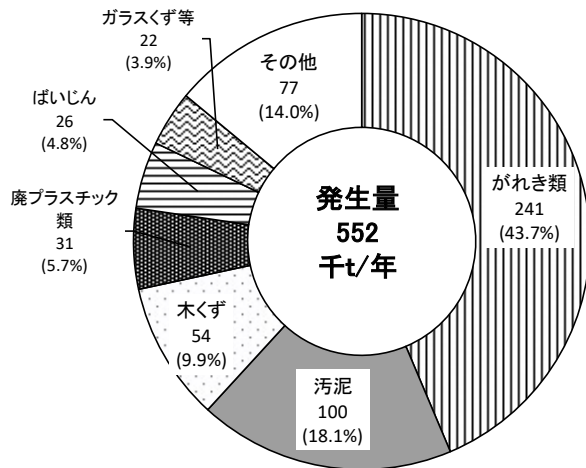
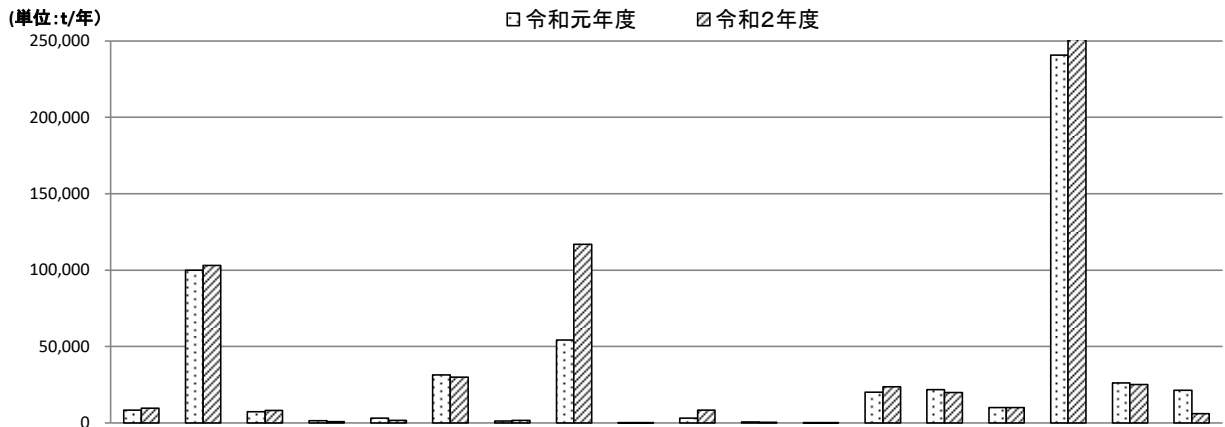


図3-1-2 種類別の発生量 <令和元年度>



種類・変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉄さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
令和元年度	551,694 (100%)	8,469 (2%)	100,047 (18%)	7,222 (1%)	1,349 (0%)	3,124 (1%)	31,444 (6%)	1,167 (0%)	54,345 (10%)	223 (0%)	3,215 (1%)	540 (0%)	41 (0%)	20,241 (4%)	21,689 (4%)	10,160 (2%)	240,819 (44%)	26,237 (5%)	21,359 (4%)
令和2年度	616,830 (100%)	9,646 (2%)	102,959 (17%)	8,089 (1%)	833 (0%)	1,665 (0%)	29,824 (5%)	1,769 (0%)	116,841 (19%)	179 (0%)	8,442 (1%)	386 (0%)	78 (0%)	23,602 (4%)	20,001 (3%)	10,016 (2%)	251,150 (41%)	25,179 (4%)	6,171 (1%)
増減量	65,136	1,177	2,912	867	-516	-1,459	-1,620	602	62,496	-44	5,227	-154	36	3,361	-1,689	-144	10,331	-1,058	-15,189
増減率(%)	11.8	13.9	2.9	12.0	-38.3	-46.7	-5.2	51.6	115.0	-19.6	162.6	-28.5	87.5	16.6	-7.8	-1.4	4.3	-4.0	-71.1

図3-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(令和元年度)と比較すると、図3-1-4～6に示すように、令和2年度の排出量(605千トン)は、木くずが64千トンと大きく増加したことで、全体としては64千トンの増加となっている。

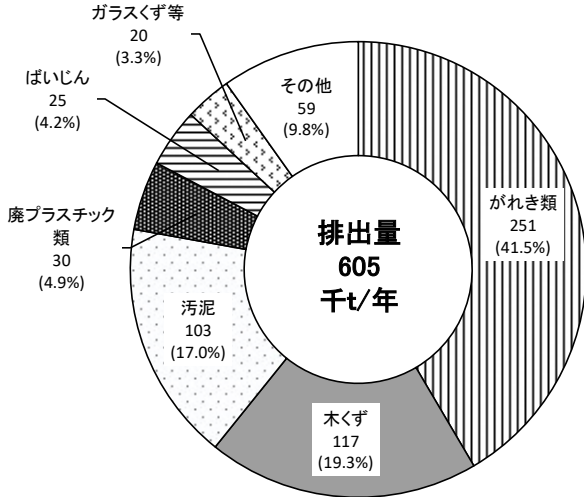


図3-1-4 種類別の排出量 <令和2年度>

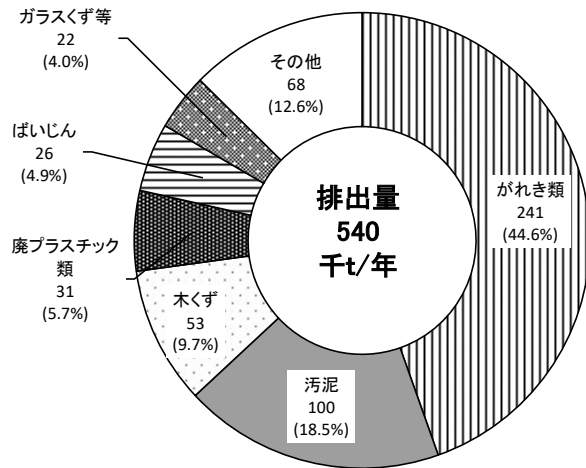
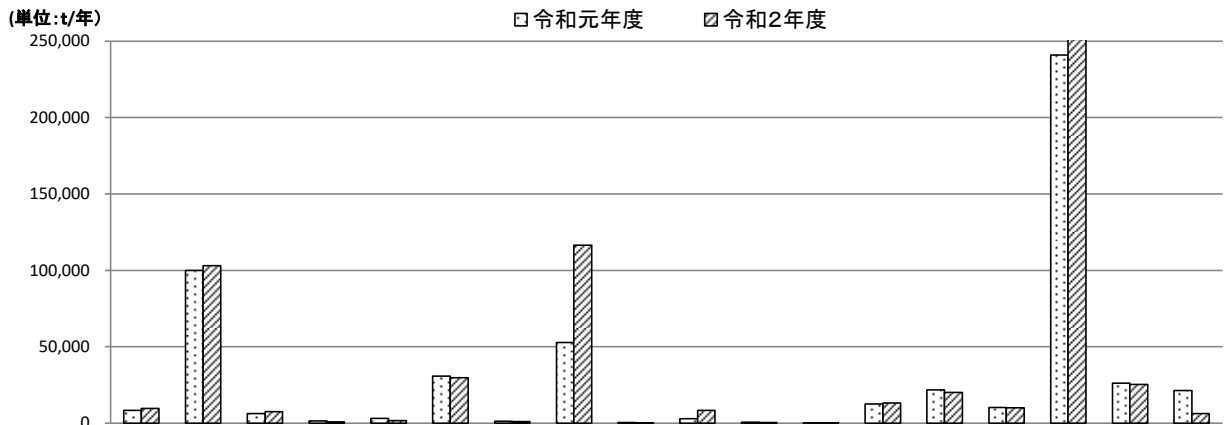


図3-1-5 種類別の排出量 <令和元年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
令和元年度	540,468	8,469	100,047	6,119	1,349	3,124	30,876	1,167	52,687	223	2,937	540	41	12,573	21,689	10,160	240,873	26,237	21,353
	(100%)	(2%)	(19%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(45%)	(5%)	(4%)
令和2年度	604,793	9,646	102,959	7,553	833	1,665	29,736	1,149	116,531	179	8,442	386	78	13,159	20,001	10,010	251,133	25,179	6,155
	(100%)	(2%)	(17%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(19%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(3%)	(2%)	(42%)	(4%)	(1%)
増減量	64,325	1,177	2,912	1,434	-516	-1,459	-1,141	-19	63,844	-44	5,505	-154	36	586	-1,689	-150	10,260	-1,058	-15,198
増減率(%)	11.9	13.9	2.9	23.4	-38.3	-46.7	-3.7	-1.6	121.2	-19.6	187.4	-28.5	87.5	4.7	-7.8	-1.5	4.3	-4.0	-71.2

図3-1-6 種類別排出量の比較

## 2. 業種別の発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(令和元年度)と比較すると、図3-1-7～9に示すように、令和2年度の発生量(617千トン)は、製造業が64千トン増加したことで、全体としては65千トンの増加となっている。

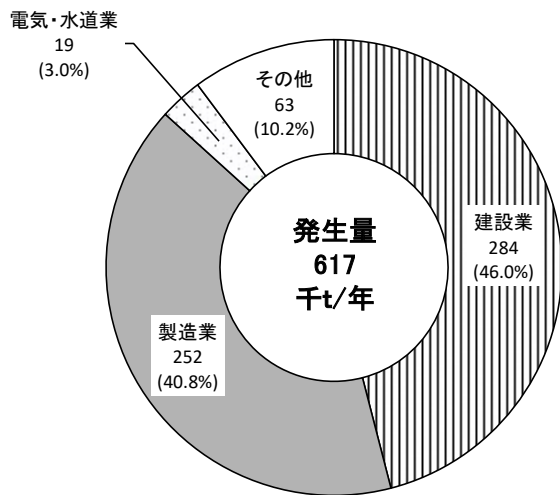


図3-1-7 業種別の発生量  
＜令和2年度＞

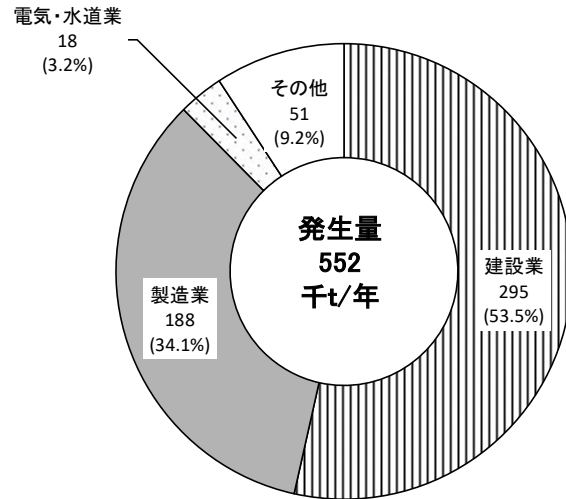
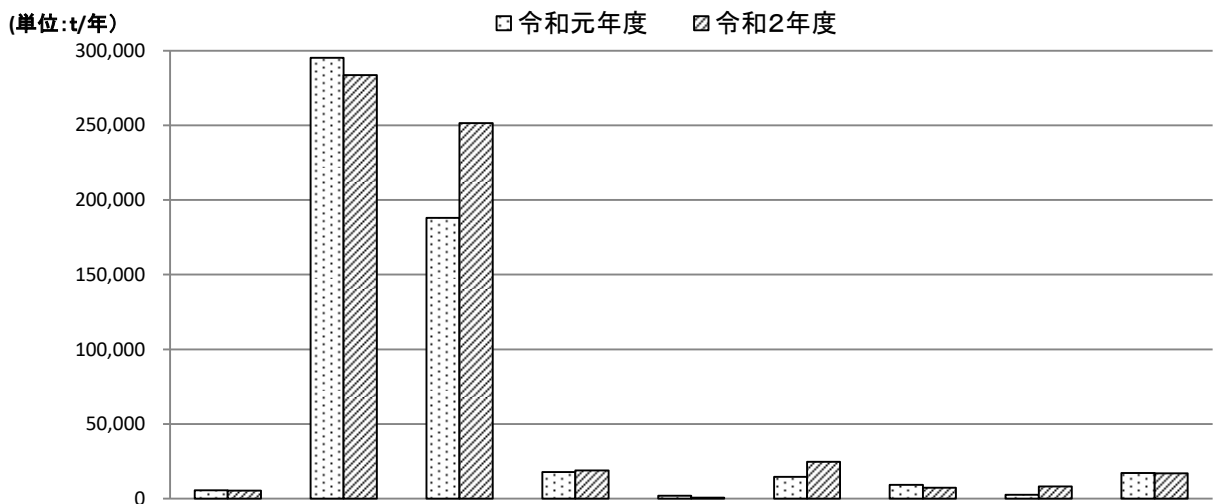


図3-1-8 業種別の発生量  
＜令和元年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
令和元年度	551,694 (100%)	5,515 (1%)	295,211 (54%)	187,972 (34%)	17,703 (3%)	1,876 (0%)	14,654 (3%)	9,068 (2%)	2,590 (0%)	17,104 (3%)
令和2年度	616,830 (100%)	5,287 (1%)	283,571 (46%)	251,548 (41%)	18,802 (3%)	667 (0%)	24,503 (4%)	7,259 (1%)	8,175 (1%)	17,018 (3%)
増減量	65,136	-228	-11,641	63,576	1,099	-1,209	9,849	-1,809	5,585	-86
増減率(%)	11.8	-4.1	-3.9	33.8	6.2	-64.5	67.2	-19.9	215.6	-0.5

図3-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(令和元年度)と比較すると、図3-1-10～12に示すように、令和2年度の排出量(605千トン)は、製造業が63千トン増加したことで、全体としては64千トンの増加となっている。

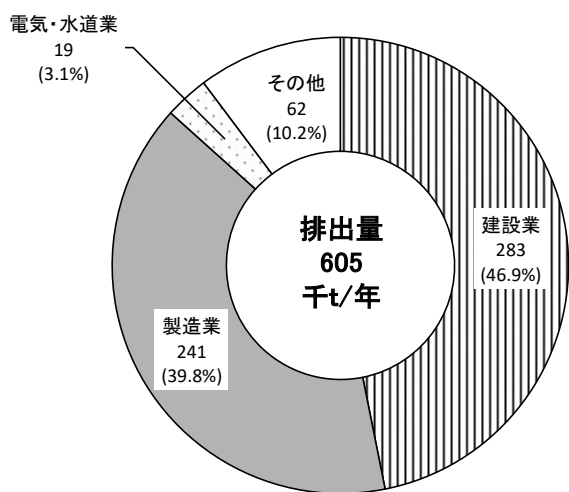


図3-1-10 業種別の排出量 <令和2年度>

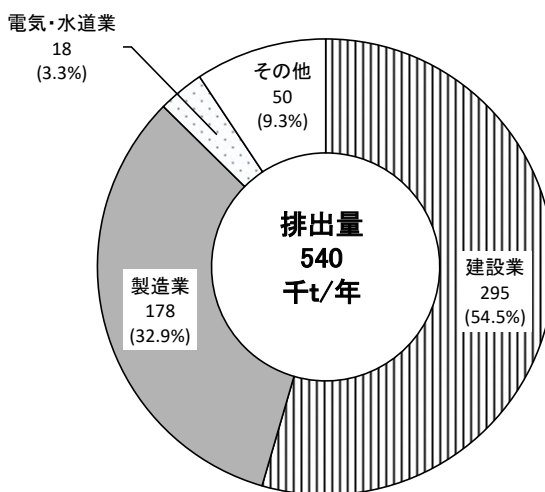
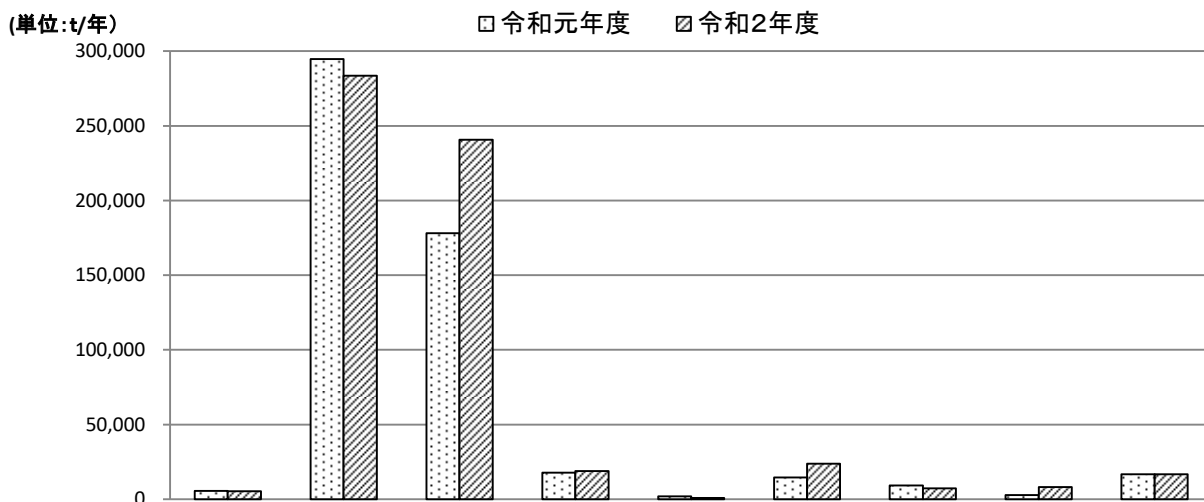


図3-1-11 業種別の排出量 <令和元年度>



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
令和元年度	540,468	5,515	294,566	177,924	17,648	1,876	14,537	9,068	2,551	16,783
	(100%)	(1%)	(55%)	(33%)	(3%)	(0%)	(3%)	(2%)	(0%)	(3%)
令和2年度	604,793	5,287	283,466	240,671	18,787	667	23,754	7,259	8,175	16,727
	(100%)	(1%)	(47%)	(40%)	(3%)	(0%)	(4%)	(1%)	(1%)	(3%)
増減量	64,325	-228	-11,099	62,747	1,139	-1,209	9,217	-1,809	5,624	-56
増減率(%)	11.9	-4.1	-3.8	35.3	6.5	-64.5	63.4	-19.9	220.5	-0.3

図3-1-12 業種別排出量の比較

### 3. 地域別の発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(令和元年度)と比較すると、図3-1-13~15に示すように、令和2年度の発生量(617千トン)は、西部地域が58千トン、中部地域が26千トン増加したことで、全体としては65千トンの増加となっている。

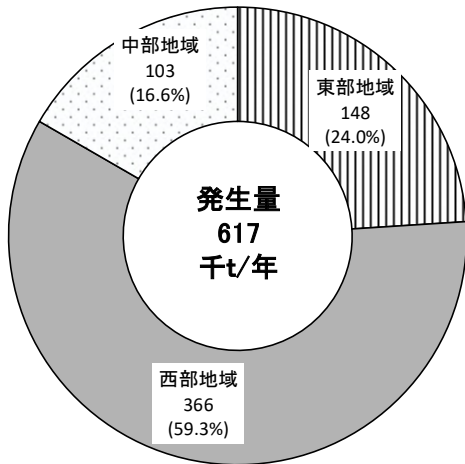


図3-1-13 地域別の発生量  
<令和2年度>

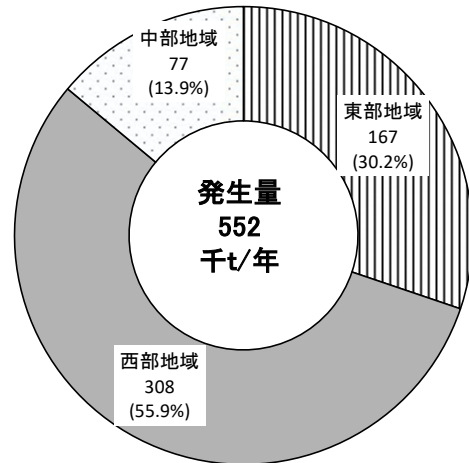
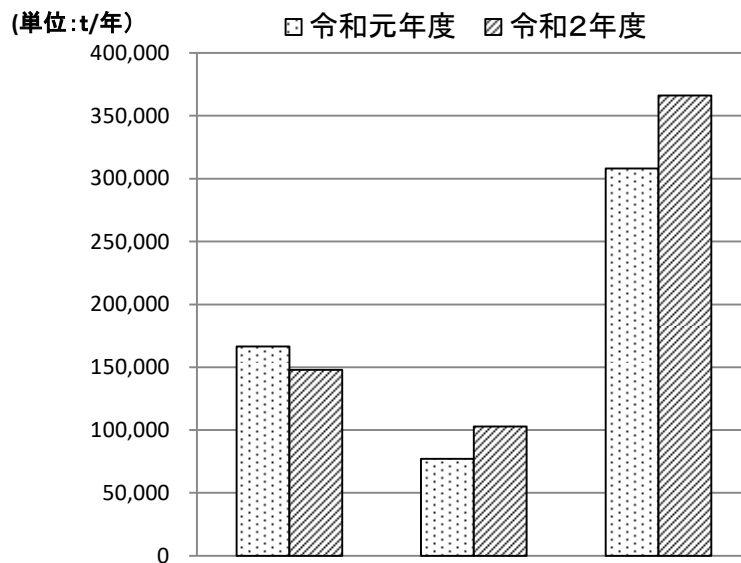


図3-1-14 地域別の発生量  
<令和元年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
令和元年度	551,694 (100%)	166,572 (30%)	76,922 (14%)	308,200 (56%)
令和2年度	616,830 (100%)	148,076 (24%)	102,691 (17%)	366,063 (59%)
増減量	65,136	-18,496	25,769	57,863
増減率(%)	11.8	-11.1	33.5	18.8

図3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(令和元年度)と比較すると、図3-1-16～18に示すように、令和2年度の排出量(605千トン)は、西部地域が60千トン、中部地域が22千トン増加したことで、全体としては64千トンの増加となっている。

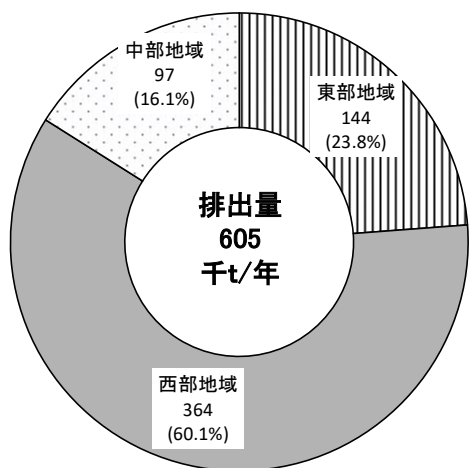


図3-1-16 地域別の排出量  
＜令和2年度＞

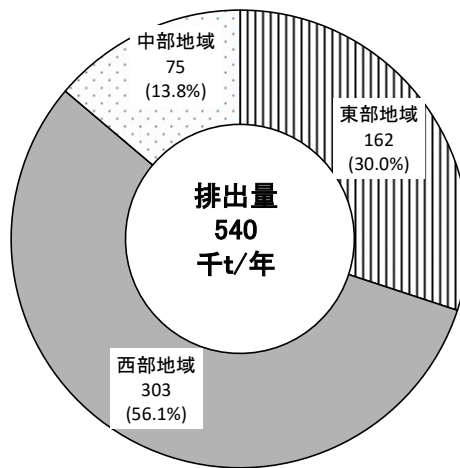
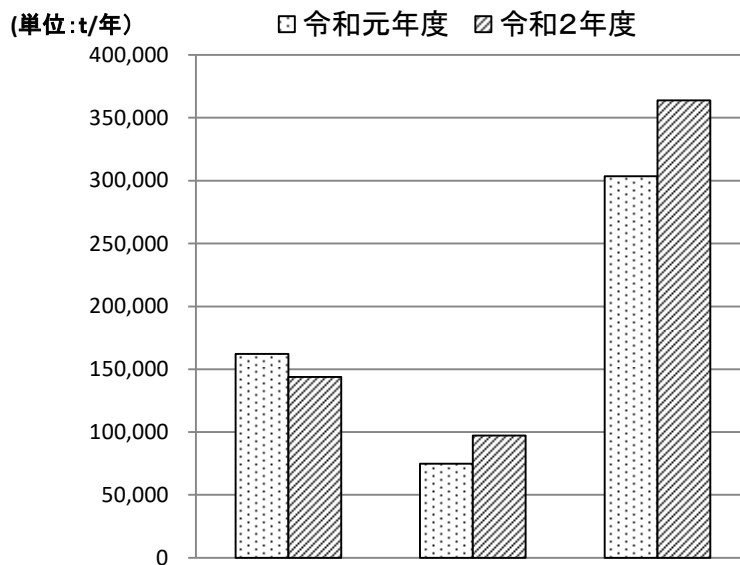


図3-1-17 地域別の排出量  
＜令和元年度＞



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
令和元年度	540,467 (100%)	162,392 (30%)	74,688 (14%)	303,387 (56%)
令和2年度	604,793 (100%)	143,980 (24%)	97,072 (16%)	363,742 (60%)
増減量	64,326	-18,412	22,384	60,355
増減率(%)	11.9	-11.3	30.0	19.9

図3-1-18 地域別排出量の比較

#### 4. 処理・処分状況の比較

令和2年度の処理・処分状況を前回調査(令和元年度実績)と比較すると、表3-1-1、図3-1-19に示すように、令和2年度の排出量は前回に比べ11.9%増加、再生利用量は17.3%、最終処分量は6.3%増加、減量化量は8.7%減少している。

これを排出量に対する割合で見ると、再生利用率は76.5%から80.1%へ3.7ポイント増加し、減量化率は18.6%から15.2%へ3.4ポイント、最終処分量率は4.9%から4.7%へ0.2ポイント低下している。

表3-1-1 処理・処分状況の比較

項目 (t/年)	令和元年度	令和2年度	増減量	増減率
発生量	551,694 (100.0%)	616,830 (100.0%)	65,136	11.8%
有償物量	11,280 (2.0%)	12,037 (2.0%)	757	6.7%
排出量	540,468 (98.0%)	604,793 (98.0%)	64,325	11.9%
再生利用量	413,237 (76.5%)	484,657 (80.1%)	71,420	17.3%
減量化量	100,472 (18.6%)	91,682 (15.2%)	-8,790	-8.7%
最終処分量	26,729 (4.9%)	28,414 (4.7%)	1,685	6.3%
その他量	29 (0.0%)	40 (0.0%)	11	37.7%

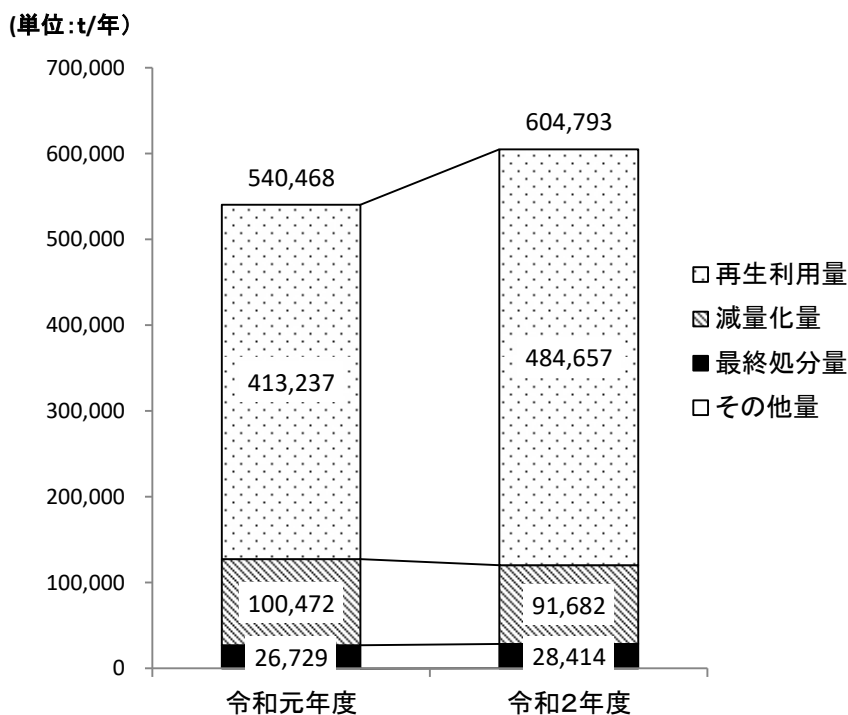


図3-1-19 処理・処分状況の比較



## 第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

### 1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長戦略（平成30年4月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表3-2-1に、各業種の指標値は表3-2-2に示すとおりである。

	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量 O'' : 将来年度の母集団の活動量指標 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$ : 将来年度の予測産業廃棄物量

表3-2-1 戦略的推進分野

戦略分野	内容	対象業種
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・リサイクル)	環境・エネルギー(エコカー製造)	輸送機器
	環境・エネルギー(太陽光発電関連産業)	電気機器
	リサイクルビジネス	廃棄物処理業(注:対象外)
バイオ・食品関連産業	食品	食料品
	製薬	化学
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電気・電子	電気機器、電子部品
健康・福祉サービス	美容・健康関連食品(製造業)	その他
	人材派遣	サービス業
まちなかビジネス	小売業	卸売、小売業
観光ビジネス	飲食業	飲食業
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業
次世代サービス	データセンター	サービス業
	コンテンツ産業	情報通信業

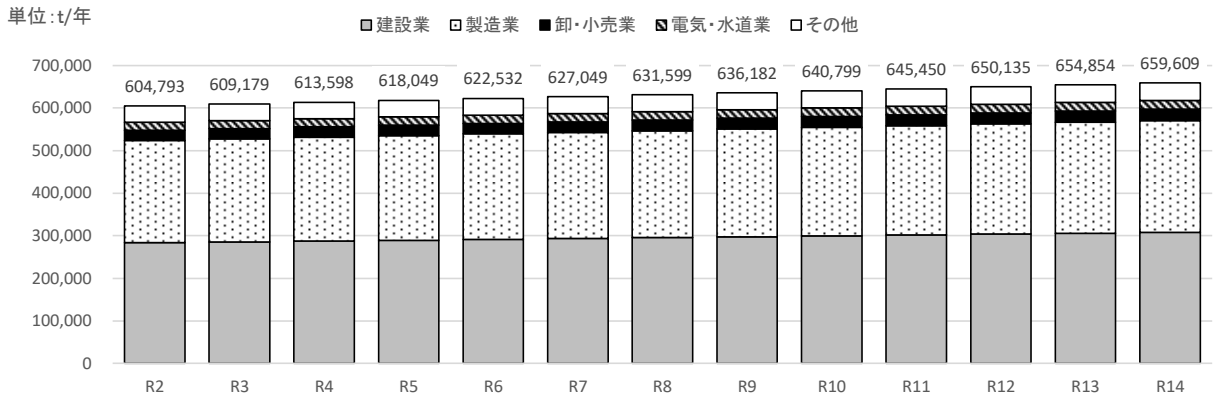
表 3 - 2 - 2 活動量指標値の出典

業種	活動量指標値	指標値の出典
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
電気・水道業		
電気・ガス	電力消費量	エネルギー消費統計
上水道業	給水人口	鳥取県の水道の現況
下水道業	下水道処理人口	一般廃棄物処理実態調査
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査
運輸業	従業者数	経済センサス基礎調査
卸・小売業	従業者数	経済センサス基礎調査
金融・保険業	従業者数	経済センサス基礎調査
物品賃貸業	従業者数	経済センサス基礎調査
学術研究・専門業	従業者数	経済センサス基礎調査
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス基礎調査
生活関連業	従業者数	経済センサス基礎調査
教育・学習業	従業者数	経済センサス基礎調査
医療・福祉		
病院	病床数	医療施設調査病院報告
病院以外	従業者数	経済センサス基礎調査
複合サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
公務	従業者数	経済センサス基礎調査

## 2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図3-2-1、2に示すとおりである。

各業種とも年1%近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、令和14年度の排出量は、令和2年度(605千トン)よりも55千トン増加の660千トンになると予測される。



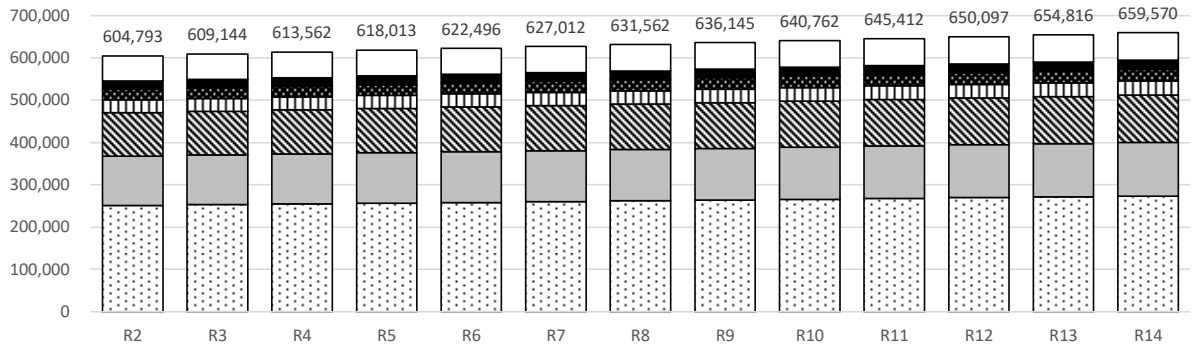
(単位:t/年)

業種	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
建設業		283,466	285,450	287,449	289,461	291,487	293,527	295,582	297,651	299,735	301,833	303,946	306,073	308,216
製造業		240,671	242,402	244,147	245,904	247,674	249,456	251,252	253,061	254,883	256,718	258,566	260,428	262,304
卸・小売業		23,754	23,991	24,231	24,474	24,718	24,966	25,215	25,467	25,722	25,979	26,239	26,501	26,766
電気・水道業		18,787	18,919	19,051	19,184	19,319	19,454	19,590	19,727	19,865	20,004	20,144	20,285	20,427
その他		38,115	38,416	38,720	39,026	39,334	39,646	39,959	40,275	40,594	40,915	41,239	41,566	41,895
サービス業		8,175	8,257	8,339	8,422	8,507	8,592	8,678	8,764	8,852	8,941	9,030	9,120	9,212
医療・福祉		7,259	7,310	7,361	7,413	7,465	7,517	7,570	7,623	7,676	7,730	7,784	7,838	7,893
運輸業		5,508	5,546	5,585	5,624	5,664	5,703	5,743	5,783	5,824	5,865	5,906	5,947	5,989
鉱業		5,287	5,324	5,361	5,399	5,437	5,475	5,513	5,552	5,590	5,630	5,669	5,709	5,749
公務		2,864	2,884	2,904	2,924	2,945	2,965	2,986	3,007	3,028	3,049	3,071	3,092	3,114
宿泊業・飲食業		2,592	2,617	2,644	2,670	2,697	2,724	2,751	2,779	2,806	2,834	2,863	2,891	2,920
生活関連業		1,816	1,829	1,842	1,854	1,867	1,881	1,894	1,907	1,920	1,934	1,947	1,961	1,975
学術研究・専門業		1,255	1,264	1,273	1,282	1,291	1,300	1,309	1,318	1,327	1,337	1,346	1,356	1,365
教育・学習業		1,227	1,236	1,244	1,253	1,262	1,271	1,280	1,288	1,298	1,307	1,316	1,325	1,334
物品賃貸業		916	923	929	936	942	949	955	962	969	976	982	989	996
情報通信業		667	674	680	687	694	701	708	715	722	729	737	744	752
金融、保険業		332	334	336	339	341	343	346	348	351	353	356	358	361
複合サービス業		182	184	185	186	187	189	190	191	193	194	195	197	198
漁業		35	35	36	36	36	36	37	37	37	37	38	38	38

図3-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

単位:t/年

□がれき類 □木くず ■汚泥 □廃プラスチック類 ■ばいじん ■ガラスくず等 □その他



(単位:t/年)

業種	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
合計		604,793	609,144	613,562	618,013	622,496	627,012	631,562	636,145	640,762	645,412	650,097	654,816	659,570
がれき類		251,133	252,908	254,697	256,497	258,311	260,137	261,977	263,829	265,695	267,574	269,466	271,371	273,291
木くず		116,531	117,353	118,182	119,016	119,857	120,703	121,555	122,414	123,278	124,149	125,026	125,908	126,798
汚泥		102,959	103,662	104,405	105,154	105,908	106,668	107,433	108,204	108,980	109,762	110,549	111,342	112,141
廃プラスチック類		29,736	29,995	30,257	30,521	30,788	31,057	31,328	31,602	31,878	32,157	32,438	32,722	33,008
ばいじん		25,179	25,356	25,535	25,715	25,896	26,078	26,262	26,447	26,633	26,820	27,009	27,200	27,391
ガラスくず等		20,001	20,148	20,297	20,446	20,597	20,749	20,902	21,056	21,212	21,368	21,526	21,685	21,845
その他		59,255	59,721	60,190	60,663	61,140	61,620	62,105	62,594	63,086	63,583	64,083	64,588	65,096
金属くず		13,159	13,274	13,391	13,508	13,627	13,746	13,867	13,988	14,111	14,235	14,360	14,486	14,614
鋤さい		10,010	10,084	10,158	10,233	10,309	10,385	10,462	10,539	10,617	10,695	10,774	10,854	10,934
燃えがら		9,646	9,718	9,790	9,863	9,936	10,010	10,084	10,159	10,235	10,311	10,388	10,465	10,543
動植物性残さ		8,442	8,508	8,574	8,641	8,708	8,776	8,845	8,914	8,983	9,053	9,124	9,195	9,267
廃油		7,553	7,613	7,673	7,734	7,796	7,858	7,920	7,983	8,047	8,111	8,175	8,241	8,306
その他産業廃棄物		6,155	6,199	6,245	6,290	6,336	6,382	6,429	6,476	6,523	6,571	6,619	6,667	6,716
廃アルカリ		1,665	1,678	1,691	1,704	1,717	1,730	1,743	1,756	1,769	1,783	1,796	1,810	1,824
紙くず		1,149	1,157	1,165	1,173	1,181	1,190	1,198	1,206	1,215	1,223	1,232	1,241	1,249
廃酸		833	840	848	856	864	871	879	887	895	904	912	920	928
動物系固形不要物		386	390	394	398	402	406	410	414	418	423	427	431	435
繊維くず		179	181	182	183	185	186	187	188	190	191	192	194	195
ゴムくず		78	78	79	79	80	80	81	81	82	83	83	84	84

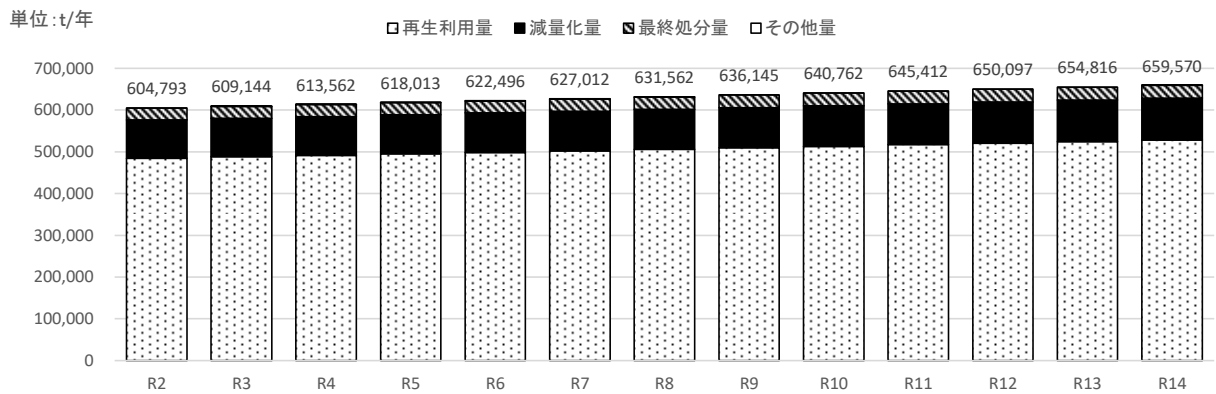
図3-2-2 業種別排出量の将来予測の結果

### 3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が令和2年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図3-2-3に示すとおりである。

令和14年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が528千トン、中間処理による減量化量は100千トン、最終処分量は31千トンになると予測される。



		(単位:t/年)												
業種	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	排出量		604,793	609,144	613,562	618,013	622,496	627,012	631,562	636,145	640,762	645,412	650,097	654,816
再生利用量		484,657	488,143	491,662	495,206	498,776	502,373	505,995	509,644	513,320	517,022	520,751	524,508	528,292
減量化量		91,682	92,332	93,015	93,703	94,397	95,095	95,799	96,509	97,223	97,943	98,669	99,399	100,136
最終処分量		28,414	28,628	28,844	29,062	29,282	29,503	29,725	29,950	30,176	30,404	30,634	30,866	31,099
その他量		40	41	41	41	41	42	42	42	43	43	43	43	44

図3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

## 第4章 その他の調査結果

### 第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

#### 1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 605 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、437 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表4-1-1、図4-1-1に示すとおりである。

搬出量 437 千トンのうち、県内で処理・処分された量(自地域と県内他地域への搬出量)は 371 千トン(搬出量の 84.9%)、県外で処理・処分された量は 66 千トン(同 15.1%)となっている。

表4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

地域名		発生地域				
		合計	東部地域	中部地域	西部地域	
合計	搬出量	436,922 <100.0%>	134,628 <100.0%>	84,422 <100.0%>	217,871 <100.0%>	
	自己最終処分量	887	22	865	0	
	委託中間処理量	428,788	133,474	82,528	212,787	
	委託直接最終処分量	7,206	1,093	1,029	5,083	
	その他量	40	39	0	1	
県内	自地域	搬出量	329,593 <75.4%>	105,060 <78.0%>	50,902 <60.3%>	173,630 <79.7%>
		自己最終処分量	887	22	865	0
		委託中間処理量	327,648	104,974	49,217	173,457
		委託直接最終処分量	1,018	25	820	173
		その他量	40	39	0	1
	他地域	搬出量	41,516 <9.5%>	15,273 <11.3%>	17,421 <20.6%>	8,822 <4.0%>
		自己最終処分量	0	0	0	0
		委託中間処理量	41,303	15,171	17,421	8,711
		委託直接最終処分量	213	102	0	111
		その他量	0	0	0	0
県外	搬出量	65,813 <15.1%>	14,295 <10.6%>	16,099 <19.1%>	35,418 <16.3%>	
	自己最終処分量	0	0	0	0	
	委託中間処理量	59,837	13,329	15,890	30,619	
	委託直接最終処分量	5,975	966	209	4,800	
	その他量	0	0	0	0	

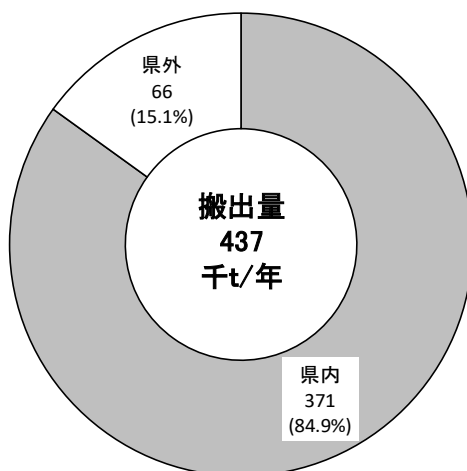


図4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

## 2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表4-1-2、図4-1-2に示すように、最終処分量28千トンのうち、県内で最終処分された量は10千トン（最終処分量の33.5%）、県外で最終処分された量は19千トン（同66.5%）となっている。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

単位:t/年

	合計	県内	県外
<b>最終処分量</b>	28,414 (100.0%)	9,517 (33.5%)	18,897 (66.5%)
自己最終処分量	887 (100.0%)	887 (100.0%)	
委託直接最終処分量	7,206 (100.0%)	1,231 (17.1%)	5,975 (82.9%)
委託中間処理後最終処分量	20,321 (100.0%)	7,399 (36.4%)	12,922 (63.6%)

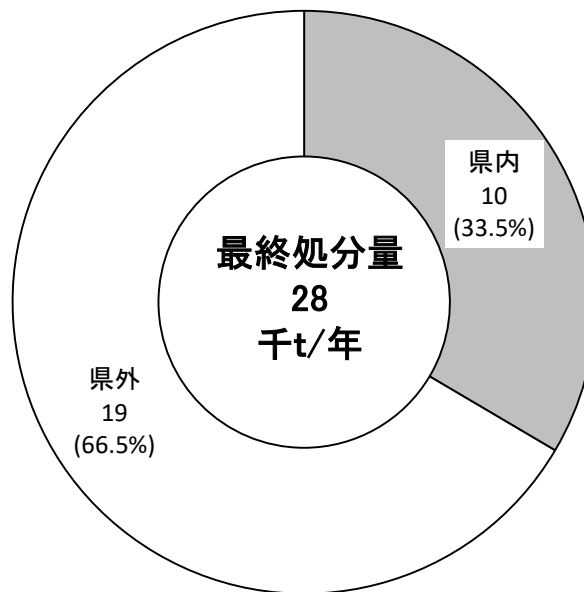


図4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

## 第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況を見てきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

### 1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図4-2-1～3に示すとおりである。

発生量(5,056トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が4,648トン(発生量の91.9%)で最も多く、次いで、廃油が163トン(同3.2%)、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が94トン(同1.9%)、廃石綿等が86トン(同1.7%)等となっている。

排出量(5,049トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が4,648トン(排出量の92.1%)で最も多く、次いで、廃油が161トン(同3.2%)、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が87トン(同1.7%)、廃石綿等が86トン(同1.7%)等となっている。

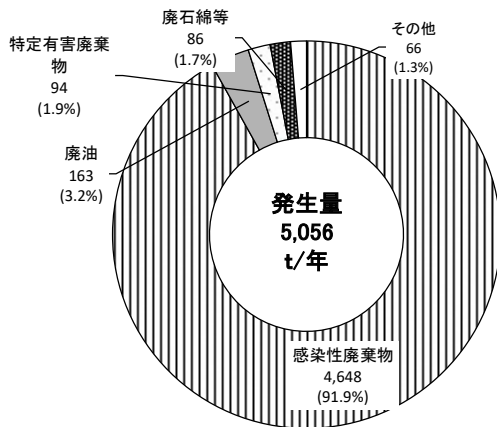


図4-2-1 種類別の発生量  
＜特別管理産業廃棄物＞

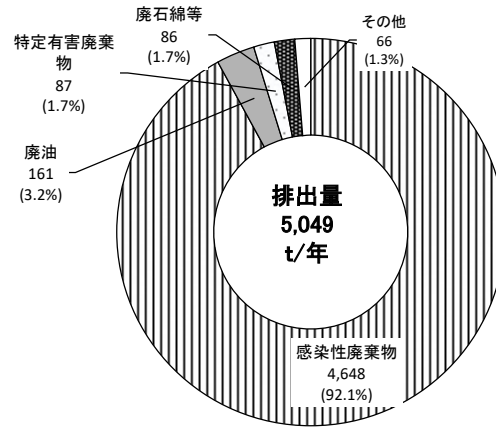


図4-2-2 種類別の排出量  
＜特別管理産業廃棄物＞

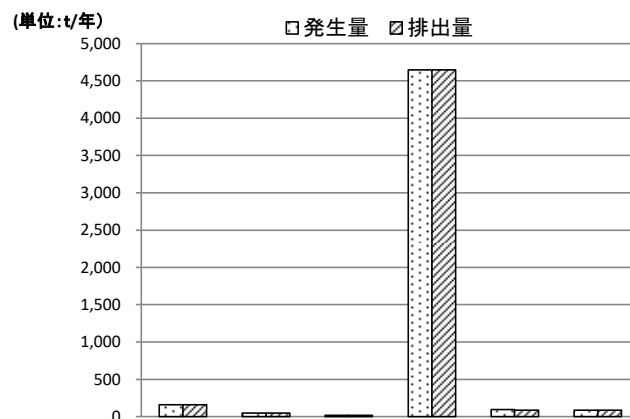


図4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量



## 2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図4-2-4～6に示すとおりである。

発生量(5,056トン)を業種別にみると、医療・福祉が4,518トン(発生量の89.4%)で最も多く、次いで、製造業が279トン(同5.5%)等となっている。

排出量(5,049トン)を業種別にみると、医療・福祉が4,518トン(排出量の89.5%)で最も多く、次いで、製造業が272トン(同5.4%)等となっている。

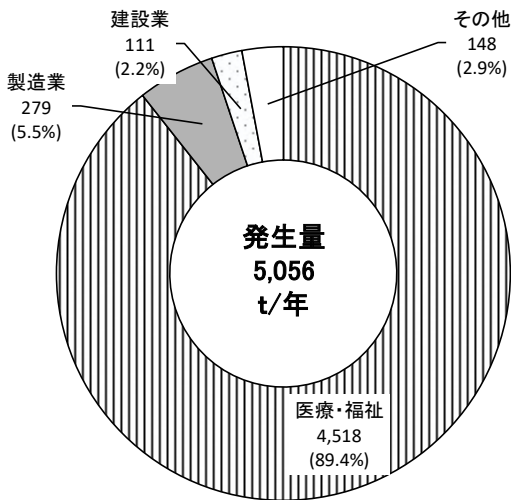


図4-2-4 業種別の発生量  
＜特別管理産業廃棄物＞

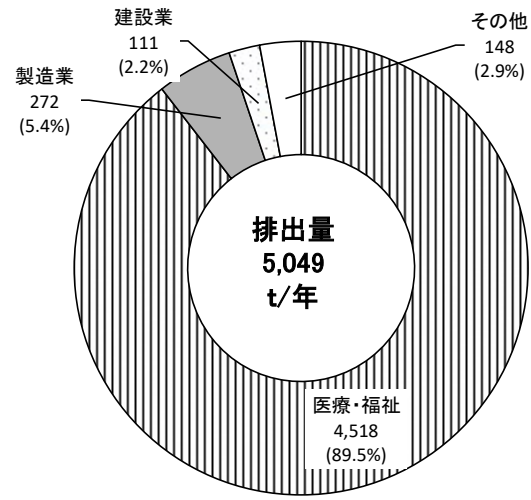


図4-2-5 業種別の排出量  
＜特別管理産業廃棄物＞

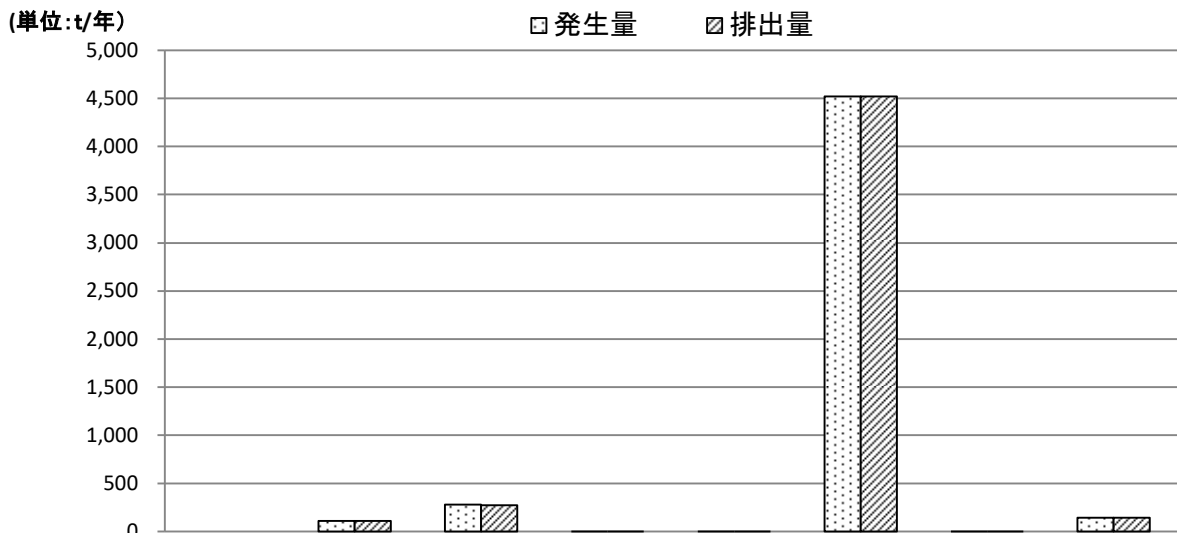


図4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

### 3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図4-2-7に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図4-2-8に示すとおりである。

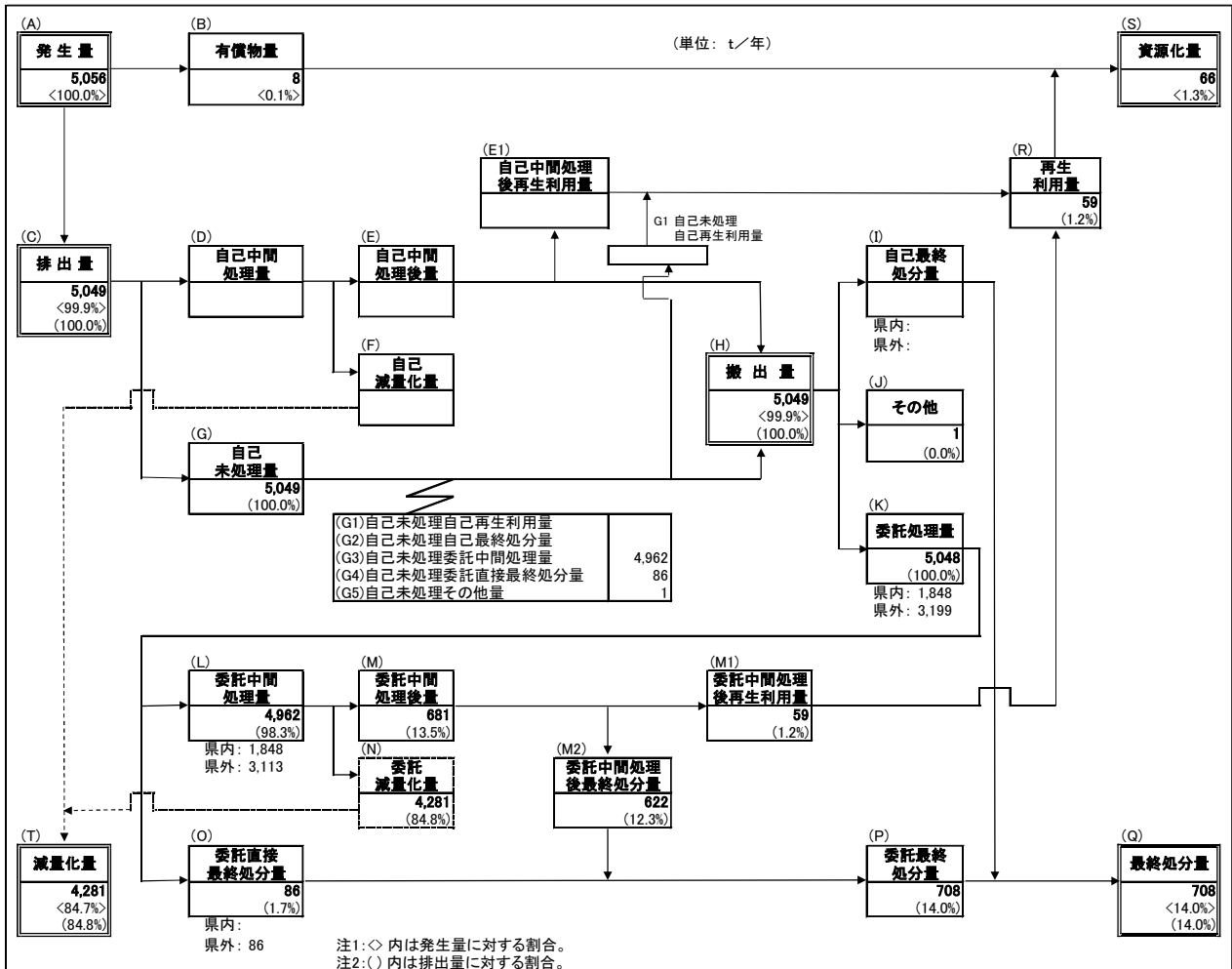


図4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

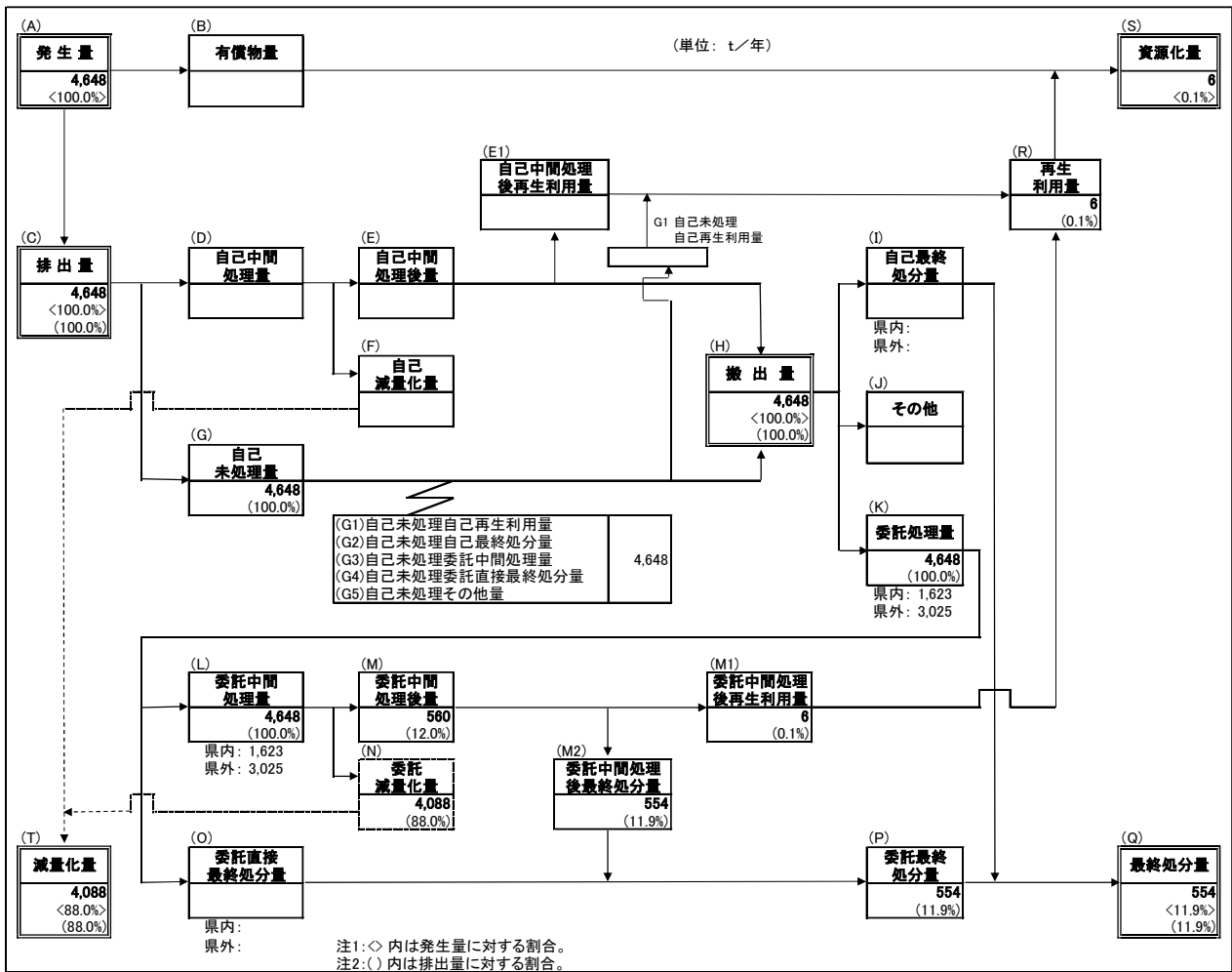


図 4 - 2 - 8 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

## 第5章 管理型品目の調査結果

県が保有するマニフェスト交付等状況報告書、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書及び既存資料のデータから、管理型品目の処分状況を推計した。ここでいう管理型品目とは、産業廃棄物のうち安定5品目（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず等、金属くず、ゴムくず）以外の産業廃棄物及び汚れた廃プラスチック類、廃石膏ボード、並びに感染性産業廃棄物とした。

なお、県内で発生した管理型品目に関しては、第1章第3節に基づく手法で推計値を算出しているが、県外で発生し、県内で処分された管理型品目については、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

### 第1節 県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量

管理型品目の種類別発生・排出状況は、図5-1-1～2及び5-1-1に示すとおりである。

発生量(295千トン)を種類別にみると、木くずが117千トン(発生量の39.5%)で最も多く、次いで、汚泥が100千トン(同33.8%)、ばいじんが25千トン(同8.5%)等となっている。

排出量(294千トン)を種類別にみると、木くずが117千トン(排出量の39.6%)で最も多く、次いで、汚泥が100千トン(同34.0%)、ばいじんが25千トン(同8.6%)等となっている。

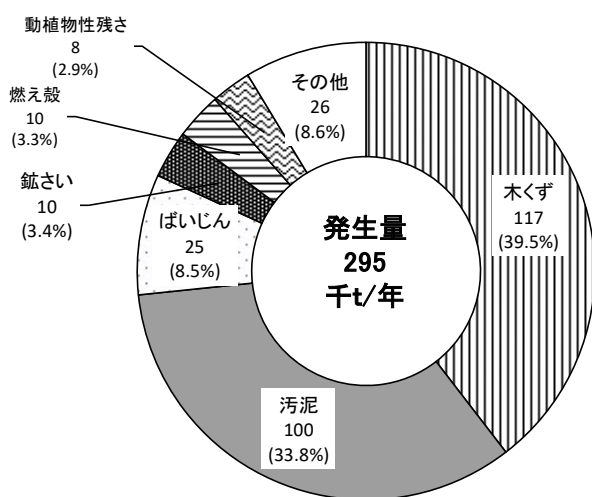


図5-1-1 種類別の発生量  
<管理型品目>

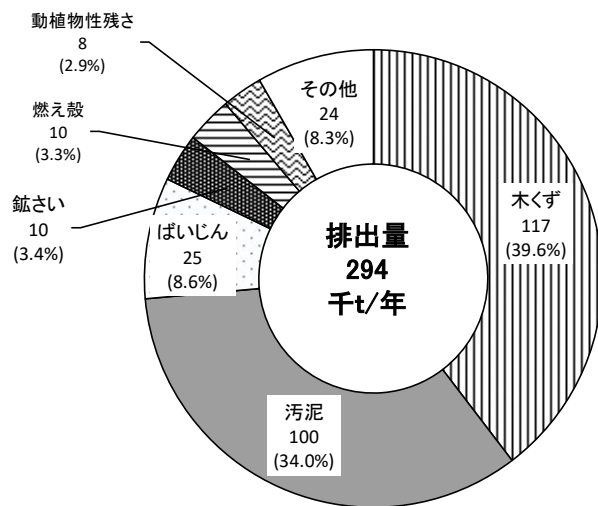


図5-1-2 種類別の排出量  
<管理型品目>

表 5 - 1 - 1 管理型品目の種類毎の年間の発生量・排出量

単位:t/年

		発生量	排出量
管理型	燃え殻	9,646	9,646
	汚泥	99,837	99,837
	廃油	8,089	7,553
	廃酸	833	833
	廃アルカリ	1,665	1,665
	廃プラスチック類	4,447	4,447
	紙くず	1,769	1,149
	木くず	116,841	116,531
	繊維くず	179	179
	動植物性残さ	8,442	8,442
	動物系固形不要物	386	386
	鉱さい	10,016	10,010
	ばいじん	25,179	25,179
	動物のふん尿	0	0
	動物の死体	0	0
	感染性廃棄物	4,648	4,648
	混合物等	1,523	1,507
	廃石膏ボード	1,984	1,984
	合計	295,484	293,995

## 第2節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量

第2節以降の委託中間処理量、最終処分量等は、県内で発生し県外へ搬出され中間処理又は直接最終処分された管理型品目に関しては、第1章第3節に基づく手法で推計値を算出しているが、県内で発生し県内で中間処理された管理型品目、及び県外で発生し県内で中間処理された管理型品目については、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

管理型品目の種類別の中間処理の委託状況は、表5-2-1及び図5-2-1～3に示すとおりである。

表5-2-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理量

単位:t/年

		委託中間処理量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	6,251	2,147	12,360
	汚泥	24,519	10,789	18,223
	廃油	1,335	1,206	3,793
	廃酸	73	204	1,255
	廃アルカリ	1,203	396	1,467
	廃プラスチック類	1,749	2,189	2,650
	紙くず	1,683	171	138
	木くず	56,965	4,394	5,232
	繊維くず	176	2	8
	動植物性残さ	4,359	5,183	4,325
	動物系固形不要物		173	
	鋳さい	1,291	2,349	554
	ばいじん	24,421	0	97
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物	186	3,025	785
	混合物等	9,072	336	18,503
	廃石膏ボード	1,112	219	494
	合計	134,397	32,783	69,884

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量(134千トン)を種類別にみると、木くずが57千トン(中間処理量の42.4%)で最も多く、次いで、汚泥が25千トン(同18.2%)、ばいじんが24千トン(同18.2%)等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理した量(33千トン)を種類別にみると、汚泥が11千トン(中間処理量の32.9%)で最も多く、次いで、動植物性残さが5千トン(同15.8%)、木くずが4千トン(同13.4%)等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量(70千トン)を種類別にみると、混合物等が19千トン(中間処理量の26.5%)で最も多く、次いで、汚泥が18千トン(同26.1%)、燃え殻が12千トン(同17.7%)等となっている。

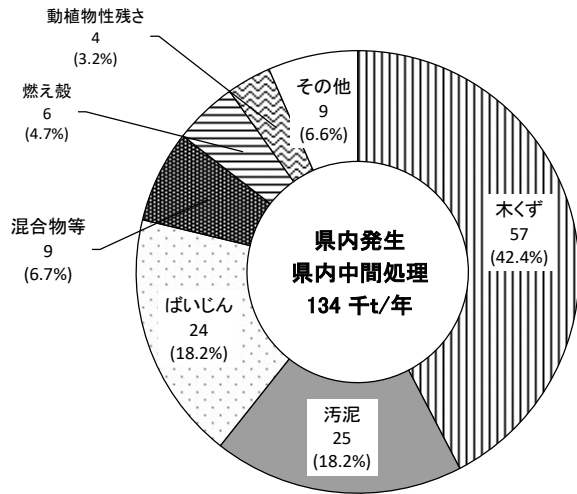


図 5 - 2 - 1 種類別の委託中間処理量  
 < 県内発生・県内処理 >

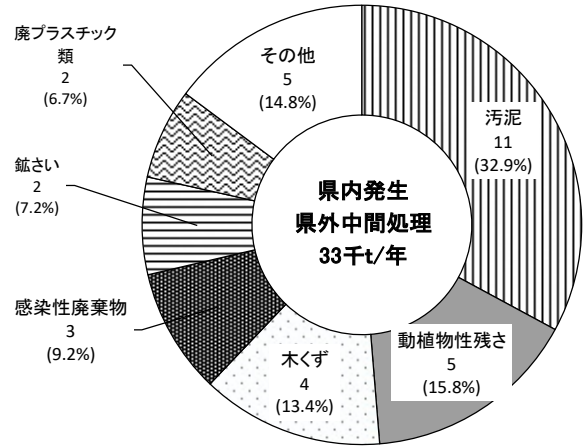


図 5 - 2 - 2 種類別の委託中間処理量  
 < 県内発生・県外処理 >

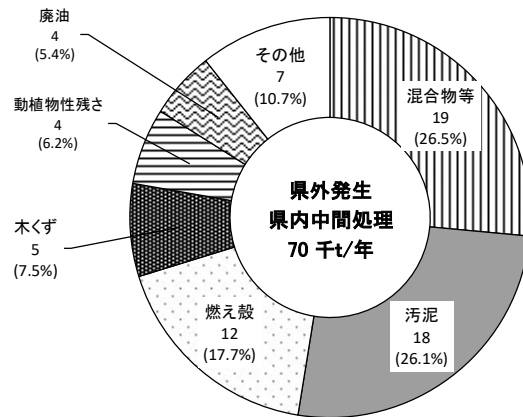


図 5 - 2 - 3 種類別の委託中間処理量  
 < 県外発生・県内処理 >

### 第3節 管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量

管理型品目の種類別の直接最終処分の委託状況は、表5-3-1及び図5-3-1に示すとおりである。県内及び県外で発生した管理型品目では、県内処理業者に直接最終処分を委託されたものはなかった。

表5-3-1 管理型品目の種類毎の年間の委託直接最終処分量

単位:t/年

		委託直接最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内最終処分	県外最終処分	県内最終処分
管理型	燃え殻		30	
	汚泥		317	
	廃油			
	廃酸			
	廃アルカリ			
	廃プラスチック類		40	
	紙くず			
	木くず		103	
	繊維くず		45	
	動植物性残さ			
	動物系固形不要物		35	
	鋳さい		755	
	ばいじん		755	
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物			
	混合物等		462	
	廃石膏ボード			
	合計		2,543	

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者へ委託して直接最終処分された量(3千トン)を種類別にみると、ばいじんと鋳さいがそれぞれ0.8千トン(それぞれ委託直接最終処分量の29.7%)で最も多く、次いで、混合物等が0.5千トン(同18.2%)等となっている。

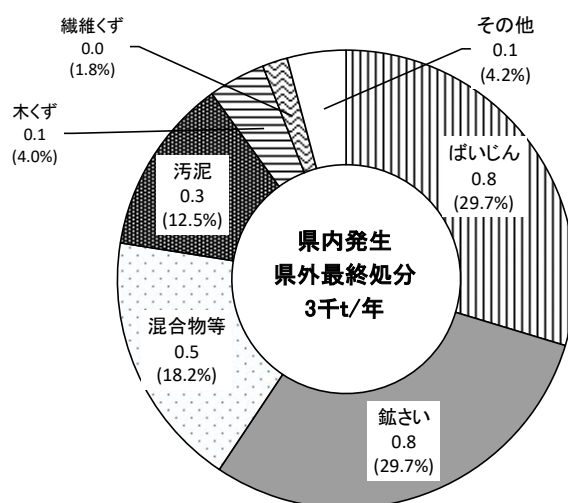


図5-3-1 種類別の委託直接最終処分量  
<県内発生・県外処分>



#### 第4節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量

管理型品目の種類別の委託中間処理後の最終処分の委託状況は、表5-4-1及び図5-4-1～3に示すとおりである。なお、表5-4-1中の管理型品目の分類は、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により判断したものである。

表5-4-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（排出時品目）

		委託中間処理後最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	35		17
	汚泥	920	173	2,229
	廃油	366	2	1,061
	廃酸	17	9	357
	廃アルカリ	194	23	417
	廃プラスチック類	1,224	172	975
	紙くず	30	2	29
	木くず	36	33	7
	繊維くず	2	1	0
	動植物性残さ	93	7	229
	動物系固形不要物			
	鉱さい	0		
	ばいじん			3
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物	56	362	236
	混合物等	1,932	132	4,861
	廃石膏ボード	310	165	24
合計	5,213	1,083	10,445	

単位:t/年

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量(5千トン)を、排出時点における種類別にみると、混合物等が1.9千トン(最終処分量の37.1%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が1.2千トン(同23.5%)、汚泥が0.9千トン(同17.6%)等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に最終処分された量(1千トン)を、排出時点における種類別にみると、感染性廃棄物が0.4千トン(最終処分量の33.4%)で最も多く、次いで、汚泥が0.2千トン(同15.9%)、廃プラスチック類が0.2千トン(同15.9%)等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量(10千トン)を、排出時点における種類別にみると、混合物等が4.9千トン(最終処分量の46.5%)で最も多く、次いで、汚泥が2.2千トン(同21.3%)、廃油が1.1千トン(同10.2%)等となっている。

実際の埋立時の管理型品目の分類は表5-4-2に示すとおりであり、燃え殻の割合が多くなっている。

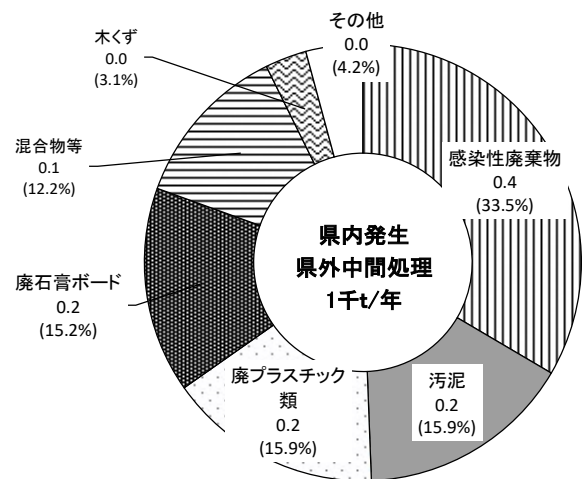
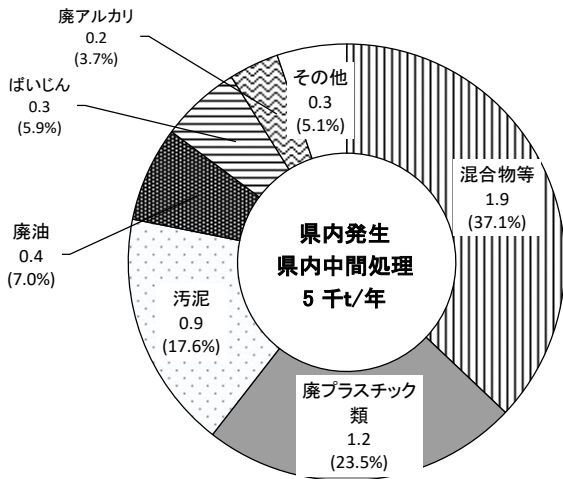


図5-4-1 種類別の中間処理量後処分量 図5-4-2 種類別の中間処理量後処分量  
 <県内発生・県内処理> <県内発生・県外処理>

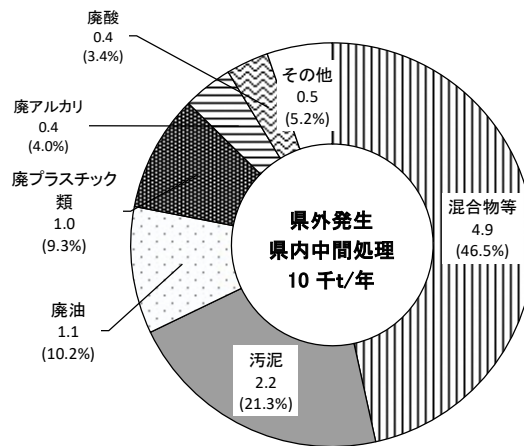


図5-4-3 種類別の中間処理量後処分量  
 <県外発生・県内処理>

表5-4-2 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（埋立時品目）

単位:t/年

		委託中間処理後最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	3,575	621	10,393
	汚泥		132	
	廃油			
	廃酸			
	廃アルカリ			
	廃プラスチック類			
	紙くず	11	2	0
	木くず	7	30	0
	繊維くず	0	1	
	動植物性残さ			
	動物系固形不要物			
	鋳さい			
	ばいじん			
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物			
	混合物等	1,425	132	45
	廃石膏ボード	196	165	6
	合計	5,213	1,083	10,445

## 第5節 管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量

### 1. 県内発生分の委託直接最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託し直接最終処分された廃棄物の量は、表5-5-1に示すとおりである。

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託された直接最終処分量(3千トン)を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が1.4千トンで最も多く、次いで、福岡県、岡山県が0.4千トン等となっている。

表5-5-1 搬出先都道府県別委託直接最終処分量（県内発生）

単位:t/年

	委託直接最終処分量							
	県内発生→搬出都道府県							
	三重県	京都府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	福岡県	大分県
管理型	燃え殻	0		25	4			1
	汚泥	40		238	9	30		
	廃油							
	廃酸							
	廃アルカリ							
	廃プラスチック類			20	2		18	
	紙くず							
	木くず		3	100				
	繊維くず			1	45			
	動植物性残さ							
	動物系固形不要物			35				
	鋳さい			755				
	ばいじん			241	108		406	
	動物のふん尿							
	動物の死体							
	感染性廃棄物							
	混合物等	1		26	4	373	59	
	廃石膏ボード							
	合計	41	3	1,441	171	402	77	406

## 2. 県内発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-2（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-3（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量(5千トン)を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が2.7千トンで最も多く、次いで、三重県が1.8千トン等となっている。

表5-5-2 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）  
（排出時品目）

		委託中間処理後最終処分量												
		県内発生→県内中間処理→搬出都道府県												
		北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
管理型	燃え殻				4		21	8						2
	汚泥		103		106		484	180						47
	廃油		5		47		215	79						21
	廃酸		0		2		10	4						1
	廃アルカリ		0		25		115	43						11
	廃プラスチック類		1,039		24		110	41						11
	紙くず		25				5							
	木くず		24		0		9	0						0
	繊維くず		2				0							
	動植物性残さ		12		10		48	18						5
	動物系固形不要物													
	銚さい				0		0	0						0
	ばいじん													
	動物のふん尿													
	動物の死体													
	感染性廃棄物		56											
	混合物等	31	396		10		1,474	17						4
	廃石膏ボード		114				188		8					
	合計	31	1,775		229		2,678	388	8					101

表5-5-3 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）  
（埋立時品目）

		委託中間処理後最終処分量												
		県内発生→県内中間処理→搬出都道府県												
		北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
管理型	燃え殻		1,770		229		1,084	389						101
	汚泥													
	廃油													
	廃酸													
	廃アルカリ													
	廃プラスチック類													
	紙くず		6				5							
	木くず						7							
	繊維くず						0							
	動植物性残さ													
	動物系固形不要物													
	銚さい													
	ばいじん													
	動物のふん尿													
	動物の死体													
	感染性廃棄物													
	混合物等	31					1,394							
	廃石膏ボード						188		8					
	合計	31	1,775		229		2,679	389	8					101

### 3. 県内発生分の県外中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-4（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-5（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量(1千トン)を搬出先の都道府県別にみると、岡山県が0.3千トンで最も多く、次いで、兵庫県が0.3千トン等となっている。

表5-5-4 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）  
（排出時品目）

		委託中間処理後最終処分量												
		県内発生→県外中間処理→搬出都道府県												
		北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
管理型	燃え殻													
	汚泥				4	81	33	4	30	21		1	0	
	廃油			0	0		0	1	0	0			0	
	廃酸						4	0	0		1		5	
	廃アルカリ				0		1	0	20	0	0		2	
	廃プラスチック類		7		2		102	28	32			0	0	
	紙くず						1	1						
	木くず						0	32	1					
	繊維くず							1						
	動植物性残さ		1					6						
	動物系固形不要物													
	銼さい													
	ばいじん													
	動物のふん尿													
	動物の死体													
	感染性廃棄物		15		18		44	34	251		0	0	0	
	混合物等		5				53	3	0	63				8
	廃石膏ボード						46	119						
	合計		5	23	0	25	81	284	229	335	84	1	1	15

表5-5-5 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）  
（埋立時品目）

		委託中間処理後最終処分量												
		県内発生→県外中間処理→搬出都道府県												
		北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
管理型	燃え殻		23	0	25	0	167	77	313	15	0	1	0	
	汚泥					81	18		20	6	1		7	
	廃油													
	廃酸													
	廃アルカリ													
	廃プラスチック類													
	紙くず						1	1						
	木くず							29	1					
	繊維くず							1						
	動植物性残さ													
	動物系固形不要物													
	銼さい													
	ばいじん													
	動物のふん尿													
	動物の死体													
	感染性廃棄物													
	混合物等		5				53	3	0	63				8
	廃石膏ボード						46	119						
	合計		5	23	0	25	81	284	229	335	84	1	1	15

#### 4. 県外発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-6（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-7（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の量(10千トン)を、搬出先の都道府県別にみると、三重県が6.0千トンで最も多く、次いで、兵庫県が2.7千トン等となっている。

表5-5-6 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）  
（排出時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量						
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県						
	北海道	三重県	兵庫県	京都府	岡山県	島根県	大分県
燃え殻		0	10	2		4	1
汚泥		548	997	218		370	96
廃油		1	629	138		233	61
廃酸			212	46		79	20
廃アルカリ			248	54		92	24
廃プラスチック類		338	378	83		140	36
紙くず		29	0				
木くず		7	0				
繊維くず		0					
動植物性残さ		26	120	26		45	12
動物系固形不要物							
鋳さい							
ばいじん			2	0		1	0
動物のふん尿							
動物の死体							
感染性廃棄物		236					
混合物等	0	4,769	72	6		10	3
廃石膏ボード		17	6		0		
合計	0	5,971	2,674	573	0	973	253

表5-5-7 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）  
（埋立時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量						
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県						
	北海道	三重県	兵庫県	京都府	岡山県	島根県	大分県
燃え殻		5,971	2,623	573		973	253
汚泥							
廃油							
廃酸							
廃アルカリ							
廃プラスチック類							
紙くず			0				
木くず			0				
繊維くず							
動植物性残さ							
動物系固形不要物							
鋳さい							
ばいじん							
動物のふん尿							
動物の死体							
感染性廃棄物							
混合物等	0		45				
廃石膏ボード			6		0		
合計	0	5,971	2,674	573	0	973	253

## 参考資料 農業関連データ

### 1. 畜産農業からの動物のふん尿

	飼養頭羽数 (頭・羽)	ふん(実量)		尿(実量)		ふん(窒素量)		尿(窒素量)		
		原単位 (kg/日頭羽)	排出量 (千t/年)	原単位 (kg/日頭羽)	排出量 (千t/年)	原単位 (gN/日頭羽)	排出量 (t/年)	原単位 (gN/日頭羽)	排出量 (t/年)	
乳用牛	搾乳牛	6,535	45.5	108.53	13.4	31.96	152.8	364.47	152.7	364.23
	乾・未経産	3,413	29.7	37.00	6.1	7.60	38.5	47.96	57.8	72.00
	育成牛	770	17.9	5.03	6.7	1.88	85.3	23.97	73.3	20.60
肉用牛	2才未満	6,211	17.8	40.35	6.5	14.74	67.8	153.70	62.0	140.55
	2才以上	7,203	20.0	52.58	6.7	17.61	62.7	164.84	83.3	219.00
	乳用種	8,509	18.0	55.90	7.2	22.36	64.7	200.94	76.4	237.28
豚	肥育豚	55,531	2.1	42.56	3.8	77.02	8.3	168.23	25.9	524.96
	繁殖豚	5,649	3.3	6.80	7.0	14.43	11.0	22.68	40.0	82.48
採卵鶏	ひな	29,528	0.059	0.64		0.00	1.54	16.60		0.00
	成鶏	528,181	0.136	26.22		0.00	3.28	632.34		0.00
ブロイラー		3,288,422	0.130	156.04		0.00	2.62	3,144.72		0.00
合計				531.66		187.61		4,940.46		1,661.11

※家畜排せつ物量は、「環境保全と新しい畜産」(農林水産技術情報協会)による。

### 2. 施設園芸農業からの農業用廃プラスチック類

農協名	R2	
	回収量 (立米)	うちリサイクル量
JAいなば	315.2	16.4
JA大乳	390.5	303.5
JA中央	2533.6	1926.8
赤碕清掃	335.4	318.7
JA西部	1119.4	584.4
合計	4694.1	3149.8
リサイクル率(%)	67.1	

※農協からの聞き取りによる。

